

【表紙】

【提出書類】 公開買付届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年4月30日

【届出者の氏名又は名称】 株式会社大和証券グループ本社

【届出者の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 03(5555)1111

【事務連絡者氏名】 財務部長 阪上光

【代理人の氏名又は名称】 該当事項はありません

【代理人の住所又は所在地】 同上

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社大和証券グループ本社
(東京都千代田区丸の内一丁目9番1号)
株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

(注1) 本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、株式会社大和証券グループ本社をいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、大和SMB Cキャピタル株式会社をいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注7) 本書中の「株券」、「株券等」とは、券面が発行されない場合(いわゆる電子化された場合を含みます。)においては、それぞれ株券、株券等についての権利を指します。

(注8) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

(注9) 対象者は平成20年10月31日開催の取締役会における決議に基づき「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号。以下「決済合理化法」といいます。)の施行日の前日(平成21年1月4日)をもって発行済普通株式1株を100株に株式分割しており、本書中の株式数については(該当部分に分割前の株式数であることを明記している場合を除き)当該株式分割後の株式数にて記載をしております。

第1 【公開買付要項】

1 【対象者名】

大和S M B Cキャピタル株式会社

2 【買付け等をする株券等の種類】

(1) 普通株式

(2) 新株予約権

平成16年6月24日開催の定時株主総会の決議に基づき発行された第2回新株予約権（以下「第2回新株予約権」といいます。）

平成17年6月28日開催の定時株主総会の決議に基づき発行された2005年11月発行新株予約権（以下「2005年11月発行新株予約権」といいます。）

平成17年6月28日開催の定時株主総会の決議に基づき発行された第3回新株予約権（以下「第3回新株予約権」といいます。）

平成18年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づき発行された2006年9月発行新株予約権（以下「2006年9月発行新株予約権」といいます。）

平成18年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づき発行された2006年8月発行新株予約権（以下「2006年8月発行新株予約権」といいます。）

平成18年6月27日開催の定時株主総会の決議及び同年8月22日開催の取締役会の決議に基づき発行された2006年9月発行新株予約権（以下「2006年9月発行新株予約権」といいます。）

平成19年6月26日開催の定時株主総会の決議に基づき発行された2007年9月発行新株予約権A（以下「2007年9月発行新株予約権A」といいます。）

平成19年6月26日開催の定時株主総会の決議に基づき発行された2007年9月発行新株予約権B（以下「2007年9月発行新株予約権B」といいます。）

平成18年6月27日開催の定時株主総会の決議及び平成19年8月28日開催の取締役会の決議に基づき発行された2007年9月発行新株予約権（以下「2007年9月発行新株予約権」といいます。）

平成20年6月24日開催の定時株主総会の決議に基づき発行された2008年9月発行新株予約権A（以下「2008年9月発行新株予約権A」といいます。）

平成20年6月24日開催の定時株主総会の決議に基づき発行された2008年9月発行新株予約権B（以下「2008年9月発行新株予約権B」といいます。）

平成20年6月24日開催の定時株主総会の決議及び同年8月26日開催の取締役会の決議に基づき発行された2008年9月発行新株予約権（以下「2008年9月発行新株予約権」といいます。上記の第2回新株予約権から本の2008年9月発行新株予約権までの全ての新株予約権を総称して「本新株予約権」といいます。）

(注) 上記本新株予約権に関する記載は、対象者の第26期第3四半期報告書（平成21年2月12日提出）の記載方法に基づいております。

3 【買付け等の目的】

(1) 本公開買付けの概要

当社は、本届出書提出日現在、対象者の普通株式19,841,920株（発行済株式総数に対する所有株式の割合（以下「所有株式数割合」といいます。）46.18%）を保有し、対象者の取締役の過半数を当社の役職員であった者が占めていることから、実質的支配基準に基づき、対象者を連結子会社としております。この度、当社は、対象者の主要株主である株式会社三井住友銀行（所有株式数割合40.00%、以下「三井住友銀行」といいます。）が保有する対象者普通株式及び対象者が保有する自己株式を除いた対象者の発行済全株式（本公開買付けにおける買付け等の期間末日までに本新株予約権の行使により発行等した又は発行等される可能性のある対象者普通株式を含みます。）及び対象者が保有する自己新株予約権（失効した新株予約権を含む）を除いた対象者の発行済全新株予約権の取得を目的として本公開買付けを実施いたします。

なお、対象者は平成21年4月28日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同の意見を表明する旨の決議を行っております。

(2) 本公開買付けの目的及び背景

当社を中心とする企業集団（以下「当社グループ」といいます。）は、当社並びに連結子会社44社及び持分法適用関連会社6社から構成され、有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業、具体的には有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他有価証券関連業並びに金融業等を営んでおります。当社グループは、日本国内のみならず、米州、欧州、アジア・オセアニアの主要な金融市場に営業拠点を設置し、グローバルに展開するネットワークにより世界中の顧客の資金調達と運用の双方のニーズに対応した幅広いサービスを提供しております。

一方、対象者は、当社の子会社として投資業務を営むべく昭和57年8月に設立された日本インベストメント・ファイナンス株式会社にその起源を有する会社であります。同社は昭和58年4月に投資事業組合「NIF1号」を設立して以来、ベンチャーキャピタルとして新産業、ベンチャー企業の育成を促進してまいりましたが、平成12年4月に大和ファイナンス株式会社と合併してエヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社に商号を変更し（存続会社は旧大和ファイナンス株式会社）、平成14年3月にはその株式を社団法人日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録いたしました。平成17年10月には、証券業を中心とした当社グループ及び大手都市銀行の一角である三井住友銀行を中心とした株式会社三井住友フィナンシャルグループ（以下「三井住友フィナンシャルグループ」といいます。）の国内外のネットワークやビジネス展開力などそれぞれの強みを活かしつつ、プライベート・エクイティ投資事業の分野における緊密な協力関係を構築

することを目的として、三井住友フィナンシャルグループ傘下のS M B Cキャピタル株式会社と合併し、エヌ・アイ・エフS M B Cベンチャーズ株式会社に商号を変更し、平成20年10月1日付で大和S M B Cキャピタル株式会社に商号を変更いたしました。また、平成20年3月には金融商品取引業者（第二種金融商品取引業及び投資運用業）として登録し、現在に至っております。対象者を中心とする企業集団（以下「対象者グループ」といいます。）は、対象者並びに27組合を含む子会社41社及び関連会社1社で構成されております（平成21年3月31日現在）。

対象者グループが行う投資業務は、その投資対象・手法により、ベンチャー投資（以下「VC投資」といいます。）とバイアウト投資に分類されます。VC投資は、デジタルテクノロジーやライフサイエンス等先端技術を有する企業やコンテンツ、サービスなどの分野で独自のまたは新たなビジネスモデルを持つ有望企業を対象に、資金面のみならず、経営全般にわたり支援を行うハンズオン型の投資を基本としております。他方、バイアウト投資は、大企業の子会社や事業部門のスピンオフ・スピンアウト、非公開化を志向する上場企業、事業承継問題を抱えている企業など、優良な経営資源を有する中堅企業を対象に、M B O（マネジメントバイアウト）等の手法により、経営陣の方々のパートナーとして積極的に経営に関与し、事業再構築を支援しております。これらの投資はいずれも、国内外の投資家の拠出による資金で組成したファンドを通じて行っており、対象者グループはこれらのファンドを運営管理することによる管理報酬や成功報酬、及びその管理事務や有価証券の現物管理などを代行することによる事務代行手数料を得ております。

現在、対象者の経営環境は、VC投資及びバイアウト投資ともに非常に厳しいものとなっております。平成18年度に187社を数えた国内の新規上場企業数は、平成19年度に99社、平成20年度には34社へ減少するとともに、新規上場価格も低迷しており、投資先企業の投資資金回収環境の悪化は顕著なものとなっております。さらに、米国に端を発した世界的な金融市場の混乱による株価の下落や急激な為替の変動等の影響から企業収益が急激に低下し、景気が急減速している中、投資先企業の多くにおいても資金繰り状況の悪化及び業績の悪化に伴い企業価値の低下が避けられず、多くのベンチャーキャピタルにおいては、保有するVC投資先の営業投資有価証券に関して多額の引当金を計上せざるを得ない状況となっております。一方、バイアウト投資についてもVC投資同様、株式市場の低迷や企業収益の悪化等による企業価値の低下が避けられず、保有するバイアウト投資先の営業投資有価証券に関して多額の引当金を計上せざるを得ず、安定した収益を上げるのが困難な状況に陥っております。

こうした状況に加え、現在のところ景気回復の見通しが立たず国内株式市場が低迷する中、新規上場市場を含む株式市場の大幅な回復の見込みは立っていないことから、対象者を取り巻く環境の厳しさは、一層強まってくるものと予想されます。対象者についても、その経営成績は平成21年3月期連結ベースでの純損失が5,804百万円となり、平成20年3月期連結ベースでの純損失である5,485百万円を上回る厳しい結果となっております。

このような環境下において、当社は、対象者が中長期的な企業価値の向上を実現するためには、機動的かつ柔軟な経営体制の下、投資案件発掘能力の更なる強化、提案力や投資先企業の経営サポート力の一段の強化、アジアを中心とした海外ネットワークの強化を前提とする海外投資比率の拡大、バイアウト投資の拡大、現在のような新規上場が困難な経済環境下においても安定的な収益源を確保できるような新規上場以外の投資回収方法の確立、さらには新たな投資家のためのマーケティング体制の強化等、企業体質の抜本的な改革を要する施策を円滑かつ迅速に進めて行くことが必要であると考えております。

しかしながら、当社は、対象者における上述のような中長期的な観点での企業価値向上のための施策の実行過程においては、短期的には、施策が軌道に乗るまでの間、コスト負担が先行する等により業績に更なる悪影響を与える懸念があり、特に、アジア地域での展開に関しては、成果が現れるまでには一定の時間を要する上、期待通りの効果が得られるかどうかについて不確実な要素が多数存在するため、対象者の業績は相当な期間に亘り不安定な状態が続くと予想されることから、対象者の株主の皆様への期待に添えない可能性があると考えております。

また、上記の各施策の実現のためには、プライベート・エクイティ投資事業の分野における緊密な協力関係を今後も一層強化し、当社グループ及び三井住友フィナンシャルグループの国内外の強力なネットワークや各種リソースを最大限に活用し、対象者に対し一層の支援を提供することが不可欠であると認識いたしております。

以上のような認識に基づき、当社は、対象者との間で上記の認識を共有し、対象者の今後について慎重に検討・協議を重ねて参りました。また、当社は、対象者の主要株主である三井住友銀行との間で、対象者の歩むべき方向について慎重に検討を重ねました。その結果、当社及び三井住友銀行は、対象者の業績の不振が昨今の急激な経営環境の悪化に起因するものであり、かつ、この経営環境が当面継続するものと見込まれる中で、対象者が中長期的な視点に立った企業価値の向上を実現していくためには、機動的かつ柔軟な経営戦略を実行できる体制を構築することが必要であり、逆に株主が多数存在する場合には、業績の安定性への配慮から抜本的な改革や機動的な施策を打ち出すことができず、かえって株主全体の期待に背く結果を招くと判断いたしました。そしてこの判断に基づき、当社及び三井住友銀行は、最善の方策として、対象者の株式を当社及び三井住友銀行に集中させることに合意し、当社は、本公開買付けを実施することを決定いたしました。

(3) 買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置

当社及び対象者は、本公開買付けにおける普通株式の買付価格の公正性の担保、本公開買付けの実施を決定するに至る意思決定の過程における恣意性の排除、及び利益相反の回避の観点から、以下のように本公開買付けを含む本取引の公正性を担保するための措置を実施しました（なお、以下の記述中の対象者において実施した措置については、対象者から受けた説明に基づくものです。）。

当社は、本公開買付けにおける対象者普通株式1株当たりの買付価格（以下「本公開買付価格」といいます。）を決定するに当たり、当社のフィナンシャル・アドバイザーである大和証券エスエムピーシー株式会社（以下「大和証券エスエムピーシー」といいます。）に対して対象者の株式価値の算定を依頼し、平成21年4月23日付で株式価値算定書を取得しております。なお、当社は、大和証券エスエムピーシーからは公正性に関する意見書（フェアネスオピニオン）を取得していません。本公開買付価格である1株当たり563円は、かかる大和証券エスエムピーシーによる株式価値算定書の株価レンジを参考にして、1株当たり株式価値の範囲を当該算定結果の下限値である355円から上限値である708円の範囲内で検討し、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者株式の市場株価の動向及び本公開買付けの見通し等を勘案し、かつ、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けにおいて市場価格に付与されたプレミアムの実例も踏まえた上で、当社が対象者の既存株主に対して対象者株式の市場株価に適切なプレミアムを付した買付価格を提示することが相当であると判断し、長島・大野・常松法律事務所による法的助言を得ながら、平成21年4月28日付当社執行役会において、本公開買付価格を決定いたしました。

なお、大和証券エスエムピーシーは、公開買付者の子会社であり、公開買付者の関連当事者に該当します。

一方、対象者によれば、対象者取締役会は、本公開買付けに関する賛同意見表明を決議するに当たって、買付価格の公正性を担保し、不当に恣意的な判断がなされないよう、当社及び対象者とは独立した第三者算定機関であるデロイトトーマツFAS株式会社（以下「デロイトトーマツFAS」といいます。）に対象者の株式価値の算定を依頼し、平成21年4月24日付で株式価値算定書を取得し（なお、対象者は、デロイトトーマツFASからはフェアネスオピニオンは取得していません。）、これを参考に買付価格の妥当性を検証したとのことです。

第三者算定機関であるデロイトトーマツFASは、対象者の普通株式を算定するに際して、対象者が提出した事業計画等に基づき、対象者が継続企業であるとの前提の下、多面的に分析することが適切であると考え、市場株価法及びDCF法を用いて対象者の株式価値の算定を行ったとのことです。デロイトトーマツFASが各手法に基づき分析した株式価値の算定結果は、市場株価法では、平成21年4月23日を評価基準日とし、対象者株式の株式会社ジャスダック証券取引所（以下「ジャスダック証券取引所」といいます。）における直近1ヶ月（20営業日）間、3ヶ月（60営業日）間及び6ヶ月（120営業日）間の終値平均値を分析した上で、対象者の1株当たりの株式価値を359円から433円と分析したとのことです。また、DCF法では、対象者の事業計画を基礎として算定した将来キャッシュフローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって株式価値を分析し、対象者の1株当たりの株式価値を534円から611円と分析したとのことです。

上記の通り、当社及び対象者は、それぞれ別個に第三者算定機関から対象者の株式価値算定書を取得し、買付価格の決定又は本公開買付けに対する賛同の判断に当たり、それぞれこれらを参考としています。

なお、本公開買付価格563円は、平成21年4月27日までの過去3ヶ月間のジャスダック証券取引所における対象者株式の終値の単純平均値361円（小数点以下四捨五入、以下同じ。）に対して55.96%（小数点以下第三位四捨五入、以下同じ。）、平成21年4月27日までの過去1ヵ月間の対象者株式の終値の単純平均値432円に対して30.32%、平成21年4月27日の対象者株式の終値431円に対して30.63%のプレミアムを加えた金額になります。

また、対象者取締役会は、意見表明の意思決定に際し、対象者のリーガル・アドバイザーである柳田野村法律事務所から対象者の意思決定の公正性の担保について必要な法的助言を得た上で、本公開買付けの諸条件について慎重に審議・検討したとのことです。

上記の審議・検討の結果、対象者取締役会は、本公開買付価格について、デロイトトーマツFASから取得した上記の株式価値算定書を参考の上、本公開買付けの諸条件について慎重に検討した結果、本公開買付価格は、市場株価法により分析された対象者1株当たり株式価値の上限を大幅に超過していることや、DCF法により算定された対象者1株あたりの株式価値のレンジの範囲に位置する価格であることから適な水準にあるものと判断したとのことです。また、本公開買付けが対象者の経営基盤の強化、事業の再構築及び今後の展開に寄与するものであり、また、本公開買付けは対象者株主に対して合理的な価格により対象者の株式の売却機会を提供するものであると判断し、取締役全員の一致により、本公開買付けについて賛同するとともに、対象者の株主の皆様が本公開買付けに応募することを勧める旨の決議を行ったとのことです。

上記対象者取締役会には、対象者取締役の全員及び三井住友銀行の従業員を兼任している社外監査役の野田浩一氏を除く監査役の全員が出席し、対象者取締役会に出席した監査役全員が、対象者取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに賛成する旨の意見を述べたとのことです。対象者の社外監査役である野田浩一氏は、公開買付者との間で後記(4)記載のとおり、本公開買付けに応募しない方針である旨の連絡をしている三井住友銀行の従業員を兼任しているため、利益相反回避の観点から、当該決議に係る議案の審議に参加しなかったとのことです。なお、対象者の役員を兼任している当社の取締役、執行役又は従業員はおりません。

(4) 公開買付者と対象者の株主との間における本公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項

当社は、対象者の主要株主である三井住友銀行（所有株式数割合第2位）及び三井住友銀行の完全親会社である三井住友フィナンシャルグループとの間で、平成21年4月28日付覚書（以下「本覚書」といいます。）を締結し、以下の事項について合意しております。

対象者の株主を当社及び三井住友銀行のみとすること（以下「本件資本再構成」といいます。）に合意し、その実現に向けて協力すること。

本件資本再構成を実現するために、当社が本公開買付けを実施することに合意すること。

本公開買付けにより、当社が三井住友銀行所有分と合わせて対象者の発行済全株式（自己株式を除きます。）を取得できなかった場合には、協力して対象者に対し本件資本再構成を実現するために必要な手続きを行うよう要請するものとし、株主総会における議決権の行使その他本件資本再構成を実現するために必要な行為を行うこと。

なお、当社は、三井住友銀行から、三井住友銀行が保有する対象者普通株式について、本公開買付けに応募しない方針である旨の連絡を受けています。

(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）

本公開買付けにより、当社が三井住友銀行所有分と合わせて対象者の発行済全株式（自己株式を除きます。）を取得できなかった場合には、当社は、本公開買付け終了後、本覚書に基づき本件資本再構成を実現するため、三井住友銀行と協力の上、以下の方法により当社及び三井住友銀行を除く対象者の株主に対して対象者株式の売却の機会を提供しつつ、当社及び三井住友銀行が合わせて対象者の発行済全株式（自己株式を除きます。）を所有する手続きを実施することを企図しており、下記に記載する手続きを実施する予定です。

具体的には、本公開買付けが成立した後、当社及び三井住友銀行は、対象者において定款の一部変更を行い、対象者を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、上記による変更後の対象者定款の一部変更を行い、対象者の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。）を付すこと、及び対象者の当該株式の全部取得と引換えに別個の種類の対象者株式を交付することの議案を付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の開催、並びに上記を付議議案に含む普通株主による種類株主総会（以下「本種類株主総会」といいます。）の開催を対象者に要請する予定です。

上記各手続きが実行された場合には、対象者の発行する全ての普通株式に全部取得条項が付された上で、対象者が所有する自己株式を除く全てが対象者に取得されることとなり、対象者の株主には当該取得の対価として別個の種類の対象者株式が交付されることとなりますが、かかる取得の対価として交付されることとなる別個の種類の対象者株式が1株未満の端数となる株主に対しては、会社法第234条その他の関連法令の定めに従い、当該端数の合計数（1株に満たない端数は切り捨てられます。以下同じ。）を売却することによって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数の売却金額（及びこの結果株主に交付されることになる金銭の額）については、本公開買付価格を基準として算定する予定ですが、その算定の時点が異なることから、本公開買付価格と異なることがあり得ます。また、全部取得条項が付された対象者の普通株式の取得の対価として交付する対象者株式の種類及び数は、本届出書提出日現在未定ですが、当社及び三井住友銀行は対象者に対して、当社及び三井住友銀行が合わせて対象者の発行済全株式（自己株式を除きます。）を所有することになるよう、当社及び三井住友銀行以外の対象者の株主に対し交付しなければならない対象者株式の数が1株に満たない端数となるよう要請する予定です。

上記乃至の手續きに関連する少数株主の権利保護を目的とした会社法上の規定として、()上記の対象者普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更の際には、会社法第116条及び第117条その他の関連法令の定めに従って、反対株主がその有する株式の買取請求を行うことができる旨が定められており、また、()上記の全部取得条項が付された株式の全部取得が本臨時株主総会において決議された場合には、会社法第172条その他の関連法令の定めに従って、当該株式の取得の価格の決定の申し立てを行うことができる旨が定められております。なお、これらの方法による1株当たりの買取価格及び取得価格は、最終的には裁判所が判断することになるため、上記()又は()の方法がとられた場合に株主が取得できる価格は、本公開買付価格と異なることがあり得ます。これらの方法による請求又は申し立てを行うに際しての必要な手續きに関しては株主各位において自らの責任にて確認され、ご判断いただくこととなります。なお、上記乃至の手續きについては、関連法令についての当局の解釈等の状況、本公開買付け後の当社及び三井住友銀行による株券等の所有状況並びに当社及び三井住友銀行以外の対象者株主による対象者株券等の所有状況等によって、それと同等の効果を有する他の方法を実施する可能性があります。但し、その場合でも、当社及び三井住友銀行が合わせて対象者の発行済全株式(自己株式を除きます。)を所有することとなるよう、当社及び三井住友銀行以外の対象者の株主に対しては、最終的に現金を交付する方法の採用を予定しております。この場合における当該対象者株主に交付する金銭の額についても、本公開買付価格を基準として算定する予定ですが、この金額が本公開買付価格と異なることがあり得ます。

また、本新株予約権については、本公開買付けが成立したものの対象者の本新株予約権の全てを取得できなかった場合は、当社は、対象者に対して、本新株予約権を消滅させるために必要な手續きを行うことを要請し、対象者は、かかる要請に応じて、本新株予約権を消滅させるために必要な手續きを行う場合があります。

なお、本公開買付けは上記株主総会及び普通株主による種類株主総会における対象者の株主の賛同を勧誘するものではありません。また、上記の各手續きにおける税務上の取扱については、株主の皆様が各位において自らの責任にて税務専門家にご確認ください。

(6) 上場廃止等となる見込み

対象者の普通株式は、現在、ジャスダック証券取引所に上場されていますが、当社は、本公開買付けにおいて買付けを行う株券等の数に上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、ジャスダック証券取引所の上場廃止基準(以下「上場廃止基準」といいます。)に従い、所定の手續きを経て上場廃止となる可能性があります。また、当該基準に該当しない場合でも、当社は、本公開買付けの終了後に、上記「(5)本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載の各手續きを実行することにより、当社及び三井住友銀行が合わせて対象者の発行済全株式(自己株式を除きます。)を所有することを予定していますので、その場合には上場廃止基準に該当し対象者の普通株式は上場廃止となります。なお、対象者の普通株式が上場廃止となった場合は、対象者の普通株式をジャスダック証券取引所において取引することはできなくなります。

4 【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(1) 【買付け等の期間】

【届出当初の期間】

買付け等の期間	平成21年4月30日（木曜日）から平成21年6月18日（木曜日）まで（33営業日）
公告日	平成21年4月30日（木曜日）
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載いたします。 （電子公告アドレス http://info.edinet-fsa.go.jp/ ）

【対象者の請求に基づく延長の可能性の有無】

該当事項はありません。

【期間延長の確認連絡先】

該当事項はありません。

(2) 【買付け等の価格】

株券	普通株式 1株につき金563円
新株予約権証券	<p>第2回新株予約権 1個につき金1円 2005年11月発行新株予約権 1個につき金1円 第3回新株予約権 1個につき金1円 2006年9月発行新株予約権 1個につき金1円 2006年8月発行新株予約権 1個につき金1円 2006年9月発行新株予約権 1個につき金1円 2007年9月発行新株予約権A 1個につき金1円 2007年9月発行新株予約権B 1個につき金1円 2007年9月発行新株予約権 1個につき金1円 2008年9月発行新株予約権A 1個につき金1円 2008年9月発行新株予約権B 1個につき金1円 2008年9月発行新株予約権 1個につき金1円</p>
新株予約権付社債券	
株券等信託受益証券()	
株券等預託証券()	
算定の基礎	<p>(1) 普通株式 当社は、本公開買付価格を1株563円とすることを決定するに当たり、当社のフィナンシャル・アドバイザーである大和証券エスエムピーシーから平成21年4月23日付で株式価値算定書の提出を受けました。大和証券エスエムピーシーは、採用すべき算定手法を検討の上、対象者の収益性、資産性、将来性等の様々な要素を反映し、資本市場において形成される市場株価に基づく客観的算定手法である市場株価法(平成21年3月23日から平成21年4月22日までの1ヶ月間及び平成21年1月23日から平成21年4月22日までの3ヶ月間の各期間の出来高加重平均株価)及び通常の事業会社の株式価値評価に際して一般的に利用されているDCF法の一種であり、主に金融機関の評価に対して用いられている配当割引モデル(Dividend Discount Model、以下「DDM法」といいます。)の各手法を用いて対象者の株式価値算定を行いました。当該株式価値算定書によりますと、市場株価法では355円から427円、DDM法では545円から708円のレンジが対象者の1株当たり株式価値の算定結果として示されております。</p> <p>当社は、上記の算定結果を参考に、1株当たり株式価値の範囲を当該算定結果の下限値である355円から上限値である708円の範囲内で検討し、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者株式の市場株価の動向及び本公開買付けの見通し等を総合的に勘案し、かつ、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において市場価格に付与されたプレミアムの実例をも踏まえた上で、当社が対象者の既存株主に対して対象者株式の市場株価に適切なプレミアムを付した買付価格を提示することが相当であるという判断の下、本公開買付価格を1株当たり563円と決定いたしました。</p> <p>なお、本公開買付価格は、平成21年4月27日までの過去3ヶ月間のジャスダック証券取引所における対象者株式の終値の単純平均値361円(小数点以下四捨五入。以下算定の基礎及び算定の経緯において同じ。)に対して55.96%(小数点以下第三位四捨五入。以下算定の基礎及び算定の経緯において同じ。)、平成21年4月27日までの過去1ヵ月間の対象者株式の終値の単純平均値432円に対して30.32%、平成21年4月27日の対象者株式の終値431円に対して30.63%のプレミアムを加えた金額になります。</p> <p>(2) 本新株予約権 行使価格発行時時価本新株予約権 本届出書提出日現在において、第2回新株予約権について、1株当たりの行使価格は2,018円であり、本公開買付けの普通株式1株当たりの買付価格563円を1,455円上回っております。</p> <p>本届出書提出日現在において、第3回新株予約権について、1株当たりの行使価格は4,263円であり、本公開買付けの普通株式1株当たりの買付価格563円を3,700円上回っております。</p> <p>本届出書提出日現在において、2006年8月発行新株予約権 について、1株当たりの行使価格は4,303円であり、本公開買付けの普通株式1株当たりの買付価格563円を3,740円上回っております。</p> <p>本届出書提出日現在において、2007年9月発行新株予約権Bについて、1株当たりの行使価格は1,713円であり、本公開買付けの普通株式1株当たりの買付価格563円を1,150円上回っております。</p>

	<p>本届出書提出日現在において、2008年9月発行新株予約権Bについて、1株当たりの行使価格は992円であり、本公開買付けの普通株式1株当たりの買付価格563円を429円上回っております。</p> <p>上記の第2回新株予約権、第3回新株予約権、2006年8月発行新株予約権、2007年9月発行新株予約権B及び2008年9月発行新株予約権B（以下「行使価格発行時時価本新株予約権」と総称します。）については、(a)本届出書提出日現在において、いずれも1株当たりの行使価格は本公開買付けの普通株式1株当たりの買付価格である563円を大幅に上回っていること、(b)いずれも対象者の取締役又は従業員に対するストック・オプションとして発行されたものであり、(i)第2回新株予約権、第3回新株予約権及び2006年8月発行新株予約権については、新株予約権付与契約において、自己都合による退任・退職又はその意思表示が権利喪失事由となっており、(ii)2007年9月発行新株予約権B及び2008年9月発行新株予約権Bについては、新株予約権付与契約において、自己都合による退任・退職又はその意思表示を行っていないことが権利行使条件となっていることから、いずれの場合も公開買付者が本公開買付けにより当該新株予約権を買付けたとしてもこれを行行使することができないおそれがあるため、当該新株予約権の買付価格は、1円とすることに決定いたしました。</p> <p>行使価格1円本新株予約権</p> <p>上記記載以外の本新株予約権である2005年11月発行新株予約権、2006年9月発行新株予約権、2006年9月発行新株予約権、2007年9月発行新株予約権A、2007年9月発行新株予約権、2008年9月発行新株予約権A及び2008年9月発行新株予約権（以下「行使価格1円本新株予約権」と総称します。）については、いずれも1株当たりの行使価格は1円とされています。しかしながら、行使価格1円本新株予約権については、いずれも対象者の取締役又は執行役員に対するストック・オプションとして発行されたものであり、各新株予約権の行使期間（発行日の翌日から約20年間）満期の日の前30日間（最も早く発行されたもので平成37年11月1日以降）を除き、対象者及び対象者の関係会社のうち、対象者取締役会が決定する会社の取締役、執行役員又はこれに準じる役職員のいずれの地位も喪失した日の翌日以降これを行行使できるものとされていることから、公開買付者が当該新株予約権を取得したとしてもこれを行行使することはできないと解されるため、当該新株予約権の買付価格を1円とすることに決定いたしました。</p>
算定の経緯	<p>(1) 普通株式</p> <p>当社及び対象者は、本公開買付けにおける普通株式の買付価格の公正性の担保、本公開買付けの実施を決定するに至る意思決定の過程における恣意性の排除、及び利益相反の回避の観点から、以下のように本公開買付けを含む本取引の公正性を担保するための措置を実施しました（なお、以下の記述中の対象者において実施した措置については、対象者から受けた説明に基づくものです。）。</p> <p>当社は、本公開買付価格を決定するに当たり、当社のフィナンシャル・アドバイザーである大和証券エスエムビーシーに対して対象者の株式価値の算定を依頼し、平成21年4月23日付で株式価値算定書を取得しております。なお、当社は、大和証券エスエムビーシーからは公正性に関する意見書（フェアネスオピニオン）を取得しておりません。本公開買付価格である1株当たり563円は、かかる大和証券エスエムビーシーによる株式価値算定書の株価レンジを参考にして、1株当たり株式価値の範囲を当該算定結果の下限値である355円から上限値である708円の範囲内で検討し、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者株式の市場株価の動向及び本公開買付けの見通し等を勘案し、かつ、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けにおいて市場価格に付与されたプレミアムの実例も踏まえた上で、当社が対象者の既存株主に対して対象者株式の市場株価に適切なプレミアムを付した買付価格を提示することが相当であると判断し、平成21年4月28日付当社執行役会において、本公開買付価格を決定いたしました。</p> <p>なお、大和証券エスエムビーシーは、公開買付者の子会社であり、公開買付者の関連当事者に該当します。</p> <p>一方、対象者によれば、対象者取締役会は、本公開買付けに関する賛同意見表明を決議するに当たって、買付価格の公正性を担保し、不当に恣意的な判断がなされないよう、当社及び対象者とは独立した第三者算定機関であるデロイト・トーマツFASに対象者の株式価値の算定を依頼し、平成21年4月24日付で株式価値算定書を取得し（なお、対象者は、デロイト・トーマツFASからはフェアネスオピニオンは取得しておりません。）、これを参考に買付価格の妥当性を検証したとのこと。</p>

第三者算定機関であるデロイトトーマツFASは、対象者の普通株式を算定するに際して、対象者が提出した事業計画等に基づき、対象者が継続企業であるとの前提の下、多面的に分析することが適切であると考え、市場株価法及びDCF法を用いて対象者の株式価値の算定を行ったとのことです。デロイトトーマツFASが各手法に基づき分析した株式価値の算定結果は、市場株価法では、平成21年4月23日を評価基準日とし、対象者株式のジャスダック証券取引所における直近1ヶ月（20営業日）間、3ヶ月（60営業日）間及び6ヶ月（120営業日）間の終値平均値を分析した上で、対象者の1株当たりの株式価値を359円から433円と分析したとのことです。また、DCF法では、対象者の事業計画を基礎として算定した将来キャッシュフローを、一定の割引率で現在価値に割引くことによって株式価値を分析し、対象者の1株当たりの株式価値を534円から611円と分析したとのことです。

上記の通り、当社及び対象者は、それぞれ別個に第三者算定機関から対象者の株式価値算定書を取得し、買付価格の決定又は本公開買付けに対する賛同の判断に当たり、それぞれこれらを参考にしています。

なお、本公開買付価格563円は、平成21年4月27日までの過去3ヶ月間のジャスダック証券取引所における対象者株式の終値の単純平均値361円に対して55.96%、平成21年4月27日までの過去1ヵ月間の対象者株式の終値の単純平均値432円に対して30.32%、平成21年4月27日の対象者株式の終値431円に対して30.63%のプレミアムを加えた金額になります。

また、対象者取締役会は、意見表明の意思決定に際し、対象者のリーガル・アドバイザーである柳田野村法律事務所から対象者の意思決定の公正性の担保について必要な法的助言を得た上で、本公開買付けの諸条件について慎重に審議・検討したとのことです。

上記の審議・検討の結果、対象者取締役会は、本公開買付価格について、デロイトトーマツFASから取得した上記の株式価値算定書を参考の上、本公開買付けの諸条件について慎重に検討した結果、本公開買付価格は、市場株価法により分析された対象者1株当たり株式価値の上限を大幅に超過していることや、DCF法により算定された対象者1株あたりの株式価値のレンジの範囲に位置する価格であることから適正な水準にあるものと判断したとのことです。また、本公開買付けが対象者の経営基盤の強化、事業の再構築及び今後の展開に寄与するものであり、また、本公開買付けは対象者株主に対して合理的な価格により対象者の株式の売却機会を提供するものであると判断し、取締役全員の一致により、本公開買付けについて賛同するとともに、対象者の株主の皆様が本公開買付けに応募することを勧める旨の決議を行ったとのことです。

上記対象者取締役会には、対象者取締役の全員及び三井住友銀行の従業員を兼任している社外監査役の野田浩一氏を除く監査役の全員が出席し、対象者取締役会に出席した監査役全員が、対象者取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに賛成する旨の意見を述べたとのことです。対象者の社外監査役である野田浩一氏は、公開買付者との間で、本公開買付けに応募しない方針である旨の連絡をしている三井住友銀行の従業員を兼任しているため、利益相反回避の観点から、当該決議に係る議案の審議に参加しなかったとのことです。なお、対象者の役員を兼任している当社の取締役、執行役又は従業員はおりません。

（2）本新株予約権

本新株予約権のうち、行使価格発行時時価本新株予約権については、(a)届出書提出日現在において、いずれも1株当たりの行使価格は本公開買付の普通株式1株当たりの買付価格である563円を上回っていること、(b)いずれも対象者の取締役又は従業員に対するストック・オプションとして発行されたものであり、(i)第2回新株予約権、第3回新株予約権及び2006年8月発行新株予約権については、新株予約権付与契約において、自己都合による退任・退職又はその意思表示が権利喪失事由となっており、(ii)2007年9月発行新株予約権B及び2008年9月発行新株予約権Bについては、新株予約権付与契約において、自己都合による退任・退職又はその意思表示を行っていないことが権利行使条件となっていることから、いずれの場合も公開買付者が本公開買付けにより当該新株予約権を買付けたとしてもこれを行使することができないおそれがあるため、平成21年4月28日付当社執行役員会において、当該新株予約権の買付価格は、1円とすることに決定いたしました。

また、行使価格1円本新株予約権については、いずれも対象者の取締役又は執行役員に対するストック・オプションとして発行されたものであり、各新株予約権の行使期間（発行日の翌日から約20年間）満期日の前30日間（最も早く発行されたもので平成37年11月1日以降）を除き、対象者及び対象者の関係会社のうち、対象者取締役会が決定する会社の取締役、執行役員又はこれに準じる役職員のいずれの地位も喪失した日の翌日以降これを行使できるものとされていることから、公開買付者が当該新株予約権を取得したとしてもこれを行使することはできないと解されるため、平成21年4月28日付当社執行役員会において、当該新株予約権の買付価格を1円とすることに決定いたしました。

(3) 【買付予定の株券等の数】

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
5,991,580 (株)	(株)	(株)

- (注1) 本公開買付けでは、法第27条の13第4項各号に掲げるいずれの条件も付しておらず、応募株券等の全部の買付けを行います。
- (注2) 本公開買付け期間末日までに本新株予約権の行使により発行等される可能性のある対象者株式も本公開買付けの対象としております。
- (注3) 対象者が所有する自己株式及び自己新株予約権（失効した新株予約権を含む）については、本公開買付けを通じて取得する予定はありません。
- (注4) 本公開買付けにより当社が取得する株券等の最大数（株式に換算したものは、23,178,580株となります（以下「最大買付株式数」といいます。）。これは、対象者の第26期第3四半期報告書（平成21年2月12日提出）に記載された平成20年9月30日現在における対象者の発行済株式総数（42,967,500株）に、同四半期報告書に記載された平成20年12月31日現在における本新株予約権の目的となる株式数の総数（248,100株）（自己新株予約権（失効した新株予約権を含む）を除き、平成21年1月1日以降本届出書提出日までに行使された本新株予約権に係るものを含みます。以下同じ。）を加え、対象者が提出した平成21年4月3日付自己株券買付状況報告書に記載された平成21年3月31日現在において対象者が保有する自己株式数（195,100株）及び本届出書提出日現在当社が保有する株式数（19,841,920株）を控除した株式数となります。但し、当社は、特別関係者である三井住友銀行から、三井住友銀行が保有する対象者普通株式について、本公開買付けに応募しない方針である旨の連絡を受けているため、三井住友銀行の所有株式数17,187,000株を最大買付株式数23,178,580株から控除した5,991,580株が実質的な最大買付株式数となります（なお、買付予定数には、上記の実質的な最大買付株式数を記載しております。）。
- (注5) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い買付け等の期間中に自己の株式を買い取ることがあります。この場合、対象者は、法令の手続きに従い当該株式を買い取ります。

5 【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	59,915
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	2,481
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年4月30日現在)(個)(d)	198,419
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年4月30日現在)(個)(g)	172,656
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	217
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	
対象者の総株主等の議決権の数(平成20年9月30日現在)(個)(j)	428,326
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合 (a)/(j)(%)	13.93
買付け等を行った後における株券等所有割合 (a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i))×100(%)	100.00

(注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」は、本公開買付けにおける買付予定数(5,991,580株)の株券等に
係る議決権の数を記載しております。

(注2) 「aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)」は、買付予定の株券等に係る議決権の数のうち、第26期第3四半
期報告書(平成21年2月12日提出)に記載された平成20年12月31日現在における本新株予約権の目的となる株式数の
総数(248,100株)に係る議決権の数を記載しております。

(注3) 「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年4月30日現在)(個)(g)」は、各特別関係者が所有する株
券等(但し、対象者が保有する自己株式を除きます。)に係る議決権の数の合計を記載しております。なお、「gのうち潜
在株券等に係る議決権の数(個)(h)」は、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年4月30日現在)
(個)(g)」の数のうち、特別関係者が保有する本新株予約権の目的となる株式数(21,700株)に係る議決権の数を
記載しております。また、特別関係者の所有株券等も本公開買付けの対象としているため、特別関係者のうちその所有株
券等の全てについて本公開買付けに応募しない方針である旨の連絡を受けている三井住友銀行の所有株券等(合計
17,187,000株)に係る議決権を除き、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年4月30日現在)(個)
(g)」は、「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」に含まれることから、「買付け等を行った後における
株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年4月30日現在)(個)
(g)」は分子に加算しておらず、三井住友銀行の所有株券等に係る議決権の数(171,870個)のみを分子に加算し、「g
のうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)」は、「aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)」に含まれ
ることから、「gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)」は分母に加算しておりません。

(注4) 「対象者の総株主等の議決権の数(個)(j)」は、対象者の第26期第3四半期報告書(平成21年2月12日提出)に記載
された平成20年9月30日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式も対象として
いるため、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後にお
ける株券等所有割合」においては、「対象者の総株主等の議決権の数(個)(j)」を第26期第3四半期報告書(平成21
年2月12日提出)に記載された平成20年9月30日現在の対象者の発行済株式総数(42,967,500株)から対象者の自己
株券買付状況報告書(平成21年4月3日提出)に記載された平成21年3月31日現在の対象者の保有する自己株式数
(195,100株)を控除した株式数(42,772,400株)に係る議決権の数である427,724個(単元未満株式に係る議決権の
数を含みます。)として計算しております。

(注5) 本公開買付けにおいては、公開買付け期間の末日までに本新株予約権の行使により発行される可能性のある対象者の普通
株式についても買付け等の対象としており、かつ、「買付予定の株券等にかかる議決権の数(個)(a)」には、本新株予
約権の目的となる株式に係る議決権の数も含まれているため、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決
権の数に占める割合」の計算においては、分母を、上記(注4)の427,724個に第26期第3四半期報告書(平成21年2月
12日提出)に記載された平成21年3月31日現在における本新株予約権の目的となる株式数の総数(248,100株)に係る
議決権の数2,481個を加えた430,205個として計算しております。

(注6)「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

6 【株券等の取得に関する許可等】

該当事項はありません。

7 【応募及び契約の解除の方法】

(1) 【応募の方法】

公開買付代理人

大和証券エスエムピーシー株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

なお、公開買付代理人は、その事務の一部を再委託するために下記の復代理人を選任しております。

大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをする方（以下「応募株主等」といいます。）は、公開買付代理人又は復代理人の各本店又は全国各支店（以下、公開買付代理人又は復代理人にて既に口座をお持ちの場合には、お取引支店といたします。）において、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載のうえ、公開買付期間末日の16時までに応募して下さい。

株券の応募の受付にあたっては、応募株主等が公開買付代理人又は復代理人に開設した応募株主等名義の口座（以下「応募株主口座」といいます。）に、応募する予定の株券が記載又は記録されている必要があります。そのため、応募する予定の株券が、公開買付代理人又は復代理人以外の金融商品取引業者等に開設された口座に記載又は記録されている場合（住友信託銀行株式会社に開設された特別口座に記載又は記録されている場合を含みます。）は、応募に先立ち、公開買付代理人又は復代理人に開設した応募株主口座への振替手続を完了している必要があります。なお、本公開買付けにおいては、公開買付代理人又は復代理人以外の金融商品取引業者等を經由した応募の受付は行われません。

応募株主等は、株券の応募に際しては、上記「公開買付応募申込書」とともに、応募株主口座開設の際のお届出印をご用意下さい。また、応募の際に本人確認書類が必要となる場合があります。（注1）（注2）

外国の居住者である株主等（法人の株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。）の場合、日本国内の常任代理人を通じて応募して下さい（常任代理人より、外国人株主等の委任状又は契約書の原本証明付きの「写し」をいただきます。）。なお、米国内からの応募等については、後記「11. その他買付け等の条件及び方法」の「(8) その他」をご参照下さい。

個人の株主等の場合、買付けられた株券等に係る売却代金と取得費との差額は、株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象となります。（注3）

応募の受付に際しては、応募株主等に対して「公開買付応募申込受付票」を交付します。

公開買付代理人並びに復代理人の各本店及び全国各支店において、公開買付期間末日の16時まで応募の受付をします。なお、上記 の手続にご留意下さい。

住友信託銀行株式会社に開設された特別口座に記載又は記録されている株券を応募する場合の具体的な振替手続（応募株主口座への振替手続）については、公開買付代理人若しくは復代理人にご相談いただくか、又は口座管理機関である住友信託銀行株式会社にお問い合わせ下さい。（注4）

本新株予約権の応募に際しては、本新株予約権には譲渡による新株予約権の取得について対象者の取締役会の承認を要する旨の制限が付されておりますので、本新株予約権者の請求により対象者によって発行される「譲渡承認通知書」をご提出下さい。また、(i)第2回新株予約権、2005年11月発行新株予約権及び第3回新株予約権については新株予約権証券を、(ii)上記(i)以外の本新株予約権については、本新株予約権者の請求により対象者から発行される「新株予約権原簿記載事項を記載した書面」及び対象者と締結した「新株予約権割当契約書」並びに本公開買付けの成立を条件とする新株予約権原簿の名義書換えの請求に必要な書類を、それぞれご提出下さい。

(注1) 本人確認書類について

公開買付代理人若しくは復代理人に新規に口座を開設して応募される場合、又は外国人株主等が日本国内の常任代理人を通じて応募される場合、次の本人確認書類が必要になります(法人の場合は、法人本人の本人確認書類に加え、「現に取引に当たる担当者」についても本人確認書類が必要になります。)。なお、本人確認書類等の詳細につきましては、公開買付代理人又は復代理人にお尋ね下さい。

個人・・・ 印鑑登録証明書、健康保険証、運転免許証、パスポート等

本人特定事項 氏名、住所、生年月日

法人・・・ 登記簿謄本、官公庁から発行された書類等

本人特定事項 名称、本店又は主たる事務所の所在地

外国人株主等・・・ 外国人(居住者を除きます。)、外国に本店又は主たる事務所を有する法人の場合、日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの等(自然人の場合は、氏名、住所、生年月日の記載のあるものに、法人の場合は、名称、本店又は主たる事務所の所在地の記載のあるものに限り、)

(注2) 取引関係書類の郵送について

本人確認を行ったことをお知らせするために、当該本人確認書類に記載された住所地又は所在地に取引関係書類を郵送させていただきます。

(注3) 株式の譲渡所得等に対する申告分離課税について(個人株主の場合)

個人株主の方につきましては、株式の譲渡には、申告分離課税が適用されます。税務上の具体的なお質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

(注4) 特別口座からの振替手続

上記に記載のとおり、応募に際しては、特別口座で記載又は記録されている株券は、公開買付代理人又は復代理人に開設した応募株主口座への振替手続をお取りいただく必要があります。

(2) 【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間末日の16時までに、後記「11. その他買付け等の条件及び方法」の「(4) 応募株主等の契約の解除権についての事項」に従って、応募受付をした公開買付代理人又は復代理人の各本店又は全国各支店に解除書面（公開買付応募申込受付票及び公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面）を交付又は送付して下さい。但し、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の16時までに到達することを条件とします。

解除書面を受領する権限を有する者：

大和証券エスエムピーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 (その他の大和証券エスエムピーシー株式会社全国各支店)
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 (その他の大和証券株式会社全国各支店)

(3) 【株券等の返還方法】

上記「7. 応募及び契約の解除の方法」の「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法により、応募株主等が公開買付けに係る契約の解除を申し出た場合には、解除手続終了後速やかに後記「10. 決済の方法」の「(4) 株券等の返還方法」に記載の方法により応募株券等を返還いたします。

(4) 【株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

大和証券エスエムピーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

8 【買付け等に要する資金】

(1) 【買付け等に要する資金等】

買付代金(円)(a)	3,313,244,806
金銭以外の対価の種類	
金銭以外の対価の総額	
買付手数料(b)	35,000,000
その他(c)	10,000,000
合計(a)+(b)+(c)	3,358,244,806

(注1) 「買付代金(円)(a)」欄は、行使可能な本新株予約権については全て行使の上普通株式で応募されたと仮定した場合の金額として、本公開買付けの買付予定数(5,991,580株)から本新株予約権のうち本届出書提出日現在権利行使期間の到来していない2006年8月発行新株予約権、2007年9月発行新株予約権B及び2008年9月発行新株予約権Bの目的となる株式数(106,600株)(対象者が保有する新株予約権(失効した新株予約権)を含む)については除外しております。)を控除した5,884,980株に1株当たりの買付価格を乗じた金額に、本新株予約権のうち本届出書提出日現在権利行使期間の到来していない新株予約権1,066個に本新株予約権1個当たりの買付価格である1円を乗じた金額の合計です。なお、最大買付株式数(23,178,580株)を買付けた場合の買付代金は、本新株予約権について上記と同様の仮定をおいて計算した場合、12,989,525,806円となり、買付け等に要する資金等の合計は13,034,525,806円となります。

(注2) 「買付手数料(b)」欄は、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しております。

(注3) 「その他(c)」欄は、本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用につき、その見積額を記載しております。

(注4) その他、公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は公開買付終了後まで未確定です。

(注5) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

【届出日の前々日又は前日現在の預金】

種類	金額(千円)
普通預金	39,044,584
定期預金	5,000,000
計(a)	44,044,584

【届出日前の借入金】

イ 【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計				

□ 【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計			

【届出日以後に借入を予定している資金】

イ 【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計(b)				

□ 【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計(c)			

【その他資金調達方法】

内容	金額(千円)
計(d)	

【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計】

44,044,584千円((a) + (b) + (c) + (d))

(注) 上記は、最大買付株式数(23,178,580株)を買付けた場合に必要となる買付代金を考慮した金額であり、前記「8. 買付け等に要する資金」の「(1) 買付け等に要する資金等」に記載した金額とは一致しません。

(3) 【買付け等の対価とする有価証券の発行者と公開買付者との関係等】

該当事項はありません。

9 【買付け等の対価とする有価証券の発行者の状況】

該当事項はありません。

10 【決済の方法】

(1) 【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

大和証券エスエムピーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

(2) 【決済の開始日】

平成21年6月25日(木曜日)

(3) 【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地(外国人株主等の場合はその常任代理人の住所)宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人から応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人又は復代理人の応募受付をした各本店又は全国各支店にてお支払いします。

(4) 【株券等の返還方法】

後記「11. その他買付け等の条件及び方法」の「(2) 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき株券等の買付け等を行わないこととなった場合には、返還することが必要な株式は、公開買付期間末日の翌々営業日(公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日)以降遅滞なく、応募が行われた直前の公開買付代理人又は復代理人に開設した応募株主口座の状態にすることにより返還します。また、応募に際し公開買付代理人又は復代理人に対して新株予約権証券が提出された場合には、新株予約権証券を応募株主等へ交付します。

11 【その他買付け等の条件及び方法】

(1) 【法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容】

該当事項はありません。公開買付者は、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2) 【公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法】

令第14条第1項第1号イ乃至リ及びヲ乃至ソ、第3号イ乃至チ並びに同条第2項第3号乃至第6号に定める事項のいずれかが生じた場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。

撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行いその旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表を行い、その後直ちに公告を行います。

(3) 【買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法】

法第27条の6第1項第1号の規定により、公開買付期間中に対象者が令第13条第1項に定める行為を行った場合は、令第19条第1項に定める基準に従い買付け等の価格の引下げを行うことがあります。

買付け等の価格の引下げを行おうとする場合は、電子公告を行いその旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付け等の価格の引下げがなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、引下げ後の買付け等の価格により買付けを行います。

(4) 【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間末日の16時までに応募受けをした公開買付代理人又は復代理人の各本店又は全国各支店に解除書面（公開買付応募申込受付票及び公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面）を交付又は送付して下さい。但し、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の16時までに到達することを条件とします。

なお、公開買付者は応募株主等による契約の解除に伴う損害賠償又は違約金を応募株主等に請求することはありません。また、応募株券等の返還に要する費用も公開買付者の負担とします。解除を申し出られた場合には、応募株券等は手続終了後速やかに前記「10. 決済の方法」の「(4) 株券等の返還方法」に記載の方法により返還します。

(5) 【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

公開買付者は、法第27条の6第1項により禁止される場合を除き、買付条件等の変更を行うことがあります。

買付条件等の変更を行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表を行い、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付けを行います。

(6) 【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付開始公告に記載した内容に係るものを府令第20条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては、訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。但し、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付することにより訂正します。

(7) 【公開買付けの結果の開示の方法】

公開買付けの結果については、公開買付期間末日の翌日に令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により公表します。

(8) 【その他】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われたものではなく、又、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス、電話を含みますが、これらに限りません。）を利用して行われるものではなく、米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。

また、本公開買付届出書又は関連する買付書類は米国において若しくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

本公開買付けの応募に際し、応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）は公開買付代理人に対し、以下の表明及び保証を行うことを要求されることがあります。

応募株主等が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても米国に所在していないこと、本公開買付けに関するいかなる情報又は書類（その写しも含みます。）も、直接間接を問わず、米国内において、若しくは米国に向けて、又は米国内からこれを受領したり送付したりしていないこと、本公開買付け若しくは応募申込書の署名乃至交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス、電話を含むが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を利用していないこと、及び、米国における本人のための、裁量権を持たない代理人又は受託者・受任者として行動している者ではないこと（当該本人が本公開買付けに関する全ての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

第2 【公開買付者の状況】

1 【会社の場合】

(1) 【会社の概要】

【会社の沿革】

年月	沿革
昭和18年12月27日	「藤本証券(株)」と「(株)日本信託銀行」が対等合併し、「大和証券(株)」を設立。
19年7月	「吉川証券(株)」を合併。
23年10月	証券取引法による証券業者登録。
24年4月	東京証券取引所に会員として加入。
34年12月	「大和証券投資信託委託(株)」設立。
36年10月	当社株式を東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第二部に上場。
39年12月	ニューヨークに「大和セキュリティーズ アメリカ Inc.」設立。
43年4月	改正証券取引法による総合証券会社として、大蔵大臣より免許を受ける。
45年2月	当社株式を東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第一部に上場。
8月	「大和土地建物(株)」設立。
12月	香港に「大和証券国際(香港)有限公司」設立。(現「大和証券S M B C香港リミテッド」)
47年6月	シンガポールに「DBS・大和セキュリティーズインターナショナル Ltd.」設立。(現「大和証券S M B Cシンガポールリミテッド」)
48年6月	「大和投資顧問(株)」設立。(現「大和住銀投信投資顧問(株)」)
50年8月	「大和コンピューターサービス(株)」設立。(現「(株)大和総研」)
56年3月	ロンドンに「大和ヨーロッパリミテッド」設立。(現「大和証券S M B Cヨーロッパリミテッド」)
57年4月	金地金の売買、売買の媒介、取次及び代理並びに保管業務を開始。
8月	「日本インベストメントファイナンス(株)」設立。
58年6月	保護預り公共債を担保として金銭を貸付ける業務を開始。
10月	「大和ファイナンス(株)」(現「大和S M B Cキャピタル(株)」)設立。
59年4月	譲渡性預金及びコマースナル・ペーパーで外国において発行されたものの売買、売買の媒介、取次及び代理業務を開始。
60年6月	譲渡性預金の売買、売買の媒介、取次及び代理業務を開始。
61年4月	円建銀行引受手形の売買、売買の媒介、取次及び代理業務を開始。
6月	ロンドンに「大和ヨーロッパ ファイナンス Ltd.」設立。(現「大和セキュリティーズトラストアンドバンキング(ヨーロッパ)plc」)
62年11月	国内で発行されたコマースナル・ペーパーの売買、売買の媒介、取次及び代理業務を開始。
63年1月	「大和ビジネスサービス(株)」設立。(現「(株)大和証券ビジネスセンター」)
9月	有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引及び外国市場証券先物取引並びにその媒介、取次及び代理業務を開始。
11月	抵当証券の販売の媒介及び保管業務を開始。
平成元年6月	金融先物取引業を開始。
2年3月	ニューヨークに「大和アメリカ Corporation」設立。
4月	当社株式をロンドン、アムステルダム、パリ、ルクセンブルグ、フランクフルト、チューリッヒ、ブリュッセルの各証券取引所に上場。
6月	ロンドンに「大和ヨーロッパ プロパティ plc」設立。
5年8月	「大和インターナショナル信託銀行(株)」設立。
11月	MMF・中期国債ファンドのキャッシング業務を開始。
6年3月	小口債権販売業を開始。
10月	金銭の相互支払に関する取引(金利スワップ)業務、金利先渡取引業務を開始。
12月	アムステルダムに「大和証券アジアホールディング B.V.」設立。(現「大和証券S M B Cアジアホールディング B.V.」)

7年6月	商品投資販売業を開始。
8年6月	情報提供・コンサルティング業務、金銭債権等の売買、売買の媒介、取次及び代理業務の開始。
9年2月	投資事業組合契約の締結又はその媒介、取次及び代理業務の開始。
5月	事業組合への出資の媒介、取次及び代理業務の開始。
11年1月	台北に「大和全球証券(股)」設立。(現「大和國泰証券(股)」)
4月	「大和投資顧問(株)」、「住銀投資顧問(株)」及び「エヌ・ピー・アイ・エム投信(株)」が合併し、「大和住銀投信投資顧問(株)」発足。 ホールセール証券業務を「大和証券エスピーキャピタル・マーケッツ(株)」(現「大和証券エスエムピーシー(株)」)へ譲渡、同社営業開始。 リテール証券業務を(新)「大和証券(株)」へ譲渡、同社営業開始。(旧)「大和証券(株)」はグループ会社の支配・管理を目的とする持株会社となり、「(株)大和証券グループ本社」へと商号変更。
5月	当社株式のアムステルダム、ルクセンブルグの各証券取引所における上場を廃止。
10月	当社株式のチューリッヒ証券取引所における上場を廃止。 「大和ヨーロッパリミテッド」(パリ、フランクフルト、ジュネーブ及びバハレーンの欧州・中近東各支店を含む)並びに「大和証券アジアホールディングB.V.」(子会社である香港、シンガポール、オーストラリア、台湾及びフィリピン(合併会社)の各証券現地法人を含む)を、「大和証券エスピーキャピタル・マーケッツ(株)」(現「大和証券エスエムピーシー(株)」)へ移管。
12年4月	「大和ファイナンス(株)」のカード事業を分離し、「(株)大和カードサービス」へ営業譲渡、同社営業開始。 「大和ファイナンス(株)」が「日本インベストメント・ファイナンス(株)」と合併、「エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ(株)」(現「大和S M B Cキャピタル(株)」)へと商号変更。 「大和インターナショナル信託銀行(株)」全株式を住友信託銀行(株)へ譲渡。
13年4月	「大和証券エスピーキャピタル・マーケッツ(株)」がさくら証券(株)から営業全部を譲受け、「大和証券エスエムピーシー(株)」へと商号変更。
10月	大和証券エスエムピーシー(株)の100%子会社として、「大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ(株)」を設立。
14年3月	エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ(現「大和S M B Cキャピタル(株)」)株式をジャスダック市場に上場。
9月	「大和土地建物(株)」のグループ事業用資産管理業務を「大和プロパティ(株)」へ吸収分割。
16年10月	「(株)大和カードサービス」のクレジットカード事業を「三井住友カード(株)」へ営業譲渡。 ダブリンに「大和セキュリティーズ トラスト ヨーロッパ リミテッド」設立。
17年10月	「エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ(株)」が「S M B Cキャピタル(株)」と合併、「エヌ・アイ・エフ S M B Cベンチャーズ(株)」(現「大和S M B Cキャピタル(株)」)へと商号変更。
18年2月	当社株式のユーロネクスト・パリにおける上場を廃止。
5月	当社株式のフランクフルト証券取引所における上場を廃止。 「大和証券担保ローン(株)」を設立。
6月	当社株式のユーロネクスト・ブリュッセルにおける上場を廃止。 当社株式のロンドン証券取引所における上場を廃止。
19年10月	ムンバイに「大和証券S M B Cインディアプライベートリミテッド」設立。
20年10月	(旧)「(株)大和総研」が、(新)「(株)大和総研」と「(株)大和総研ビジネス・イノベーション」に会社分割した上で中間持株会社となり、「(株)大和総研ホールディングス」に商号変更。 「エヌ・アイ・エフ S M B Cベンチャーズ(株)」が「大和S M B Cキャピタル(株)」に商号変更。

【会社の目的及び事業の内容】

(1) 会社の目的

1) 当社は、次の業務を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。

- i. 金融商品取引法に規定する金融商品取引業
- ii. 前号のほか、銀行法に規定する銀行業その他金融に関連する業務
- iii. 内外経済、金融及び資本市場に関する調査研究及びその受託に係る業務
- iv. コンピュータによる計算業務の受託に係る業務
- v. ソフトウェアの開発及び販売に係る業務
- vi. 不動産の売買、賃貸借及びその仲介に係る業務
- vii. 貸金業の規制等に関する法律に規定する貸金業
- viii. 信託業法に規定する信託業
- ix. 生命保険の募集及び損害保険代理店業務
- x. 証券事務処理に係る業務
- xi. 出版事業、広告代理業、放送事業及びその他の情報サービスに係る業務
- xii. 教育、文化に係る業務

2) 当社は、前項に付帯する業務を営むことができる。

(2) 事業の内容

当社及び当社の関係会社(連結子会社44社、持分法適用関連会社6社)の主たる事業は、有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業であり、具体的な事業として有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他有価証券関連業並びに金融業等を営んでおります。当社及び当社の関係会社は、日本をはじめ、米州、欧州、アジア・オセアニアの主要な金融市場に営業拠点を設置し、グローバルに展開するネットワークにより世界中の顧客の資金調達と運用の双方のニーズに対応した幅広いサービスを提供しております。

【資本金の額及び発行済株式の総数】

平成21年4月30日現在

資本金の額	発行済株式の総数
178,324百万円	1,404,664,772株

【大株主】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式の数 (千株)	発行済株式の 総数に対する 所有株式の数 の割合(%)
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 2 2 3 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決 済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	71,301	5.08
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決 済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	69,026	4.91
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	61,506	4.38
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	51,645	3.68
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口4 G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	47,669	3.39
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	30,328	2.16
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	28,462	2.03
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社・住友信託退 給口	東京都中央区晴海1丁目8番11号	24,888	1.77
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1丁目2番3号	23,140	1.65
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	20,867	1.49
計		428,833	30.53

(注1) 当社は、平成20年9月30日現在、自己株式58,471千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は4.16%)を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

(注2) 第72期第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成20年12月31日まで)において、大株主の異動は把握しておりません。

【役員の職歴及び所有株式の数】

平成21年4月30日現在

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役	会長	清田 瞭	昭和20年5月6日生	昭和44年4月 当社入社 平成6年5月 当社営業副本部長(東部本部長) 平成6年6月 当社取締役 平成8年5月 当社債券・資金本部長 平成9年6月 当社常務取締役 平成9年9月 当社代表取締役常務取締役 平成9年10月 当社代表取締役副社長 平成11年4月 大和証券エスピーキャピタル・マーケティング株式会社(現大和証券エスエムビーシー株式会社)代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役副会長兼執行役 平成17年4月 株式会社大和総研取締役 平成20年6月 当社取締役副会長兼執行役	161
取締役		鈴木 茂晴	昭和22年4月17日生	昭和46年4月 当社入社 平成3年7月 当社引受第一部長 平成9年5月 当社事業法人本部担当 平成9年6月 当社取締役 平成10年5月 当社インベストメント・バンキング本部長 平成10年6月 当社常務取締役 平成11年2月 当社秘書室、人事部、職員相談室、総合企画室、広報部担当 平成11年4月 当社経営企画グループ担当 平成12年7月 当社経営企画・IR・広報担当 平成13年5月 当社経営企画(経営企画第一部)・IR・広報担当 平成13年6月 当社専務取締役 平成14年4月 当社経営企画・広報IR担当 平成14年6月 大和証券エスエムビーシー株式会社専務取締役投資銀行本部長 平成14年7月 同社投資銀行本部長兼法人企画担当 平成15年6月 同社代表取締役専務取締役 平成16年6月 当社取締役兼代表執行役社長 最高経営責任者(CEO)兼リテール部門担当 大和証券株式会社代表取締役社長 大和証券株式会社代表取締役社長 〔主要な兼職〕	111
取締役		吉留 真	昭和26年9月29日生	昭和49年4月 当社入社 平成9年2月 当社大阪支店事業法人第一部長 平成11年4月 大和証券株式会社へ転籍 平成12年2月 大和証券エスピーキャピタル・マーケティング株式会社(現大和証券エスエムビーシー株式会社)名古屋副支店長 平成13年6月 同社執行役員名古屋支店担当兼名古屋支店長 平成16年5月 同社常務執行役員事業法人上席担当兼事業法人営業担当 平成16年6月 同社常務取締役事業法人上席担当兼事業法人営業担当 平成17年4月 同社事業法人上席担当兼法人企画上席担当兼法人営業担当 平成17年6月 同社事業法人上席担当兼法人営業担当 平成18年4月 当社専務執行役ホールセール部門副担当 大和証券エスエムビーシー株式会社代表取締役専務取締役 平成18年6月 当社取締役兼専務執行役 平成19年4月 当社取締役兼代表執行役副社長 最高執行責任者(COO)兼ホールセール部門担当	58

				[主要な兼職]	大和証券エスエムビーシー株式会社 代表取締役社長 大和証券エスエムビーシー株式会社 代表取締役社長	
取締役		石橋 俊朗	昭和24年10月8日生	昭和48年4月 平成4年1月 平成6年7月 平成10年5月 平成10年6月 平成11年2月 平成11年4月 平成12年2月 平成13年4月 平成13年11月 平成15年6月 平成16年10月 平成17年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年4月 [主要な兼職]	当社入社 大和証券投資信託委託株式会社へ転籍 当社債券部長兼債券トレーディング室長 当社インベストメント・バンキング本部担当兼インベストメント・バンキング本部付部長 当社取締役 当社債券担当兼ホールセール・グループ担当付部長 大和証券エスピーキャピタル・マーケット株式会社（現大和証券エスエムビーシー株式会社）執行役員金融市場担当 同社金融市場担当兼地域法人担当 同社債券本部長兼債券担当 同社債券担当 大和証券株式会社常務取締役商品本部長 同社商品本部長兼商品企画部長 同社専務取締役商品本部長 同社代表取締役専務取締役 当社執行役員副社長リテール部門副担当 大和証券株式会社代表取締役副社長 当社取締役兼執行役員副社長 当社アセットマネジメント部門担当 大和証券投資信託委託株式会社代表取締役社長 大和証券投資信託委託株式会社代表取締役社長	34
取締役		日比野 隆司	昭和30年9月27日生	昭和54年4月 平成14年4月 平成14年6月 平成16年5月 平成16年6月 平成16年7月 平成17年4月 平成19年4月 平成20年7月 平成21年4月 [主要な兼職]	当社入社 当社経営企画部長 大和証券エスエムビーシー株式会社 執行役員エクイティ担当 当社常務執行役員経営企画・人事・法務・秘書担当兼人事部長 当社取締役兼常務執行役員企画・人事・法務担当兼人事部長 当社企画・人事・法務担当 当社企画・人事担当 当社取締役兼専務執行役員 当社企画・人事担当兼ホールセール部門副担当 大和証券エスエムビーシー株式会社 専務執行役員 当社取締役兼執行役員副社長ホールセール部門副担当 大和証券エスエムビーシー株式会社 代表取締役副社長 大和証券エスエムビーシー株式会社 代表取締役副社長	65
取締役		森 郁夫	昭和23年11月2日生	昭和48年4月 平成8年5月 平成13年5月 平成13年6月 平成16年6月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成21年4月	当社入社 大和セキュリティーズアメリカInc. 社長 米州担当兼大和セキュリティーズアメリカInc. 会長兼大和アメリカCorporation社長 当社執行役員 当社執行役員米州部門担当 当社常務執行役員 大和証券エスエムビーシー株式会社 常務取締役 海外上席担当兼国際業務企画担当 当社専務執行役員ホールセール部門副担当 大和証券エスエムビーシー株式会社 代表取締役専務取締役 当社取締役兼専務執行役員 当社取締役	53

取締役	中村 明	昭和25年9月1日生	昭和50年4月 昭和53年4月 昭和58年7月 平成3年3月 平成8年4月 平成11年10月 平成12年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年4月 平成17年9月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年6月 平成20年10月 平成21年4月 〔主要な兼職〕	ユニチカ株式会社入社 日本工営株式会社入社 当社入社 株式会社大和総研へ転籍 同社システムソリューション第一部長 同社執行役員システムソリューション事業本部長 同社証券グループシステム事業本部長 同社経営企画部、人事・人材開発部、システムソリューション事業本部担当 同社常務執行役員経営企画部、システムソリューション事業本部担当 同社常務取締役経営企画部、システムソリューション事業本部、テレコムシステム事業本部、社会保険システム事業本部担当 同社経営企画部、システムソリューション事業本部、テレコムシステム事業本部担当 当社常務執行役員情報技術担当(CIO)兼企画副担当 株式会社大和総研取締役 当社情報技術担当(CIO) 当社取締役兼常務執行役員 株式会社大和総研ホールディングス取締役 株式会社大和総研取締役 株式会社大和総研ビジネス・イノベーション取締役 当社取締役 株式会社大和総研ビジネス・イノベーション代表取締役専務取締役 株式会社大和総研ビジネス・イノベーション代表取締役専務取締役	21
取締役	岩本 信之	昭和31年6月14日生	昭和55年4月 平成11年4月 平成13年4月 平成17年4月 平成18年6月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月	当社入社 大和証券エスピーキャピタル・マーケット株式会社(現大和証券エスエムビーシー株式会社)へ転籍 同社国際金融部長 当社執行役員最高財務責任者(CFO)兼企画副担当 大和証券投資信託委託株式会社取締役 当社取締役兼執行役員 当社最高財務責任者(CFO) 当社取締役兼常務執行役員 当社取締役兼専務執行役員 最高財務責任者(CFO)兼企画担当兼人事担当	29
取締役	地福 三郎	昭和34年5月28日生	昭和57年4月 平成11年4月 平成18年4月 平成20年6月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券エスピーキャピタル・マーケット株式会社(現大和証券エスエムビーシー株式会社)へ転籍 当社人事部長 当社取締役 大和証券株式会社監査役 大和住銀投信投資顧問株式会社監査役 大和プロパティ株式会社監査役	10
取締役	川上 哲郎	昭和3年8月3日生	昭和27年4月 昭和50年5月 昭和53年6月 昭和55年6月 昭和57年6月 平成3年6月 平成10年6月 平成11年6月 平成14年6月 平成20年8月 〔主要な兼職〕	住友電気工業株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 当社監査役 住友電気工業株式会社相談役 当社取締役 住友電気工業株式会社名誉顧問 住友電気工業株式会社名誉顧問	16

取締役	安田 隆二	昭和21年4月28日生	昭和51年7月 昭和54年1月 平成8年7月 平成14年4月 平成14年5月 平成15年5月 平成15年6月 平成16年4月 平成18年9月 〔主要な兼職〕	モルガン・ギャランティ・トラスト・カンパニー, NY(現J.P.モルガン・チェース)入社 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社(昭和61年パートナー、平成3年ディレクター) A.T.カーニー アジア総代表、経営会議メンバー 一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員教授 A.T.カーニー極東アジア会長 同社極東アジア会長退任 当社取締役 株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズ取締役会長 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズ取締役会長退任 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授	25
取締役	宇野 紘一	昭和17年1月5日生	昭和42年9月 昭和51年8月 昭和52年10月 昭和54年9月 昭和56年9月 平成12年8月 平成12年9月 平成16年6月 平成16年9月	アーサー・アンダーセンアンドカンパニー東京事務所入社 アーサー・アンダーセンアンドカンパニーロンドン事務所 アーサー・アンダーセンアンドカンパニー東京事務所帰任 アーサー・アンダーセンアンドカンパニー東京事務所税務部門パートナー アーサー・アンダーセンアンドカンパニー東京事務所(宇野紘一税理士事務所)代表パートナー アーサー・アンダーセンアンドカンパニー退職 CPA UNO OFFICE設立 一橋大学大学院国際企業戦略研究科非常勤講師 当社取締役 一橋大学大学院国際企業戦略研究科非常勤講師退任	20
取締役	松原 亘子	昭和16年1月9日生	昭和39年4月 昭和62年3月 平成3年10月 平成9年7月 平成11年4月 平成14年9月 平成14年11月 平成18年1月 平成18年7月 平成20年6月 〔主要な兼職〕	労働省入省 同国際労働課長 同婦人局長 労働事務次官 日本障害者雇用促進協会会長 駐イタリア大使 兼駐アルバニア大使兼駐サンマリノ大使兼駐マルタ大使 財団法人21世紀職業財団顧問 財団法人21世紀職業財団会長 当社取締役 財団法人21世紀職業財団会長	7
計					610

(注1) 取締役川上哲郎、安田隆二、宇野紘一及び松原亘子は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。

(注2) 当社は委員会設置会社であります。委員会体制につきましては次のとおりであります。

指名委員会 委員長 清田 瞭
委員 鈴木 茂晴
委員 川上 哲郎
委員 安田 隆二
委員 松原 亘子

監査委員会 委員長 地福 三郎
委員 宇野 紘一
委員 松原 亘子

報酬委員会 委員長 清田 瞭
委員 鈴木 茂晴
委員 川上 哲郎
委員 安田 隆二
委員 宇野 紘一

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表執行役 社長	最高経営責任者(CEO)兼 リテール 部門担当	鈴木 茂 晴	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役 の状況参照
代表執行役 副社長	最高執行責任者(COO)兼 ホールセール 部門担当	吉 留 真	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役 の状況参照
執行役 副社長	リテール部 門副担当	深 井 崇 史	昭和28年 4月30日生	昭和53年 4月 当社入社 平成11年 4月 大和証券株式会社へ転籍 平成13年 4月 同社神戸支店長 平成14年 6月 同社執行役員マーケティング担当 兼営業企画担当兼マーケティング戦 略室長 平成15年 6月 同社マーケティング担当兼営業企画 担当兼マーケティング戦略室長兼 営業企画部長兼営業サポート部長 平成15年 7月 同社マーケティング担当兼営業企画 担当兼営業企画部長兼営業サポート 部長 平成16年 5月 同社制度ビジネス担当兼プライベート バンキング担当兼投資顧問担当 兼制度貯蓄準備室長 平成16年 7月 同社制度ビジネス担当兼プライベート バンキング担当兼投資顧問担当 平成16年10月 同社財務担当兼管理担当兼制度ビジ ネス担当 平成17年 1月 同社リスクマネジメント担当兼財務 担当兼管理担当兼制度ビジネス担当 平成17年 4月 同社常務取締役 管理本部長 平成19年 4月 同社専務取締役 平成19年12月 同社管理本部長兼制度ビジネス担当 平成20年10月 同社管理本部長兼企画担当兼制度ビ ジネス担当兼経営企画部長 平成21年 4月 当社執行役副社長リテール部門副担 当 大和証券株式会社代表取締役副社長 大和証券株式会社代表取締役副社長 〔主要な兼職〕	29
執行役 副社長	ホール セール部門 副担当	東 俊 太 郎	昭和24年 6月27日生	昭和47年 4月 株式会社住友銀行入行 平成 9年 4月 同社香港支店長 平成11年 6月 同社執行役員 平成13年 4月 株式会社三井住友銀行執行役員 平成15年 6月 同社常務執行役員 平成18年 4月 同社代表取締役兼専務執行役員 平成19年 4月 当社執行役副社長ホールセール部門 副担当 大和証券エスエムビーシー株式会 社代表取締役副社長 大和証券エスエムビーシー株式会 社代表取締役副社長 〔主要な兼職〕	10
執行役 副社長	ホール セール部門 副担当	日比野 隆 司	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役 の状況参照
執行役 副社長	リテール部 門副担当	白 川 真	昭和29年11月18日生	昭和53年 4月 当社入社 平成11年 4月 大和証券エスピーキャピタル・マー ケッツ株式会社(現大和証券エス エムビーシー株式会社)へ転籍 平成12年 4月 大和証券株式会社へ転籍 平成13年 4月 大和証券エスエムビーシー株式会 社へ転籍 平成15年 6月 同社金融法人第一部長 平成16年 5月 大和証券株式会社執行役員エリア営 業本部法人ビジネス担当兼投資銀行 第一部長 平成17年 4月 同社執行役員第三ユニット担当兼 投資銀行第三部長 平成18年 4月 同社常務取締役ダイレクト本部長 平成19年 4月 同社リスクマネジメント担当兼財務 同社専務取締役営業本部長兼営業企 画本部長兼ダイレクト本部長 平成20年 4月 同社営業本部長兼ダイレクト本部長 平成21年 4月 当社執行役副社長リテール部門副担 当 大和証券株式会社代表取締役副社長 大和証券株式会社代表取締役副社長 〔主要な兼職〕	33

執行役員 副社長	アセット マネジメント 部門担当	石橋 俊朗	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役 の状況参照	
執行役員 副社長	リサーチ 部門担当	太田 浩司	昭和22年7月9日生	昭和46年4月 平成8年7月 平成10年6月 平成11年4月 平成13年5月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年10月 〔主要な兼職〕	当社入社 当社神戸支店長 当社取締役中日本地域担当兼リテール・グループ担当付部長 大和証券株式会社執行役員中日本地域担当 同社関西地域担当 同社取締役大阪地域担当兼近畿四国地域担当 大和証券エスエムピーシー株式会社常務執行役員名古屋支店担当兼名古屋支店長 同社常務取締役 当社専務執行役ホールセール部門副担当 大和証券エスエムピーシー株式会社代表取締役専務取締役 当社取締役兼専務執行役 株式会社大和総研代表取締役副社長 大和インベスター・リレーションズ株式会社代表取締役社長 当社執行役員副社長リサーチ部門担当 株式会社大和総研代表取締役社長 株式会社大和総研ホールディングス代表取締役社長 株式会社大和総研代表取締役社長 株式会社大和総研ビジネス・イノベーション代表取締役社長 株式会社大和総研ホールディングス代表取締役社長 株式会社大和総研代表取締役社長 株式会社大和総研ビジネス・イノベーション代表取締役社長	36
専務執行役員	最高財務 責任者(CFO) 兼企画担当 兼人事担当	岩本 信之	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役 の状況参照	
常務執行役員	情報技術担 当(CIO)	小田 一穂	昭和29年1月14日生	昭和51年4月 昭和54年8月 平成6年4月 平成11年10月 平成13年11月 平成14年6月 平成16年5月 平成17年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年10月 平成21年2月 平成21年4月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和コンピュータサービス株式会社(平成元年より株式会社大和総研)へ転籍 株式会社大和総研企業システム開発部長 同社参与システムソリューション事業副本部長 同社証券グループシステム事業副本部長 同社執行役員 新証券システム開発本部長 同社常務執行役員 同社大和総研データセンター長 情報セキュリティ統括部担当 同社専務取締役大和総研データセンター、情報技術研究所、情報セキュリティ統括部担当 同社代表取締役専務取締役大和総研データセンター、情報技術研究所、コンプライアンス部担当 持株会社制移行 株式会社大和総研代表取締役専務取締役 リスクマネジメント担当 システム管理本部、第二システム本部、情報技術研究所担当 同社リスクマネジメント担当 品質管理部、システム企画部、第二システム本部、情報技術研究所担当 当社常務執行役員情報技術担当(CIO) 株式会社大和総研ホールディングス取締役 株式会社大和総研専務取締役 株式会社大和総研ホールディングス取締役 株式会社大和総研専務取締役	18

常務執行役	企画副担当 兼人事副担当	中田 誠 司	昭和35年7月16日生	昭和58年4月 平成11年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年10月 平成21年4月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券エスピーキャピタル・マー ケッツ株式会社(現大和証券エスエ ムビーシー株式会社)へ転籍 同社商品戦略部長 同社執行役員企画担当 当社執行役企画副担当兼人事副担当 兼経営企画部長 当社企画副担当兼人事副担当 当社常務執行役 大和証券投資信託委託株式会社取締 役 大和証券投資信託委託株式会社取締 役	13
執行役	米州部門 担当	後藤 正 明	昭和35年1月28日生	昭和57年4月 平成12年7月 平成17年10月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券エスピーキャピタル・マー ケッツ株式会社(現大和証券エスエ ムビーシー株式会社)へ転籍 同社ストラクチャード・ファイナン ス部長 当社執行役法務担当兼広報部長 当社法務担当 当社米州部門担当 大和アメリカCorporation会長 大和アメリカCorporation会長	13
執行役	広報担当	植原 恵 子	昭和35年1月7日生	昭和57年4月 平成12年4月 平成19年10月 平成21年4月	当社入社 大和証券株式会社へ転籍 同社教育研修部長 当社執行役広報担当	8
執行役	米州部門 副担当	森 剛 朗	昭和36年3月13日生	昭和58年4月 平成13年1月 平成16年7月 平成19年4月 平成21年4月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券エスエムビーシー株式会 社へ転籍 当社へ転籍 アメリカ大和証券株式会社社長兼大 和アメリカCorporation社長 当社米州部門副担当 大和アメリカCorporation社長	3
執行役	法務担当兼 企画副担当 兼経営企画 部長	松井 敏 浩	昭和37年4月27日生	昭和60年4月 平成11年4月 平成19年9月 平成20年10月 平成21年4月	当社入社 大和証券エスピーキャピタル・マー ケッツ株式会社(現大和証券エスエ ムビーシー株式会社)へ転籍 当社へ転籍 当社経営企画部長 当社執行役法務担当兼企画副担当 兼経営企画部長	4
執行役		清田 瞭	(1)取締役の状況 参照		(1)取締役の状況 参照	(1)取締役 の状況参照
計						167

(注) 所有株式数の計には、取締役を兼任する執行役の持株数は算入していません。

(2) 【経理の状況】

1 連結財務諸表の作成方法について

当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、当企業集団の主たる事業である有価証券関連業を営む会社の財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して連結財務諸表を作成しております。

なお、第70期連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則並びに同規則第46条及び第68条の規程に基づき、「証券会社に関する内閣府令」(平成10年総理府・大蔵省令第32号)及び「証券業経理の統一について」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成し、第71期連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、当企業集団の主たる事業である有価証券関連業を営む会社の財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(平成49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

3 監査証明について

(1) 当社は、第70期連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また第71期連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第72期第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第72期第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	第70期連結会計年度 (平成19年3月31日)		第71期連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金・預金	3	365,310		429,976		
2 預託金		256,434		233,544		
3 受取手形及び売掛金		15,661		13,580		
4 有価証券		44,202		54,105		
5 トレーディング商品	3	5,082,219		7,857,122		
(1) 商品有価証券等		4,228,894		6,271,253		
(2) デリバティブ取引		853,324		1,585,868		
6 約定見返勘定				219,314		
7 営業投資有価証券	3	448,964		483,268		
8 投資損失引当金		8,787		11,536		
9 営業貸付金	6			75,421		
10 その他の棚卸資産		2,766		1,602		
11 信用取引資産		575,457		369,312		
(1) 信用取引貸付金		339,104		192,000		
(2) 信用取引借証券担保金		236,353		177,311		
12 有価証券担保貸付金		6,814,612		6,206,327		
(1) 借入有価証券担保金		6,814,603		6,206,125		
(2) 現先取引貸付金		8		202		
13 立替金		10,038		12,511		
14 短期貸付金	3,7	145,391		148,991		
15 未収収益		40,602		36,597		
16 繰延税金資産		12,471		15,913		
17 その他の流動資産	3	85,901		608,629		
貸倒引当金	7	140		1,384		
流動資産合計		13,891,106	96.4	16,753,297	96.8	

区分	注記 番号	第70期連結会計年度 (平成19年3月31日)		第71期連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
固定資産						
1 有形固定資産	1		134,536		153,392	
(1) 建物		47,389		57,141		
(2) 器具備品		24,928		33,573		
(3) 土地		62,217		62,677		
2 無形固定資産			81,315		101,879	
(1) ソフトウェア		45,834		56,798		
(2) 借地権		5,498		5,498		
(3) 電話加入権その他		29,982		39,583		
3 投資その他の資産			304,307		298,549	
(1) 投資有価証券	2,3	234,102		215,611		
(2) 長期貸付金		11,491		15,061		
(3) 長期差入保証金		23,729		30,130		
(4) 繰延税金資産		13,208		15,434		
(5) その他の投資等	7	23,373		24,579		
貸倒引当金	7	1,599		2,267		
固定資産合計			520,158	3.6	553,821	3.2
資産合計			14,411,265	100.0	17,307,119	100.0

区分	注記 番号	第70期連結会計年度 (平成19年3月31日)		第71期連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1 支払手形及び買掛金			6,292		4,941	
2 トレーディング商品			4,105,362		4,643,643	
(1) 商品有価証券等		3,417,833		3,443,374		
(2) デリバティブ取引		687,528		1,200,269		
3 約定見返勘定			67,771			
4 信用取引負債			233,352		202,010	
(1) 信用取引借入金	3	14,446		8,617		
(2) 信用取引貸証券受入金		218,906		193,392		
5 有価証券担保借入金			5,159,100		6,238,684	
(1) 有価証券貸借取引 受入金		5,000,747		5,535,106		
(2) 現先取引借入金		158,352		703,577		
6 預り金			148,173		134,361	
7 受入保証金			100,494		101,149	
8 短期借入金	3,8		1,644,417		2,362,803	
9 コマーシャル・ペーパー			302,391		488,300	
10 一年以内償還社債			27,912		130,613	
11 未払法人税等			12,550		21,537	
12 繰延税金負債			9,287		13	
13 賞与引当金			31,200		17,325	
14 本社移転関連費用引当金					4,129	
15 その他の流動負債			91,615		571,406	
流動負債合計			11,939,922	82.9	14,920,920	86.2

区分	注記 番号	第70期連結会計年度 (平成19年3月31日)		第71期連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
固定負債					
1 社債		1,018,873		1,063,741	
2 長期借入金	3,8	165,895		199,070	
3 繰延税金負債		24,002		4,541	
4 退職給付引当金		22,590		23,576	
5 本社移転関連費用引当金		3,757			
6 訴訟損失引当金		623		779	
7 その他の固定負債		4,478		3,548	
固定負債合計		1,240,220	8.6	1,295,257	7.5
特別法上の準備金	9				
1 証券取引責任準備金		7,896		8,017	
2 金融先物取引責任準備金		0			
特別法上の準備金合計		7,896	0.0	8,017	0.0
負債合計		13,188,039	91.5	16,224,195	93.7
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		178,324	1.3	178,324	1.0
2 資本剰余金		157,678	1.1	157,678	0.9
3 利益剰余金		520,474	3.6	527,579	3.0
4 自己株式		11,628	0.1	61,701	0.3
5 自己株式申込証拠金		4	0.0		
株主資本合計		844,854	5.9	801,880	4.6
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金	12	75,657	0.5	24,470	0.1
2 繰延ヘッジ損益		467	0.0	800	0.0
3 為替換算調整勘定		8,546	0.1	9,061	0.0
評価・換算差額等合計		84,671	0.6	16,208	0.1
新株予約権		610	0.0	1,429	0.0
少数株主持分		293,088	2.0	263,404	1.6
純資産合計		1,223,225	8.5	1,082,923	6.3
負債・純資産合計		14,411,265	100.0	17,307,119	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	第70期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第71期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
営業収益						
1 受入手数料			306,736		294,424	
(1) 委託手数料		98,072		83,876		
(2) 引受け・売出し手数料		54,068		25,470		
(3) 募集・売出しの取扱 手数料		38,520		42,571		
(4) その他の受入手数料		116,074		142,506		
2 トレーディング損益			157,332		103,361	
3 営業投資有価証券 関連損益			32,818		19,160	
4 金融収益			373,452		358,422	
5 その他の売上高			46,967		50,052	
営業収益合計			917,307	100.0	825,422	100.0
金融費用			354,245	38.6	339,783	41.2
売上原価			36,298	4.0	38,147	4.6
純営業収益			526,764	57.4	447,491	54.2
販売費・一般管理費						
1 取引関係費		71,438		85,398		
2 人件費	1	163,379		156,661		
3 不動産関係費		38,846		38,759		
4 事務費		23,020		29,877		
5 減価償却費		23,117		28,046		
6 租税公課		8,264		7,329		
7 貸倒引当金繰入				3,522		
8 その他		12,306		14,263		
販売費・一般管理費合計			340,372	37.1	363,858	44.1
営業利益			186,391	20.3	83,632	10.1

区分	注記 番号	第70期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第71期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
営業外収益			10,937	1.2	9,647	1.2	
1 持分法による投資利益		1,424			1,738		
2 その他	2	9,513			7,908		
営業外費用			1,913	0.2	3,135	0.4	
1 その他	3	1,913			3,135		
経常利益			195,415	21.3	90,143	10.9	
特別利益							
1 投資有価証券売却益		3,453			3,228		
2 関係会社株式売却益		147					
3 その他					406		
特別利益合計			3,601	0.4	3,634	0.4	
特別損失							
1 投資有価証券売却損		363			205		
2 投資有価証券評価減		535			7,888		
3 関係会社株式評価減		200			375		
4 固定資産評価損	4	1,510					
5 固定資産除売却損	5	1,395			1,415		
6 減損損失	6	2,974			537		
7 訴訟損失引当金繰入		550					
8 貸倒引当金繰入		316					
9 本社移転関連費用		4,680			1,354		
10 証券取引責任準備金繰入		566			51		
特別損失合計			13,093	1.4	11,826	1.4	
税金等調整前当期純利益			185,922	20.3	81,951	9.9	
法人税、住民税及び事業税		65,794			40,474		
法人税等調整額		3,657	69,451	7.6	299	40,773	4.9
少数株主利益()又は少数株主損失			23,746	2.6	5,233	0.6	
当期純利益			92,724	10.1	46,411	5.6	

【連結株主資本等変動計算書】

第70期連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	自己株式申込証拠金	
平成18年3月31日残高(百万円)	138,828	118,339	476,216	14,660		718,723
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	39,495	39,495				78,991
剰余金の配当(注)1			29,065			29,065
剰余金の配当			16,740			16,740
役員賞与(注)2			1,827			1,827
当期純利益			92,724			92,724
自己株式の取得				311		311
自己株式の処分		156	1,238	3,344		1,949
子会社合併に伴う増加高			406			406
その他					4	4
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	39,495	39,339	44,258	3,032	4	126,131
平成19年3月31日残高(百万円)	178,324	157,678	520,474	11,628	4	844,854

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	72,694		863	73,557		236,718
連結会計年度中の変動額						
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	2,963	467	7,682	11,113	610	56,370
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	2,963	467	7,682	11,113	610	56,370
平成19年3月31日残高(百万円)	75,657	467	8,546	84,671	610	293,088

- (注) 1 平成18年5月の取締役会決議による利益処分項目であります。
2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

第71期連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	自己株式申込 証拠金	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	178,324	157,678	520,474	11,628	4	844,854
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			38,787			38,787
当期純利益			46,411			46,411
自己株式の取得				51,031		51,031
自己株式の処分			346	958		611
連結子会社増加に伴う減少高			172			172
その他					4	4
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)			7,104	50,073	4	42,973
平成20年3月31日残高(百万円)	178,324	157,678	527,579	61,701		801,880

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主 持分
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	75,657	467	8,546	84,671	610	293,088
連結会計年度中の変動額						
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	51,187	333	17,608	68,462	818	29,684
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	51,187	333	17,608	68,462	818	29,684
平成20年3月31日残高(百万円)	24,470	800	9,061	16,208	1,429	263,404

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		第70期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第71期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1		185,922	81,951
2		23,117	28,046
3		1,027	985
4		375,860	358,657
5		353,802	339,604
6		1,424	1,738
7			
(1)		3,453	3,228
(2)		363	205
(3)		535	7,888
(4)		147	
(5)		200	375
(6)		1,395	1,415
(7)		1,510	
(8)		316	
(9)		550	
(10)		2,974	537
(11)		4,680	1,354
(12)		566	51
(13)			406
8		69,633	43,409
9		79,203	2,561,538
10		45,409	76,272
11			44,083
12		27,247	174,806
13		150,763	1,721,872
14		86,086	35,064
15			12,342
16		14,984	64,918
小計		74,917	755,747
17		370,690	362,175
18		348,265	342,670
19		111,811	46,290
営業活動によるキャッシュ・フロー		14,469	782,533

		第70期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第71期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の増加による支出		36,290	120,181
2 定期預金の減少による収入		30,995	56,042
3 有価証券の取得による支出		33,661	31,060
4 有価証券の売却・償還による収入		18,085	41,288
5 投資有価証券の取得による支出		10,451	45,511
6 投資有価証券の売却・償還による収入		16,998	11,459
7 連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得		1,356	
8 関係会社株式の取得による支出		3,415	10,158
9 関係会社株式の売却による収入		1,469	160
10 有形固定資産の取得による支出		18,438	34,295
11 有形固定資産の売却による収入		539	239
12 無形固定資産の取得による支出		34,647	44,005
13 貸付による支出		1,182	5,091
14 貸付の回収による収入		306	1,436
15 その他		4,953	9,364
投資活動によるキャッシュ・フロー		73,288	189,042
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入の増減		97,429	945,659
2 社債の発行による収入		509,086	442,592
3 社債の償還による支出		362,305	294,317
4 転換社債償還基金からの収入		61,877	
5 転換社債償還基金への支出		61,877	
6 長期借入による収入		48,800	48,150
7 長期借入の返済による支出		38,440	50,832
8 配当金の支払額		45,806	38,787
9 少数株主への配当金の支払額		12,039	10,894
10 少数株主への株式発行による収入		40,080	
11 自己株式の売却による収入		1,949	611
12 自己株式の取得による支出			51,031
13 その他		732	64
財務活動によるキャッシュ・フロー		43,162	991,086
現金及び現金同等物に係る換算差額		4,788	13,582
現金及び現金同等物の増加額又は減少額()		39,806	5,928
現金及び現金同等物の期首残高		392,350	352,779
子会社合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		235	655
連結子会社増加に伴う現金及び現金同等物の増加額			488
現金及び現金同等物の期末残高	1	352,779	359,851

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

第70期連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第71期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 46社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので省略します。 当連結会計年度において、株式の追加取得により1社を連結の範囲に含め、清算の進捗に伴い1社を連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社の名称 株式会社大和ソフトウェアリサーチ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産、営業収益(または売上高)、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等それぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。</p> <p>(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社等の名称等 当該会社等の数 24社 子会社としなかった主要な会社の名称 キューサイ株式会社 三井観光開発株式会社 明星電気株式会社</p> <p>子会社としなかった理由 当社の一部の連結子会社が、プリンシパル・ファイナンス業務及びベンチャー・キャピタル業務の営業目的で取得、保有しているものであり、当社グループの傘下に入れることを目的としないためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 4社 会社の名称 大和住銀投信投資顧問株式会社 海際大和証券有限責任公司 東短ホールディングス株式会社 東京短資株式会社 当連結会計年度において、清算に伴い1社を持分法の適用から除外しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 46社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので省略します。 当連結会計年度において、重要性が増したことにより1社、設立により1社を連結の範囲に含めております。また、清算等に伴い2社を連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社の名称 株式会社大和ソフトウェアリサーチ 連結の範囲から除いた理由 同左</p> <p>(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社等の名称等 当該会社等の数 38社 子会社としなかった主要な会社の名称 キューサイ株式会社 株式会社グランビスタホテル&リゾート 明星電気株式会社 三井住友建設株式会社 日本ドライケミカル株式会社 子会社としなかった理由 当社の一部の連結子会社が、プリンシパル・インベストメント業務及びベンチャー・キャピタル業務の営業目的で取得、保有しているものであり、当社グループの傘下に入れることを目的としないためであります。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号 平成19年3月29日)を適用しております。開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 6社 主要な会社名 大和住銀投信投資顧問株式会社</p> <p>当連結会計年度において、株式の取得により2社を持分法適用会社に加えております。</p>

第70期連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第71期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称 株式会社大和ソフトウェアリサーチ 持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等それぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。</p> <p>(5) 議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等 当該会社等の数 29社 関連会社としなかった主要な会社の名称 三洋電機株式会社 三井住友建設株式会社 丸善株式会社 株式会社オギハラ 関連会社としなかった理由 当社の一部の連結子会社が、プリンシパル・ファイナンス業務及びベンチャー・キャピタル業務の営業目的で取得、保有しているものであり、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて当社グループの傘下に入れることを目的とする保有でないためであります。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は以下のとおりであります。 3月 45社 12月 1社 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社(DBP-大和証券SMBC フィリピン, Inc)については当該会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法 連結子会社におけるトレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については時価法で計上しております。 トレーディング商品に属さない有価証券、その他の商品の評価基準及び評価方法 トレーディング商品に属さない有価証券等については以下のとおりであります。</p> <p>ア 売買目的有価証券 時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>イ 満期保有目的債券 償却原価法によっております。</p>	<p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称 株式会社大和ソフトウェアリサーチ 持分法を適用しない理由 同左</p> <p>(4) 持分法適用会社の決算日が連結決算日と異なる会社のうち、1社については連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、その他の会社については当該会社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。</p> <p>(5) 議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等 当該会社等の数 20社 関連会社としなかった主要な会社の名称 三洋電機株式会社 株式会社オギハラ 関連会社としなかった理由 当社の一部の連結子会社が、プリンシパル・インベストメント業務及びベンチャー・キャピタル業務の営業目的で取得、保有しているものであり、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて当社グループの傘下に入れることを目的とする保有でないためであります。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は以下のとおりであります。 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法 同左 トレーディング商品に属さない有価証券、その他の商品の評価基準及び評価方法 トレーディング商品に属さない有価証券等については以下のとおりであります。</p> <p>ア 売買目的有価証券 同左</p> <p>イ 満期保有目的債券 同左</p>

<p>第70期連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>第71期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>ウ その他有価証券 時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法で計上しております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を出資持分割合に応じて、営業投資有価証券または投資有価証券として計上しております(組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております)。また、一部の連結子会社における一部の有価証券及び営業投資有価証券については、流動資産の部に計上しております。</p> <p>その他の棚卸資産の評価基準及び評価方法 主として、個別法による原価法で計上しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 国内連結会社においては、主として定率法によっております。ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 在外連結子会社は主として定額法を採用しております。</p> <p>無形固定資産、投資その他の資産 主として定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。</p> <p>投資損失引当金 一部の連結子会社において、当連結会計年度末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先会社の実情を勘案の上、その損失見込額を計上しております。</p>	<p>ウ その他有価証券 同左</p> <p>その他の棚卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 主として定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法等の改正に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法等に基づく方法に変更しております。 これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法等に基づく方法により償却可能限度額まで償却が終了した後は、残存価額を翌連結会計年度から5年間にわたって備忘価額まで均等に償却することとしております。 これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産、投資その他の資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>投資損失引当金 同左</p>

<p>第70期連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>第71期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>賞与引当金 役員及び従業員に対する賞与の支払に備えるため、各社所定の計算基準による支払見積額の当連結会計年度負担分を計上しております。</p> <p>本社移転関連費用引当金 本社移転に伴い発生する費用に備えるため、合理的な見積額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 本社移転に伴う関連費用等の合理的な見積りが可能になったことにより計上したものであります。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社及び一部を除く国内連結子会社は、社内規程に基づく当連結会計年度末における退職金要支給額を計上しております。これは、当該各社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためであります。その他一部の連結子会社については、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。また、年金受給権者のみを対象とする閉鎖型適格退職年金については、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。</p> <p>訴訟損失引当金 証券取引に関する損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払いに備えるため、経過状況等に基づく当連結会計年度末における支払見積額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、従来の算定方法に加え、過去の支払実績を勘案した方法を加味して計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>賞与引当金 同左</p> <p>本社移転関連費用引当金 本社移転に伴い発生する費用の合理的な見積額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>訴訟損失引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

第70期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第71期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし条件を満たしている場合には、金利変動リスクのヘッジについては金利スワップの特例処理、為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。 当社及び一部の連結子会社は、一部の借入金、発行社債等にかかる金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利スワップ及び通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っております。 ヘッジの有効性の検証については、ヘッジ手段の時価またはキャッシュ・フロー変動の累計額とヘッジ対象の時価またはキャッシュ・フロー変動の累計額とを比較する方法によっております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。 連結納税制度の適用 当社、大和証券エスエムピーシー株式会社及びエヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ株式会社をそれぞれ連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんについては、金額的に重要性がないため、発生した連結会計年度に一括して償却しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び当座預金、普通預金等随時引き出し可能な預金、取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左 連結納税制度の適用 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計方針の変更

<p>第70期連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>第71期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、929,058百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 従来、各連結子会社の株主総会決議時に利益剰余金の減少として会計処理していた役員賞与を当連結会計年度より発生時に費用として計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ1,552百万円減少しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ610百万円減少しております。</p> <p>(投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い) 当連結会計年度より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成18年9月8日)を適用しております。 当実務対応報告の適用による連結財務諸表への影響はありません。</p>	

表示方法の変更

第70期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第71期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「有価証券等引渡未了勘定」、「有価証券等受入未了勘定」及び「役員退職慰労引当金」(当連結会計年度の金額はそれぞれ14,970百万円、7,170百万円、590百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、それぞれ「その他の流動資産」、「その他の流動負債」及び「その他の固定負債」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「預り金の増減」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「預り金の増減」の金額は26,854百万円であります。</p>

注記事項
(連結貸借対照表関係)

第70期連結会計年度 (平成19年3月31日)	第71期連結会計年度 (平成20年3月31日)																																																																																		
<p>1 有形固定資産から控除した減価償却累計額は111,054百万円であります。</p> <p>2 非連結子会社及び関連会社株式は以下の科目に含まれております。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>27,622百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち、共同支配企業に対する投資の金額)</td> <td>6,236百万円)</td> </tr> </table> <p>3 担保に供されている資産</p> <table> <tr> <td>現金・預金</td> <td>125百万円</td> </tr> <tr> <td>トレーディング商品</td> <td>1,072,264</td> </tr> <tr> <td>営業投資有価証券</td> <td>614</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>18,516</td> </tr> <tr> <td>その他の流動資産</td> <td>7,972</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>98,495</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,197,989</td> </tr> </table> <p>被担保債務</p> <table> <tr> <td>信用取引借入金</td> <td>14,438百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>754,887</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>769,346</td> </tr> </table> <p>(注) 上記の金額は連結貸借対照表計上額によっております。なお上記担保資産の他に、借り入れた有価証券等535,043百万円を担保として差し入れております。</p> <p>4 差し入れた有価証券等の時価</p> <table> <tr> <td>消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td> <td>6,133,987百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>739,061</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,873,049</td> </tr> </table> <p>(注) 3 担保に供されている資産に属するものは除いております。</p> <p>5 差し入れを受けた有価証券等の時価</p> <table> <tr> <td>消費貸借契約により借り入れた有価証券</td> <td>8,440,582百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>659,903</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,100,486</td> </tr> </table>	投資有価証券	27,622百万円	(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	6,236百万円)	現金・預金	125百万円	トレーディング商品	1,072,264	営業投資有価証券	614	短期貸付金	18,516	その他の流動資産	7,972	投資有価証券	98,495	計	1,197,989	信用取引借入金	14,438百万円	短期借入金	754,887	長期借入金	20	計	769,346	消費貸借契約により貸し付けた有価証券	6,133,987百万円	その他	739,061	計	6,873,049	消費貸借契約により借り入れた有価証券	8,440,582百万円	その他	659,903	計	9,100,486	<p>1 有形固定資産から控除した減価償却累計額は106,710百万円であります。</p> <p>2 非連結子会社及び関連会社株式は以下の科目に含まれております。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>36,452百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち、共同支配企業に対する投資の金額)</td> <td>7,326百万円)</td> </tr> </table> <p>3 担保に供されている資産</p> <table> <tr> <td>トレーディング商品</td> <td>1,165,096百万円</td> </tr> <tr> <td>営業投資有価証券</td> <td>314</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>34,720</td> </tr> <tr> <td>その他の流動資産</td> <td>10,522</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>62,247</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,272,901</td> </tr> </table> <p>被担保債務</p> <table> <tr> <td>信用取引借入金</td> <td>8,617百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>1,144,917</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,153,555</td> </tr> </table> <p>(注) 上記の金額は連結貸借対照表計上額によっております。なお上記担保資産の他に、借り入れた有価証券等609,272百万円を担保として差し入れております。また上記被担保債務の他に、非連結子会社等の借入金4,800百万円が担保されております。</p> <p>4 差し入れた有価証券等の時価</p> <table> <tr> <td>消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td> <td>6,782,108百万円</td> </tr> <tr> <td>現先取引で売却した有価証券</td> <td>710,431</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>577,499</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,070,038</td> </tr> </table> <p>(注) 3 担保に供されている資産に属するものは除いております。</p> <p>5 差し入れを受けた有価証券等の時価</p> <table> <tr> <td>消費貸借契約により借り入れた有価証券</td> <td>7,542,741百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>466,116</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,008,857</td> </tr> </table> <p>6 一部の連結子会社において、極度方式の有価証券担保貸付業務を行っております。当該業務における貸付未実行残高は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>極度額総額</td> <td>131,843百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付実行残高</td> <td>61,480</td> </tr> <tr> <td>貸付未実行残高</td> <td>70,362</td> </tr> </table> <p>なお、上記の極度額総額は、極度貸付契約に基づく極度額の合計額であり、当該金額まで貸付実行されずに終了するものを含んでいるため、必ずしも貸付未実行残高全額が貸付実行されるものではありません。</p>	投資有価証券	36,452百万円	(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	7,326百万円)	トレーディング商品	1,165,096百万円	営業投資有価証券	314	短期貸付金	34,720	その他の流動資産	10,522	投資有価証券	62,247	計	1,272,901	信用取引借入金	8,617百万円	短期借入金	1,144,917	長期借入金	20	計	1,153,555	消費貸借契約により貸し付けた有価証券	6,782,108百万円	現先取引で売却した有価証券	710,431	その他	577,499	計	8,070,038	消費貸借契約により借り入れた有価証券	7,542,741百万円	その他	466,116	計	8,008,857	極度額総額	131,843百万円	貸付実行残高	61,480	貸付未実行残高	70,362
投資有価証券	27,622百万円																																																																																		
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	6,236百万円)																																																																																		
現金・預金	125百万円																																																																																		
トレーディング商品	1,072,264																																																																																		
営業投資有価証券	614																																																																																		
短期貸付金	18,516																																																																																		
その他の流動資産	7,972																																																																																		
投資有価証券	98,495																																																																																		
計	1,197,989																																																																																		
信用取引借入金	14,438百万円																																																																																		
短期借入金	754,887																																																																																		
長期借入金	20																																																																																		
計	769,346																																																																																		
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	6,133,987百万円																																																																																		
その他	739,061																																																																																		
計	6,873,049																																																																																		
消費貸借契約により借り入れた有価証券	8,440,582百万円																																																																																		
その他	659,903																																																																																		
計	9,100,486																																																																																		
投資有価証券	36,452百万円																																																																																		
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	7,326百万円)																																																																																		
トレーディング商品	1,165,096百万円																																																																																		
営業投資有価証券	314																																																																																		
短期貸付金	34,720																																																																																		
その他の流動資産	10,522																																																																																		
投資有価証券	62,247																																																																																		
計	1,272,901																																																																																		
信用取引借入金	8,617百万円																																																																																		
短期借入金	1,144,917																																																																																		
長期借入金	20																																																																																		
計	1,153,555																																																																																		
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	6,782,108百万円																																																																																		
現先取引で売却した有価証券	710,431																																																																																		
その他	577,499																																																																																		
計	8,070,038																																																																																		
消費貸借契約により借り入れた有価証券	7,542,741百万円																																																																																		
その他	466,116																																																																																		
計	8,008,857																																																																																		
極度額総額	131,843百万円																																																																																		
貸付実行残高	61,480																																																																																		
貸付未実行残高	70,362																																																																																		

第70期連結会計年度 (平成19年3月31日)	第71期連結会計年度 (平成20年3月31日)												
<p>7 貸倒引当金7,447百万円は、債権額と相殺して表示しております。</p> <p>8 短期借入金及び長期借入金には、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号)第2条に定める劣後特約付借入金がそれぞれ42,000百万円、60,000百万円含まれております。</p> <p>9 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。 証券取引責任準備金 証券取引法第51条 金融先物取引責任準備金 金融先物取引法第81条</p>	<p>7 貸倒引当金8,325百万円は、債権額と相殺して表示しております。</p> <p>8 長期借入金には、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)第176条に定める劣後特約付借入金が70,000百万円含まれております。</p> <p>9 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。 証券取引責任準備金 証券取引法等の一部を改正する法律(平成18年法律第65号)附則第40条及び金融商品取引法第46条の5第1項</p>												
<p>10 保証債務 従業員の借入金 1,683百万円</p>	<p>10 保証債務</p> <table border="1" data-bbox="826 689 1286 913"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>被保証債務の内容</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>借入金</td> <td>1,400</td> </tr> <tr> <td>その他 (2社)</td> <td>債務</td> <td>290</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>1,690</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	被保証債務の内容	金額 (百万円)	従業員	借入金	1,400	その他 (2社)	債務	290	合計		1,690
被保証者	被保証債務の内容	金額 (百万円)											
従業員	借入金	1,400											
その他 (2社)	債務	290											
合計		1,690											
<p>11 連結子会社における借入コミットメントにかかる借入未実行残高は89,864百万円であります。</p> <p>12 その他有価証券評価差額金には、「種類株式の貸借対照表価額に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第10号)に基づき、普通株式を対価とする取得請求権の行使可能期間が到来している種類株式についての7,974百万円が含まれております。</p>	<p>11 連結子会社における借入コミットメントにかかる借入未実行残高は87,016百万円であります。</p>												

(連結損益計算書関係)

第70期連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第71期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																																																		
<p>1 人件費には、賞与引当金繰入額31,022百万円、役員退職慰勞引当金繰入額199百万円が含まれております。</p> <p>2 営業外収益の「その他」には、受取利息3,094百万円及び受取配当金2,680百万円が含まれております。</p> <p>3 営業外費用の「その他」には、支払利息393百万円が含まれております。</p> <p>4 固定資産評価損は、開発中のソフトウェアの評価替えを行ったことにより発生した損失であります。</p> <p>5 固定資産除売却損の主な内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">固定資産売却損</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">105百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">19百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">固定資産除却損</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">433百万円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td style="text-align: right;">506百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">55百万円</td></tr> <tr><td>その他の投資等</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> </table> <p>6 以下の資産グループについて減損損失を計上しております。資産のグルーピングは、継続使用資産のうち、証券店舗など個別性の強い資産については個別物件単位で、その他の事業用資産については管理会計上の区分に従い行っております。また、処分予定資産については個別物件単位で行っております。</p> <p>用途の変更、時価の下落または稼働率の低下に伴い、収益性が著しく低下している資産については、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,974百万円)として特別損失に計上しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 25%;">用途</th> <th style="width: 25%;">地域</th> <th style="width: 35%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>継続使用資産</td> <td>低収益性資産</td> <td>関東</td> <td style="text-align: right;">2,974</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の金額は、借地権に係るものであります。なお、当該資産の回収可能価額については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。</p>	固定資産売却損		建物	105百万円	土地	19百万円	固定資産除却損		建物	433百万円	器具備品	506百万円	ソフトウェア	55百万円	その他の投資等	11百万円		用途	地域	減損損失 (百万円)	継続使用資産	低収益性資産	関東	2,974	<p>1 人件費には、賞与引当金繰入額18,107百万円が含まれております。</p> <p>2 営業外収益の「その他」には、受取利息201百万円及び受取配当金3,753百万円が含まれております。</p> <p>3 営業外費用の「その他」には、支払利息79百万円、為替差損1,251百万円及び有価証券運用損失860百万円が含まれております。</p> <p>5 固定資産除売却損の主な内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">固定資産売却損</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td>その他の投資等</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">固定資産除却損</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">595百万円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td style="text-align: right;">486百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">110百万円</td></tr> <tr><td>電話加入権その他</td><td style="text-align: right;">178百万円</td></tr> <tr><td>その他の投資等</td><td style="text-align: right;">39百万円</td></tr> </table> <p>6 以下の資産グループについては、収益性が著しく低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(537百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>資産のグルーピングは、継続使用資産のうち、証券店舗など個別性の強い資産については個別物件単位で、その他の事業用資産については管理会計上の区分に従い行っております。また、処分予定資産については個別物件単位で行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 25%;">用途</th> <th style="width: 25%;">地域</th> <th style="width: 35%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>継続使用資産</td> <td>営業管理システムの一部</td> <td></td> <td style="text-align: right;">537</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の金額は、ソフトウェアに係るものであります。なお、当該資産の回収可能価額については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。</p>	固定資産売却損		建物	2百万円	その他の投資等	1百万円	固定資産除却損		建物	595百万円	器具備品	486百万円	ソフトウェア	110百万円	電話加入権その他	178百万円	その他の投資等	39百万円		用途	地域	減損損失 (百万円)	継続使用資産	営業管理システムの一部		537
固定資産売却損																																																			
建物	105百万円																																																		
土地	19百万円																																																		
固定資産除却損																																																			
建物	433百万円																																																		
器具備品	506百万円																																																		
ソフトウェア	55百万円																																																		
その他の投資等	11百万円																																																		
	用途	地域	減損損失 (百万円)																																																
継続使用資産	低収益性資産	関東	2,974																																																
固定資産売却損																																																			
建物	2百万円																																																		
その他の投資等	1百万円																																																		
固定資産除却損																																																			
建物	595百万円																																																		
器具備品	486百万円																																																		
ソフトウェア	110百万円																																																		
電話加入権その他	178百万円																																																		
その他の投資等	39百万円																																																		
	用途	地域	減損損失 (百万円)																																																
継続使用資産	営業管理システムの一部		537																																																

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

第70期連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,332,460	72,204		1,404,664

(注) 発行済株式の増加は、転換社債の株式転換によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	11,295	223	2,572	8,946

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加223千株は、単元未満株式の買取請求による取得であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少2,572千株は、単元未満株式の売渡請求による譲渡15千株、新株予約権の行使に伴う譲渡2,557千株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					567
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権					43
合計						610

(注) 上記の連結子会社は、エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ株式会社であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年5月18日取締役会	普通株式	29,065	22	平成18年3月31日	平成18年6月1日
平成18年10月26日取締役会	普通株式	16,740	12	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月18日取締役会	普通株式	利益剰余金	22,331	16	平成19年3月31日	平成19年6月1日

第71期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,404,664			1,404,664

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	8,946	50,155	772	58,329

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加50,155千株は、取締役会決議に基づく取得50,000千株、単元未満株式の買取請求による取得155千株であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少772千株は、単元未満株式の売渡請求による譲渡48千株、新株予約権の行使に伴う譲渡724千株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					1,341
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権					87
合計						1,429

(注) 上記の連結子会社は、エヌ・アイ・エフS M B Cベンチャーズ株式会社であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月18日 取締役会	普通株式	22,331	16	平成19年3月31日	平成19年6月1日
平成19年10月26日 取締役会	普通株式	16,455	12	平成19年9月30日	平成19年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	13,463	10	平成20年3月31日	平成20年6月2日

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第70期連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第71期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金・預金勘定 365,310百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 21,031 預入期間が3ヶ月 以内の譲渡性預金 8,500 <hr/> 現金及び現金同等物 352,779	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金・預金勘定 429,976百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 85,125 預入期間が3ヶ月 以内の譲渡性預金 15,000 <hr/> 現金及び現金同等物 359,851

(リース取引関係)

第70期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第71期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																																																																												
<p><借手側></p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">器具備品等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">6,160百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">4,337</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,822</td> </tr> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 1年内</td> <td style="text-align: right;">1,100百万円</td> </tr> <tr> <td> 1年超</td> <td style="text-align: right;">777</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,877</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,564百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,486百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">未経過リース料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 1年内</td> <td style="text-align: right;">2,239百万円</td> </tr> <tr> <td> 1年超</td> <td style="text-align: right;">9,527</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,767</td> </tr> </tbody> </table> <p><貸手側></p> <p>1 オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">未経過リース料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 1年内</td> <td style="text-align: right;">289百万円</td> </tr> <tr> <td> 1年超</td> <td style="text-align: right;">766</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,055</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品等	取得価額相当額	6,160百万円	減価償却累計額相当額	4,337	期末残高相当額	1,822	未経過リース料期末残高相当額		1年内	1,100百万円	1年超	777	合計	1,877	支払リース料	1,564百万円	減価償却費相当額	1,486百万円	支払利息相当額	53百万円		未経過リース料	1年内	2,239百万円	1年超	9,527	合計	11,767		未経過リース料	1年内	289百万円	1年超	766	合計	1,055	<p><借手側></p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">器具備品等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">4,052百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,723</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,329</td> </tr> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 1年内</td> <td style="text-align: right;">651百万円</td> </tr> <tr> <td> 1年超</td> <td style="text-align: right;">719</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,370</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,178百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,115百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">未経過リース料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 1年内</td> <td style="text-align: right;">11,200百万円</td> </tr> <tr> <td> 1年超</td> <td style="text-align: right;">69,291</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">80,492</td> </tr> </tbody> </table> <p><貸手側></p> <p>1 オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">未経過リース料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 1年内</td> <td style="text-align: right;">236百万円</td> </tr> <tr> <td> 1年超</td> <td style="text-align: right;">395</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">631</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品等	取得価額相当額	4,052百万円	減価償却累計額相当額	2,723	期末残高相当額	1,329	未経過リース料期末残高相当額		1年内	651百万円	1年超	719	合計	1,370	支払リース料	1,178百万円	減価償却費相当額	1,115百万円	支払利息相当額	37百万円		未経過リース料	1年内	11,200百万円	1年超	69,291	合計	80,492		未経過リース料	1年内	236百万円	1年超	395	合計	631
	器具備品等																																																																												
取得価額相当額	6,160百万円																																																																												
減価償却累計額相当額	4,337																																																																												
期末残高相当額	1,822																																																																												
未経過リース料期末残高相当額																																																																													
1年内	1,100百万円																																																																												
1年超	777																																																																												
合計	1,877																																																																												
支払リース料	1,564百万円																																																																												
減価償却費相当額	1,486百万円																																																																												
支払利息相当額	53百万円																																																																												
	未経過リース料																																																																												
1年内	2,239百万円																																																																												
1年超	9,527																																																																												
合計	11,767																																																																												
	未経過リース料																																																																												
1年内	289百万円																																																																												
1年超	766																																																																												
合計	1,055																																																																												
	器具備品等																																																																												
取得価額相当額	4,052百万円																																																																												
減価償却累計額相当額	2,723																																																																												
期末残高相当額	1,329																																																																												
未経過リース料期末残高相当額																																																																													
1年内	651百万円																																																																												
1年超	719																																																																												
合計	1,370																																																																												
支払リース料	1,178百万円																																																																												
減価償却費相当額	1,115百万円																																																																												
支払利息相当額	37百万円																																																																												
	未経過リース料																																																																												
1年内	11,200百万円																																																																												
1年超	69,291																																																																												
合計	80,492																																																																												
	未経過リース料																																																																												
1年内	236百万円																																																																												
1年超	395																																																																												
合計	631																																																																												

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券及びデリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

第70期連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第71期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社グループにおいては主に証券会社がトレーディング業務を行っております。トレーディング・ポジションは顧客との取引、及び自己の計算で行う取引から発生しております。トレーディング業務において取扱っている商品を大別しますと、有価証券等の現物取引、株価指数先物・債券先物・金利先物及びこれらのオプション取引に代表される取引所取引の金融派生商品、金利及び通貨スワップ・先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション・FRA・有価証券店頭デリバティブ等の取引所取引以外の金融派生商品(店頭デリバティブ取引)の3種類であります。また、当社グループではトレーディング以外の資産・負債に係るリスクをヘッジするため、主にスワップ取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 トレーディング業務を行う証券会社では、有価証券市場における公正な価格形成及び円滑な流通を目的としてトレーディングを行っております。また、トレーディング以外では主に金利スワップ及び通貨スワップ等を資産・負債のヘッジ目的で利用しております。</p> <p>(3) 取引の利用目的 トレーディング業務を行う証券会社では、現物市場とデリバティブ市場における仲介業者及び最終利用者として取引しております。金融派生商品は顧客の様々な金融ニーズに対応するための必要不可欠な商品となっており、仲介業者として顧客の要望に応じるために様々な形で金融商品を提供しております。例えば顧客の保有する外国債券の為替リスクをヘッジするための先物外国為替取引や、社債発行時の金利リスクをヘッジするための金利スワップの提供等があります。最終利用者としては、当社グループの資産・負債に係る金利リスクをヘッジするために金利スワップを利用し、また、トレーディング・ポジションをヘッジするために各種先物取引、オプション取引等を利用しております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p>

第70期連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第71期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(4) 取引に係るリスクの内容</p> <p>トレーディングにおける現物取引やデリバティブ取引に内在する様々なリスクのうち、主要なものは市場リスクと信用リスクです。市場リスクとは、株式・金利（債券）・為替・コモディティ及びそれらの派生商品等の市場価格や金利変動により保有する金融資産・負債の価値が変動した結果、損失を被る可能性を指します。信用リスクとは、取引の相手方の債務不履行等により損失を被る可能性を指します。</p> <p>市場リスクにつきましては、商品毎の保有残高・損益を把握することに加え、バリュー・アット・リスクにより過去のマーケット変動を統計的に踏まえた想定インパクトを把握するとともに、当該手法によった場合の限界を補うべく感応度等、複数指標のモニタリングと多面的な限度額設定を通して、リスク総量をコントロールしております。</p> <p>一方、信用リスクにつきましては、個々取引先に対する想定元本及び与信相当額についてモニタリングを行うほか、ホールセール部門については特に与信枠を設定し、取引期間、担保徴求の有無、諸契約の有効性などの取引諸条件を勘案した実績の定期的モニタリングを実施しております。</p> <p>トレーディング以外のデリバティブ取引についても、基本的にはトレーディングと同様のリスクが生じますが、市場リスクについては原資産に発生する市場リスクとの間でリスクは相殺されております。また、信用リスクについては、取引相手先を信用度の高い相手先とすることでリスクを限定しております。</p>	<p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p>

第70期連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第71期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(5) リスク管理体制</p> <p>規制緩和と業際を越えた事業展開が進むなかで、デリバティブを組み込んだ商品のますますの多様化とリスク構成の複雑化は、証券会社に対して適切なリスク管理体制の構築を不可欠なものにしております。</p> <p>こうした事情から、当社グループの中でもデリバティブ取引の占める割合が相対的に高い大和証券エスエムビーシー株式会社においては特に、経営の積極的な関与、牽制機能の働く組織体制、リスク・リミット設定による経営の健全性確保、緊急時を想定したリスク管理、リスク管理プロセスの透明化の5つをリスク管理上の基本原則に掲げております。</p> <p>具体的には、各種ルールや限度額についての設定、見直しは経営者を構成メンバーに含むリスクマネジメント会議による決議を原則とし、経営者がモニタリング報告を通してほぼ日次でリスク保有状況や限度額の遵守状況等について把握できる体制となっております()。また主たる市場リスク、信用リスクについてはバリュー・アット・リスクなどの計量化手法を通して実態的なリスク量の把握に努めるとともに、リスクプロファイルに応じたモニタリング指標の選定と、これらに対する多面的限度額を設定してその遵守状況についてモニタリングを行う()ほか、大きな市場変動を想定したストレス・テストやシナリオ分析も併用することで、緊急時を想定した場合の財務の健全性についても定期的な検証を実施しております()。こうしたリスク管理プロセスの一つ一つは、社内規程上に整備されたリスク管理ルールと諸手続きに則って()、営業部門や商品部門から独立して設置されたリスク管理部署によって運営されております()。</p> <p>また、当社は大和証券エスエムビーシー株式会社及びその子会社等からリスク状況についての報告を受け、連結自己資本の健全性の観点から経営監理委員会に統合的報告を行う体制にあります。</p>	<p>(5) リスク管理体制</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

2 有価証券及びデリバティブ取引

(1) トレーディングに係るもの

商品有価証券(売買目的有価証券)等

(百万円)

種類	第70期連結会計年度 (平成19年3月31日)		第71期連結会計年度 (平成20年3月31日)	
	資産	負債	資産	負債
株券・ワラント	377,531	88,619	133,152	110,997
債券	3,720,282	3,314,738	5,801,936	3,332,361
CP及びCD	5,545			
受益証券	111,366	14,475	90,183	16
その他	14,167		245,980	
当該連結会計年度の損益に含まれた 評価差額	3,630	5,868	10,844	21,926

(注) 第71期連結会計年度におけるCP及びCDの金額は、重要性が乏しいためその他に含めております。

デリバティブ取引

(百万円)

種類	第70期連結会計年度 (平成19年3月31日)				第71期連結会計年度 (平成20年3月31日)			
	資産		負債		資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引	5,033,799	166,602	5,974,687	256,022	3,566,083	208,843	3,482,492	182,574
為替予約取引	1,502,257	42,211	711,844	6,993	1,167,445	26,704	1,092,338	28,560
先物・先渡取引	1,006,233	134,856	2,185,654	39,299	1,296,985	107,153	3,105,997	92,617
スワップ取引	34,081,721	509,663	29,908,906	383,701	43,130,473	1,225,291	40,044,284	875,700
その他	197,563	1,927	200,266	1,510	474,742	19,499	528,472	20,816
クレジットリザーブ		1,936				1,623		

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引	各証券取引所が定める清算指数
株券オプション取引、 株価指数オプション取引	各証券取引所が定める証拠金算定基準値段
債券先物取引	各証券取引所が定める清算値段
金利先物取引	各金融商品取引所が定める清算値段
債券オプション取引	各証券取引所が定める証拠金算定基準値段
金利オプション取引	各金融商品取引所が定める清算価格
選択権付債券売買取引	原証券の時価、ボラティリティ、金利等を基準として業者間気配を参考に算出した価格
金利先渡取引、 金利スワップ取引	金利、ボラティリティ等を基に全ての予想キャッシュ・フローを計算し、現在価値に割り引いた額
為替予約取引	各通貨のキャッシュ・フローを計算し、現在価値に割り引き邦貨換算した額
通貨スワップ取引	将来授受されるキャッシュ・フローを各通貨毎の短期金利、スワップ・レートを基に現在価値に割り引いた額

(2) トレーディングに係るもの以外

売買目的有価証券

(百万円)

区分	第70期連結会計年度 (平成19年3月31日)	第71期連結会計年度 (平成20年3月31日)
連結決算日における 連結貸借対照表計上額	4,588	4,010
当該連結会計年度の損益に含まれた 評価差額	243	650

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(百万円)

種類	第70期連結会計年度 (平成19年3月31日)			第71期連結会計年度 (平成20年3月31日)		
	連結貸借対 照表計上額	時価	差額	連結貸借対 照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの						
国債・地方債等	1,768	1,768	0			
社債						
その他						

その他有価証券で時価のあるもの

(百万円)

種類	第70期連結会計年度 (平成19年3月31日)			第71期連結会計年度 (平成20年3月31日)		
	取得原価	連結貸借対 照表計上額	差額	取得原価	連結貸借対 照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	95,404	221,382	125,978	58,069	106,356	48,286
株券	87,829	212,371	124,541	53,528	101,388	47,859
債券	150	156	6	50	50	0
国債・地方債等						
社債						
その他	150	156	6	50	50	0
その他	7,425	8,855	1,430	4,490	4,917	427
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	10,077	9,485	592	94,817	78,345	16,472
株券	8,670	8,113	557	68,089	54,318	13,770
債券				13,669	11,886	1,783
国債・地方債等						
社債						
その他				13,669	11,886	1,783
その他	1,407	1,372	34	13,059	12,140	918

(注) その他有価証券で時価のあるものについて、第70期連結会計年度においては61百万円、第71期連結会計年度においては8,136百万円の減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損にあたって、第71期連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の50%以上の場合は、著しい下落かつ回復する見込みがないと判断して、減損処理を行っております。また、時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合は、過去2年間の株価の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復可能性を検討し、回復見込みがないと判断されたものについては、減損処理を行っております。

第70期連結会計年度中及び第71期連結会計年度中に売却したその他有価証券

(百万円)

区分	第70期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第71期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
売却額	45,544	31,062
売却益の合計額	19,162	12,637
売却損の合計額	1,952	1,448

時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(百万円)

種類	第70期連結会計年度 (平成19年3月31日)	第71期連結会計年度 (平成20年3月31日)
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
満期保有目的の債券		1,300
債券		1,300
その他有価証券	462,422	526,518
株券	265,384	250,576
債券	1,102	3,478
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	150,824	200,025
その他	45,110	72,438

(注) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資には、子会社に該当する投資事業有限責任組合等への出資が15,474百万円含まれております。

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

(百万円)

種類	第70期連結会計年度 (平成19年3月31日)				第71期連結会計年度 (平成20年3月31日)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券								
国債・地方債等	1,768							
社債	456	527			749	1,428		
その他		156			11,936			
その他					15,000			
合計	2,224	683			27,686	1,428		

デリバティブ取引

(百万円)

種類	第70期連結会計年度 (平成19年3月31日)			第71期連結会計年度 (平成20年3月31日)		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ取引	11,921	10	10	14,181	31	31
為替予約取引	3,612	99	99	4,810	83	83

(注) 1 時価の算定方法

通貨スワップ取引 将来授受されるキャッシュ・フローを各通貨毎の短期金利、スワップ・レートを基に現在価値に割り引いた額
為替予約取引 各通貨のキャッシュ・フローを計算し、現在価値に割り引き邦貨換算した額

2 ヘッジ会計を適用しているものは除いております。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

第70期連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第71期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																																																																																								
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社は、一時払いの退職金制度を設けているほか、一部の国内連結子会社は年金受給権者のみを対象とする閉鎖型適格退職年金制度を有しております。 当社及び国内連結子会社は確定拠出年金制度を設けております。また、一部の在外連結子会社も確定拠出型の制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">27,485百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">5,331</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務 (+)</td> <td style="text-align: right;">22,154</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">435</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金(+)</td> <td style="text-align: right;">22,590</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり簡便法を使用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">3,304百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">106</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">80</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用 処理額</td> <td style="text-align: right;">420</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>小計(+ + +)</td> <td style="text-align: right;">2,910</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,510</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用 (+ + + +)</td> <td style="text-align: right;">6,421</td> </tr> </table> <p>(注) 1 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり簡便法を使用しております。</p> <p>2 「その他」のうち、確定拠出年金への掛金支払額は2,994百万円であります。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">退職給付見込額の 期間配分方法</td> <td style="width: 20%;">期間定額基準</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td>主として1.2~1.5%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td>主として0.5~3.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の 処理年数</td> <td>主として3~10年(定額 法により発生年度から費 用処理しております。)</td> <td></td> </tr> </table>	退職給付債務	27,485百万円	年金資産	5,331	<hr/>		未積立退職給付債務 (+)	22,154	未認識数理計算上の差異	435	<hr/>		退職給付引当金(+)	22,590	勤務費用	3,304百万円	利息費用	106	期待運用収益	80	数理計算上の差異の費用 処理額	420	<hr/>		小計(+ + +)	2,910	その他	3,510	<hr/>		退職給付費用 (+ + + +)	6,421	退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準		割引率	主として1.2~1.5%		期待運用収益率	主として0.5~3.0%		数理計算上の差異の 処理年数	主として3~10年(定額 法により発生年度から費 用処理しております。)		<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">28,125百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">4,042</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務 (+)</td> <td style="text-align: right;">24,083</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">507</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金(+)</td> <td style="text-align: right;">23,576</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり簡便法を使用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">3,157百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">116</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">118</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用 処理額</td> <td style="text-align: right;">102</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>小計(+ + +)</td> <td style="text-align: right;">3,052</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,404</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用 (+ + + +)</td> <td style="text-align: right;">6,457</td> </tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。</p> <p>2 「その他」のうち、確定拠出年金への掛金支払額は3,270百万円であります。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">退職給付見込額の 期間配分方法</td> <td style="width: 20%;">期間定額基準</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td>主として1.2~2.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td>主として1.0~3.5%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の 処理年数</td> <td>主として3~10年(定額 法により発生年度から費 用処理しております。)</td> <td></td> </tr> </table>	退職給付債務	28,125百万円	年金資産	4,042	<hr/>		未積立退職給付債務 (+)	24,083	未認識数理計算上の差異	507	<hr/>		退職給付引当金(+)	23,576	勤務費用	3,157百万円	利息費用	116	期待運用収益	118	数理計算上の差異の費用 処理額	102	<hr/>		小計(+ + +)	3,052	その他	3,404	<hr/>		退職給付費用 (+ + + +)	6,457	退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準		割引率	主として1.2~2.0%		期待運用収益率	主として1.0~3.5%		数理計算上の差異の 処理年数	主として3~10年(定額 法により発生年度から費 用処理しております。)	
退職給付債務	27,485百万円																																																																																								
年金資産	5,331																																																																																								
<hr/>																																																																																									
未積立退職給付債務 (+)	22,154																																																																																								
未認識数理計算上の差異	435																																																																																								
<hr/>																																																																																									
退職給付引当金(+)	22,590																																																																																								
勤務費用	3,304百万円																																																																																								
利息費用	106																																																																																								
期待運用収益	80																																																																																								
数理計算上の差異の費用 処理額	420																																																																																								
<hr/>																																																																																									
小計(+ + +)	2,910																																																																																								
その他	3,510																																																																																								
<hr/>																																																																																									
退職給付費用 (+ + + +)	6,421																																																																																								
退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																																																																																								
割引率	主として1.2~1.5%																																																																																								
期待運用収益率	主として0.5~3.0%																																																																																								
数理計算上の差異の 処理年数	主として3~10年(定額 法により発生年度から費 用処理しております。)																																																																																								
退職給付債務	28,125百万円																																																																																								
年金資産	4,042																																																																																								
<hr/>																																																																																									
未積立退職給付債務 (+)	24,083																																																																																								
未認識数理計算上の差異	507																																																																																								
<hr/>																																																																																									
退職給付引当金(+)	23,576																																																																																								
勤務費用	3,157百万円																																																																																								
利息費用	116																																																																																								
期待運用収益	118																																																																																								
数理計算上の差異の費用 処理額	102																																																																																								
<hr/>																																																																																									
小計(+ + +)	3,052																																																																																								
その他	3,404																																																																																								
<hr/>																																																																																									
退職給付費用 (+ + + +)	6,457																																																																																								
退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																																																																																								
割引率	主として1.2~2.0%																																																																																								
期待運用収益率	主として1.0~3.5%																																																																																								
数理計算上の差異の 処理年数	主として3~10年(定額 法により発生年度から費 用処理しております。)																																																																																								

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

第70期連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費・一般管理費の人件費 610百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
新株予約権の名称	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 17名 当社の関係会社の取締役 31名 当社及び当社の関係会社の使用人 1,364名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 4,471,000
付与日	平成16年9月1日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成16年9月1日～平成18年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日～平成23年8月31日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2005年6月発行新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 15名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 76名	当社の使用人 100名 当社の関係会社の取締役 12名 当社の関係会社の執行役員及び使用人 1,804名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 538,000	普通株式 2,560,000
付与日	平成17年6月24日	平成17年9月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません	付与日以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成17年9月2日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成17年7月1日～平成37年6月30日	平成19年7月1日～平成24年8月31日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2006年7月発行新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 77名	当社の使用人 86名 当社の関係会社の取締役 14名 当社の関係会社の執行役員及び使用人 1,730名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 301,000	普通株式 2,593,000
付与日	平成18年7月1日	平成18年9月4日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成23年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成18年9月4日～平成23年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日～平成38年6月30日	平成23年7月1日～平成28年6月23日

会社名	連結子会社	
新株予約権の名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 4名 連結子会社の使用人 106名	連結子会社の取締役 5名 連結子会社の執行役員 8名 連結子会社の使用人 86名
株式の種類及び付与数(株)	連結子会社発行普通株式 1,998	連結子会社発行普通株式 430
付与日	平成14年7月15日	平成16年8月2日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成16年6月27日)まで継続して勤務していること	付与日以降、権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成14年7月15日～平成16年6月27日	平成16年8月2日～平成18年6月30日
権利行使期間	平成16年6月28日～平成18年6月27日	平成18年7月1日～平成23年8月31日

会社名	連結子会社	
新株予約権の名称	2005年11月発行新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 5名 連結子会社の執行役員 14名	連結子会社の使用人 140名
株式の種類及び付与数(株)	連結子会社発行普通株式 252	連結子会社発行普通株式 346
付与日	平成17年11月30日	
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成17年11月30日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成17年12月1日～平成37年11月30日	平成19年7月1日～平成24年8月31日

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2006年9月発行新株予約権	2006年9月発行新株予約権	2006年8月発行新株予約権
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 5名	連結子会社の執行役員 14名	連結子会社の使用人 141名
株式の種類及び付与数(株)	連結子会社発行普通株式 31	連結子会社発行普通株式 50	連結子会社発行普通株式 343
付与日	平成18年9月7日		平成18年8月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません		付与日以降、権利確定日(平成23年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません		平成18年8月31日～平成23年6月30日
権利行使期間	平成18年9月8日～平成38年9月7日	平成18年9月8日～平成38年9月7日	平成23年7月1日～平成28年6月26日

(注) 上記の連結子会社は、エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ株式会社であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
新株予約権の名称	第1回新株予約権
権利確定前(株)	
期首	4,406,000
付与	
失効	22,000
権利確定	4,384,000
未確定残	
権利確定後(株)	
期首	
権利確定	4,384,000
権利行使	2,558,000
失効	11,000
未行使残	1,815,000

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2005年6月発行新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前(株)		
期首		2,549,000
付与		
失効		43,000
権利確定		
未確定残		2,506,000
権利確定後(株)		
期首	538,000	
権利確定		
権利行使	5,000	
失効	5,000	
未行使残	528,000	

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2006年7月発行新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前(株)		
期首		
付与	301,000	2,593,000
失効		22,000
権利確定	301,000	
未確定残		2,571,000
権利確定後(株)		
期首		
権利確定	301,000	
権利行使		
失効	3,000	
未行使残	298,000	

会社名	連結子会社	
	第1回新株予約権	第2回新株予約権
新株予約権の名称		
権利確定前(株)		
期首		408
付与		
失効		9
権利確定		399
未確定残		
権利確定後(株)		
期首	278	
権利確定		399
権利行使	97	93
失効	181	1
未行使残	0	305

会社名	連結子会社	
	2005年11月発行新株予約権	第3回新株予約権
新株予約権の名称		
権利確定前(株)		
期首		336
付与		
失効		27
権利確定		
未確定残		309
権利確定後(株)		
期首	252	
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	252	

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2006年9月発行新株予約権	2006年9月発行新株予約権	2006年8月発行新株予約権
権利確定前(株)			
期首			
付与	31	50	343
失効			11
権利確定	31	50	
未確定残			332
権利確定後(株)			
期首			
権利確定	31	50	
権利行使			
失効			
未行使残	31	50	

(注) 上記の連結子会社は、エヌ・アイ・エフS M B Cベンチャーズ株式会社であります。

単価情報

会社名	提出会社
新株予約権の名称	第1回新株予約権
権利行使価格(円)	756
行使時平均株価(円)	1,407
付与日における公正な 評価単価(円)	

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2005年6月発行新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	1	781
行使時平均株価(円)	1,570	権利行使なし
付与日における公正な 評価単価(円)		

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2006年7月発行新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1,515
行使時平均株価(円)	権利行使なし	権利行使なし
付与日における公正な 評価単価(円)	1,363.0	499.8

会社名	連結子会社	
新株予約権の名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	308,000	201,800
行使時平均株価(円)	661,763	417,054
付与日における公正な評価単価(円)		

会社名	連結子会社	
新株予約権の名称	2005年11月発行新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	1	426,300
行使時平均株価(円)	権利行使なし	権利行使なし
付与日における公正な評価単価(円)		

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2006年9月発行新株予約権	2006年9月発行新株予約権	2006年8月発行新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	430,290
行使時平均株価(円)	権利行使なし	権利行使なし	権利行使なし
付与日における公正な評価単価(円)	400,993	400,993	247,558

(注) 上記の連結子会社は、エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ株式会社であります。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2006年7月発行新株予約権	第3回新株予約権
使用した評価技法	二項格子モデル	ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法		
株価変動性(注)1	45.0%	43.5%
予想残存期間(注)2	1日	7.3年
予想配当(注)3	34円/株	
無リスク利率(注)4	2.37%	1.47%

(注) 1 2006年7月発行新株予約権については、付与日からStock・オプションの満期までの期間20年を遡った昭和61年7月からの株価実績に基づき算定しております。第3回新株予約権については、付与日から予想残存期間を7.3年遡った平成11年5月からの株価実績に基づき算定しております。

2 2006年7月発行新株予約権については、対象勤務期間がないものとし、付与日のみを予想残存期間としております。第3回新株予約権については、十分なデータの蓄積がなく合理的な見積りが困難なため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成18年3月期の配当実績によっております。

4 2006年7月発行新株予約権についてはStock・オプションの満期までの期間、第3回新株予約権については予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2006年9月発行新株予約権	2006年9月発行新株予約権	2006年8月発行新株予約権
使用した評価技法	二項格子モデル		ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法			
株価変動性(注) 2	72.2%		
予想残存期間(注) 3	1日		7.3年
予想配当(注) 4	1,500円 / 株		
無リスク利率(注) 5	2.23%		1.44%

- (注) 1 上記の連結子会社は、エヌ・アイ・エフS M B Cベンチャーズ株式会社であります。
- 2 平成14年3月(ジャスダック証券取引所上場月)から平成18年8月までの株価実績に基づいて算定しております。
- 3 2006年9月発行新株予約権 及び2006年9月発行新株予約権 については、対象勤務期間がないものとし、付与の日を予想残存期間としております。2006年8月発行新株予約権 については、十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難なため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 4 平成18年3月期の配当実績(合併記念配当500円は除く)によっております。
- 5 2006年9月発行新株予約権 及び2006年9月発行新株予約権 についてはストック・オプションの満期までの期間、2006年8月発行新株予約権 については予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

第71期連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費・一般管理費の人件費 826百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
新株予約権の名称	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 17名 当社の関係会社の取締役 31名 当社及び当社の関係会社の使用人 1,364名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 4,471,000
付与日	平成16年9月1日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成16年9月1日～平成18年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日～平成23年8月31日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2005年6月発行新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 15名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 76名	当社の使用人 100名 当社の関係会社の取締役 12名 当社の関係会社の執行役員及び使用人 1,804名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 538,000	普通株式 2,560,000
付与日	平成17年6月24日	平成17年9月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません	付与日以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成17年9月2日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成17年7月1日～平成37年6月30日	平成19年7月1日～平成24年8月31日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2006年7月発行新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 77名	当社の使用人 86名 当社の関係会社の取締役 14名 当社の関係会社の執行役員及び使用人 1,730名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 301,000	普通株式 2,593,000
付与日	平成18年7月1日	平成18年9月4日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成23年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成18年9月4日～平成23年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日～平成38年6月30日	平成23年7月1日～平成28年6月23日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2007年7月発行新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 16名 当社の子会社の取締役及び執行役員 79名	当社の使用人 88名 当社の関係会社の取締役 19名 当社の関係会社の執行役員及び使用人 1,711名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式	普通株式
付与日	平成19年7月1日	平成19年9月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成24年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成19年9月3日～平成24年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日～平成39年6月30日	平成24年7月1日～平成29年6月22日

会社名	連結子会社	
新株予約権の名称	第2回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 5名 連結子会社の執行役員 8名 連結子会社の使用人 86名	
株式の種類及び付与数(株)	連結子会社発行普通株式 430	
付与日	平成16年8月2日	
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること	
対象勤務期間	平成16年8月2日～平成18年6月30日	
権利行使期間	平成18年7月1日～平成23年8月31日	

会社名	連結子会社	
新株予約権の名称	2005年11月発行新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 5名 連結子会社の執行役員 14名	連結子会社の使用人 140名
株式の種類及び付与数(株)	連結子会社発行普通株式 252	連結子会社発行普通株式 346
付与日	平成17年11月30日	
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成17年11月30日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成17年12月1日～平成37年11月30日	平成19年7月1日～平成24年8月31日

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2006年9月発行新株予約権	2006年9月発行新株予約権	2006年8月発行新株予約権
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 5名	連結子会社の執行役員 14名	連結子会社の使用人 141名
株式の種類及び付与数(株)	連結子会社発行普通株式 31	連結子会社発行普通株式 50	連結子会社発行普通株式 343
付与日	平成18年9月7日		平成18年8月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません		付与日以降、権利確定日(平成23年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません		平成18年8月31日～平成23年6月30日
権利行使期間	平成18年9月8日～平成38年9月7日	平成18年9月8日～平成38年9月7日	平成23年7月1日～平成28年6月26日

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2007年9月発行新株予約権	2007年9月発行新株予約権A	2007年9月発行新株予約権B
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 5名	連結子会社の執行役員 15名	連結子会社の使用人 149名
株式の種類及び付与数(株)	連結子会社発行普通株式 67	連結子会社発行普通株式 120	連結子会社発行普通株式 359
付与日	平成19年9月13日		平成19年9月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません		付与日以降、権利確定日(平成24年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません		平成19年9月6日～平成24年6月30日
権利行使期間	平成19年9月14日～平成39年6月26日	平成19年9月14日～平成39年6月26日	平成24年7月1日～平成29年6月25日

(注) 上記の連結子会社は、エヌ・アイ・エフS M B Cベンチャーズ株式会社であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
新株予約権の名称	第1回新株予約権
権利確定前（株）	
期首	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後（株）	
期首	1,815,000
権利確定	
権利行使	147,000
失効	5,000
未行使残	1,663,000

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2005年6月発行新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前（株）		
期首		2,506,000
付与		
失効		6,000
権利確定		2,500,000
未確定残		
権利確定後（株）		
期首	528,000	
権利確定		2,500,000
権利行使	5,000	563,000
失効		11,000
未行使残	523,000	1,926,000

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2006年7月発行新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前(株)		
期首		2,571,000
付与		
失効		32,000
権利確定		
未確定残		2,539,000
権利確定後(株)		
期首	298,000	
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	298,000	

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2007年7月発行新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前(株)		
期首		
付与	309,000	2,570,000
失効		22,000
権利確定	309,000	
未確定残		2,548,000
権利確定後(株)		
期首		
権利確定	309,000	
権利行使	3,000	
失効		
未行使残	306,000	

会社名	連結子会社
新株予約権の名称	第2回新株予約権
権利確定前(株)	
期首	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
期首	305
権利確定	
権利行使	
失効	18
未行使残	287

会社名	連結子会社	
新株予約権の名称	2005年11月発行新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前(株)		
期首		309
付与		
失効		13
権利確定		296
未確定残		
権利確定後(株)		
期首	252	
権利確定		296
権利行使		
失効		17
未行使残	252	279

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2006年9月発行新株予約権	2006年9月発行新株予約権	2006年8月発行新株予約権
権利確定前(株)			
期首			332
付与			
失効			32
権利確定			
未確定残			300
権利確定後(株)			
期首	31	50	
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	31	50	

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2007年9月発行新株予約権	2007年9月発行新株予約権A	2007年9月発行新株予約権B
権利確定前(株)			
期首			
付与	67	120	359
失効			11
権利確定	67	120	
未確定残			348
権利確定後(株)			
期首			
権利確定	67	120	
権利行使			
失効			
未行使残	67	120	

(注) 上記の連結子会社は、エヌ・アイ・エフS M B Cベンチャーズ株式会社であります。

単価情報

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	第1回新株予約権	
権利行使価格(円)	756	
行使時平均株価(円)	1,227	
付与日における公正な 評価単価(円)		

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2005年6月発行新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	1	781
行使時平均株価(円)	846	1,180
付与日における公正な 評価単価(円)		

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2006年7月発行新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1,515
行使時平均株価(円)	権利行使なし	権利行使なし
付与日における公正な 評価単価(円)	1,363.0	499.8

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2007年7月発行新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1,224
行使時平均株価(円)	956	権利行使なし
付与日における公正な 評価単価(円)	1,312	349

会社名	連結子会社	
新株予約権の名称	第2回新株予約権	
権利行使価格(円)	201,800	
行使時平均株価(円)	権利行使なし	
付与日における公正な 評価単価(円)		

会社名	連結子会社	
新株予約権の名称	2005年11月発行新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	1	426,300
行使時平均株価(円)	権利行使なし	権利行使なし
付与日における公正な 評価単価(円)		

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2006年9月発行新株予約権	2006年9月発行新株予約権	2006年8月発行新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	430,290
行使時平均株価(円)	権利行使なし	権利行使なし	権利行使なし
付与日における公正な評価単価(円)	400,993	400,993	247,558

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2007年9月発行新株予約権	2007年9月発行新株予約権A	2007年9月発行新株予約権B
権利行使価格(円)	1	1	171,242
行使時平均株価(円)	権利行使なし	権利行使なし	権利行使なし
付与日における公正な評価単価(円)	123,992	123,992	79,648

(注) 上記の連結子会社は、エヌ・アイ・エフS M B Cベンチャーズ株式会社であります。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2007年7月発行新株予約権	第4回新株予約権
使用した評価技法	二項格子モデル	ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法		
株価変動性(注) 1	42.7%	40.5%
予想残存期間(注) 2	1日	7.3年
予想配当(注) 3	28円/株	
無リスク利率(注) 4	2.32%	1.41%

- (注) 1 2007年7月発行新株予約権については、付与日からStock・オプションの満期までの期間20年を遡った昭和62年7月からの株価実績に基づき算定しております。第4回新株予約権については、付与日から予想残存期間を7.3年遡った平成12年6月からの株価実績に基づき算定しております。
- 2 2007年7月発行新株予約権については、対象勤務期間がないものとし、付与日のみを予想残存期間としております。第4回新株予約権については、十分なデータの蓄積がなく合理的な見積りが困難なため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 3 平成19年3月期の配当実績によっております。
- 4 2007年7月発行新株予約権についてはStock・オプションの満期までの期間、第4回新株予約権については予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2007年9月発行新株予約権	2007年9月発行新株予約権A	2007年9月発行新株予約権B
使用した評価技法	二項格子モデル		ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積もり方法			
株価変動性(注)2	69.9%		
予想残存期間(注)3	1日		7.3年
予想配当(注)4	2,000円/株		
無リスク利率(注)5	2.18%		1.36%

- (注) 1 上記の連結子会社は、エヌ・アイ・エフS M B Cベンチャーズ株式会社であります。
- 2 平成14年3月(ジャスダック証券取引所上場月)から平成19年9月までの株価実績に基づいて算定しております
- 3 2007年9月発行新株予約権 及び2007年9月発行新株予約権Aについては、対象勤務期間がないものとし、付与日のみを予想残存期間としております。2007年9月発行新株予約権Bについては、十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難なため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 4 平成19年3月期の配当実績によっております。
- 5 2007年9月発行新株予約権 及び2007年9月発行新株予約権Aについてはストック・オプションの満期までの期間、2007年9月発行新株予約権Bについては予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

第70期連結会計年度 (平成19年3月31日)		第71期連結会計年度 (平成20年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
繰越欠損金	42,416百万円	繰越欠損金	42,688百万円
投資有価証券評価減	11,135	投資有価証券評価減	13,738
賞与引当金	9,377	退職給付引当金	8,990
退職給付引当金	8,938	減損損失	7,582
減損損失	6,987	未実現利益の消去	7,332
投資損失引当金	5,921	投資損失引当金	6,634
未実現利益の消去	4,535	賞与引当金	4,937
証券取引責任準備金	3,210	証券取引責任準備金	3,343
減価償却超過額	1,965	本社移転関連費用引当金	2,822
貸倒引当金	1,899	貸倒引当金	2,472
本社移転関連費用引当金	1,528	減価償却超過額	2,460
未払事業税	1,445	匿名組合等損失	2,340
その他	6,657	その他	7,729
繰延税金資産小計	106,021	繰延税金資産小計	113,074
評価性引当額	65,377	評価性引当額	72,281
繰延税金資産合計	40,643	繰延税金資産合計	40,792
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	45,271	その他有価証券評価差額金	11,150
その他	2,982	その他	2,849
繰延税金負債合計	48,253	繰延税金負債合計	14,000
繰延税金負債の純額	7,610	繰延税金資産の純額	26,792
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.69%	法定実効税率	40.69%
(調整)		(調整)	
評価性引当額	9.04%	評価性引当額	12.44%
永久に益金に算入されない項目	0.31%	永久に益金に算入されない項目	1.29%
永久に損金に算入されない項目	0.90%	永久に損金に算入されない項目	2.22%
外国子会社との税率差異	1.04%	外国子会社との税率差異	0.49%
未実現利益に係る調整額	5.22%	未実現利益に係る調整額	0.23%
その他	0.93%	その他	3.64%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.35%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.70%

(企業結合等関係)

第70期連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

第71期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第70期連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第71期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
事業の種類別セグメント情報 当企業集団は、有価証券及びデリバティブ商品の 売買等、有価証券及びデリバティブ商品の売買等の 委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証 券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取 扱いなどの有価証券関連業を中心とする営業活動をグ ローバルに展開しております。これらの営業活動は、金 融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一 体となった営業活動を基に収益を得ております。従っ て、当企業集団の事業区分は、「投資・金融サービス 業」という単一の事業セグメントに属しております。	事業の種類別セグメント情報 同左

【所在地別セグメント情報】

所在地別の純営業収益、販売費・一般管理費、営業利益及び資産は次のとおりであります。

	第70期連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)					(百万円) 消去又は 全社	連結
	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	計		
純営業収益及び営業損益							
純営業収益							
外部顧客からの 純営業収益	483,875	9,587	19,869	13,431	526,764		526,764
セグメント間の 内部純営業収益	8,700	5,096	16,034	1,297	13,727	13,727	
計	475,174	14,683	35,903	14,729	540,491	13,727	526,764
販売費・一般管理費	302,606	13,079	27,562	10,850	354,098	13,725	340,372
営業利益	172,568	1,604	8,340	3,878	186,392	1	186,391
資産	10,808,697	3,372,711	1,238,351	81,731	15,501,492	1,090,227	14,411,265

- (注) 1 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域
 (1) 国または地域の区分の方法・・・・・・・・地理的近接度によっております。
 (2) 各区分に属する主な国または地域
 米州・・・・・・・・アメリカ
 欧州・・・・・・・・イギリス、ドイツ、スイス、フランス
 アジア・オセアニア・・・香港、シンガポール
 2 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産はありません。

	第71期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)					(百万円) 消去又は 全社	連結
	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	計		
純営業収益及び営業損益							
純営業収益							
外部顧客からの 純営業収益	406,519	10,195	13,448	17,327	447,491		447,491
セグメント間の 内部純営業収益	5,997	4,398	8,464	986	7,850	7,850	
計	400,521	14,593	21,912	18,313	455,342	7,850	447,491
販売費・一般管理費	316,997	13,042	26,946	14,717	371,704	7,845	363,858
営業利益 (又は営業損失)	83,523	1,550	5,033	3,596	83,637	5	83,632
資産	14,307,374	2,990,597	1,260,014	80,659	18,638,646	1,331,527	17,307,119

- (注) 1 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域
 (1) 国または地域の区分の方法・・・・・・・・地理的近接度によっております。
 (2) 各区分に属する主な国または地域
 米州・・・・・・・・アメリカ
 欧州・・・・・・・・イギリス、ドイツ、スイス、フランス
 アジア・オセアニア・・・香港、シンガポール
 2 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産はありません。

【海外売上高】

第70期連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)					第71期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)				
海外売上高(純営業収益) 当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域からの純営業収益(連結会社間の内部純営業収益を除く)は以下のとおりであります。					海外売上高(純営業収益) 当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域からの純営業収益(連結会社間の内部純営業収益を除く)は以下のとおりであります。				
	米州	欧州	アジア ・オセ アニア	(百万円) 計		米州	欧州	アジア ・オセ アニア	(百万円) 計
海外売上高 (純営業収益)	19,325	13,100	11,902	44,327	海外売上高 (純営業収益)	19,168	10,048	15,280	44,498
連結純営業 収益				526,764	連結純営業 収益				447,491
連結純営業 収益に占める 海外売上高の 割合(%)	3.7	2.5	2.3	8.4	連結純営業 収益に占める 海外売上高の 割合(%)	4.3	2.2	3.4	9.9
(注) 国または地域の区分の方法及び各区分に属する 主な国または地域					(注) 国または地域の区分の方法及び各区分に属する 主な国または地域				
(1) 国または地域の区分の方法地理的近接度によっております。					同左				
(2) 各区分に属する主な国または地域米州：アメリカ 欧州：イギリス、ドイツ、スイス、 フランス アジア・オセアニア：香港、シンガ ポール									

【関連当事者との取引】

第70期連結会計年度(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

該当事項はありません。

第71期連結会計年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

第71期連結会計年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

一部の連結子会社は、顧客の資金運用ニーズに応える目的で仕組債を販売しており、仕組債の組成に際し特別目的会社を利用しております。この取引において、当該連結子会社は、取得した債券をケイマン法人の特別目的会社に譲渡し、当該特別目的会社は取得した債券を担保とする仕組債を発行しております。当該特別目的会社は9社ありますが、いずれの特別目的会社についても、当社及び当該連結子会社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。なお、当連結会計年度末における特別目的会社の債券の発行額は237,302百万円であります。

(1株当たり情報)

第70期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第71期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	665.98円	1株当たり純資産額	607.64円
1株当たり当期純利益金額	67.90円	1株当たり当期純利益金額	33.69円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	66.07円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	33.63円

(注) 算定上の基礎は次のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

	第70期連結会計年度末 (平成19年3月31日)	第71期連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,223,225	1,082,923
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	293,704	264,833
(うち新株予約権(百万円))	(610)	(1,429)
(うち少数株主持分(百万円))	(293,088)	(263,404)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	929,521	818,089
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	1,395,718	1,346,335

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	第70期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第71期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	92,724	46,411
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	92,724	46,411
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,365,486	1,377,430
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	59	
(うち支払利息 (税額相当額控除後)(百万円))	(0)	()
(うち事務手数料 (税額相当額控除後)(百万円))	(61)	()
普通株式増加数(千株)	38,667	2,287
(うち転換社債(千株))	(35,195)	()
(うち新株予約権(千株))	(3,471)	(2,287)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権方式によるストック・オプション1種類。 新株予約権等の概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況及び(8) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	新株予約権方式によるストック・オプション2種類。 新株予約権等の概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況及び(8) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

第70期連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第71期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行することが、平成19年 6月23日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されております。</p> <p>概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容 平成19年定時株主総会の決議によるもの ()」に記載のとおりであります。</p>	<p>ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行することが、平成20年 6月21日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されております。</p> <p>概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容 平成20年定時株主総会の決議によるもの ()」に記載のとおりであります。</p>

【四半期連結財務諸表】

【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第72期 第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	第71期 連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	441,638	429,976
預託金	244,295	233,544
受取手形及び売掛金	11,119	13,580
有価証券	41,934	54,105
トレーディング商品	² 6,971,359	² 7,857,122
商品有価証券等	4,283,080	6,271,253
デリバティブ取引	2,688,279	1,585,868
約定見返勘定	-	219,314
営業投資有価証券	² 614,053	² 483,268
投資損失引当金	33,012	11,536
営業貸付金	70,034	75,421
商品	2	0
仕掛品	1,969	1,601
信用取引資産	213,007	369,312
信用取引貸付金	88,686	192,000
信用取引借証券担保金	124,321	177,311
有価証券担保貸付金	5,461,101	6,206,327
借入有価証券担保金	5,461,101	6,206,125
現先取引貸付金	-	202
立替金	7,439	12,511
短期貸付金	92,617	² 148,991
未収収益	29,502	36,597
繰延税金資産	1,623	15,913
その他の流動資産	422,261	² 608,629
貸倒引当金	206	1,384
流動資産計	14,590,744	16,753,297
固定資産		
有形固定資産	¹ 149,401	¹ 153,392
無形固定資産	108,805	101,879
その他	108,805	101,879
投資その他の資産	264,224	298,549
投資有価証券	² 183,649	² 215,611
長期貸付金	18,874	15,061
長期差入保証金	26,111	30,130
繰延税金資産	18,007	15,434
その他	⁵ 24,345	⁵ 24,579
貸倒引当金	⁵ 6,763	⁵ 2,267
固定資産計	522,431	553,821
資産合計	15,113,175	17,307,119

(単位：百万円)

	第72期 第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	第71期 連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,172	4,941
トレーディング商品	4,534,877	4,643,643
商品有価証券等	2,269,072	3,443,374
デリバティブ取引	2,265,805	1,200,269
約定見返勘定	140,501	-
信用取引負債	149,813	202,010
信用取引借入金	5,334	8,617
信用取引貸証券受入金	144,478	193,392
有価証券担保借入金	4,947,747	6,238,684
有価証券貸借取引受入金	4,516,231	5,535,106
現先取引借入金	431,516	703,577
預り金	143,007	134,361
受入保証金	288,625	101,149
短期借入金	1,966,594	2,362,803
コマーシャル・ペーパー	292,300	488,300
1年内償還予定の社債	10,904	130,613
未払法人税等	1,023	21,537
繰延税金負債	37,596	13
賞与引当金	9,175	17,325
本社移転関連費用引当金	610	4,129
その他の流動負債	78,224	571,406
流動負債計	12,605,173	14,920,920
固定負債		
社債	1,271,919	1,063,741
長期借入金	202,099	199,070
繰延税金負債	1,477	4,541
退職給付引当金	24,961	23,576
訴訟損失引当金	752	779
その他の固定負債	3,066	3,548
固定負債計	1,504,277	1,295,257
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	7,614	-
証券取引責任準備金	-	8,017
特別法上の準備金計	7,614	8,017
負債合計	14,117,065	16,224,195

(単位：百万円)

第71期

連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

第72期

第3四半期連結会計期間末
(平成20年12月31日)

純資産の部

株主資本

資本金	178,324	178,324
資本剰余金	157,678	157,678
利益剰余金	439,226	527,579
自己株式	61,579	61,701
株主資本合計	713,650	801,880

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	⁷ 67,026	24,470
繰延ヘッジ損益	694	800
為替換算調整勘定	34,417	9,061
評価・換算差額等合計	33,303	16,208

新株予約権

2,210 1,429

少数株主持分

246,946 263,404

純資産合計

996,110 1,082,923

負債・純資産合計

15,113,175 17,307,119

【四半期連結損益計算書】
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	第72期 第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
営業収益	
受入手数料	165,221
トレーディング損益	9,315
株券等トレーディング損益	35,632
債券・為替等トレーディング損益	44,947
営業投資有価証券関連損益	53,692
金融収益	176,404
その他の売上高	38,251
営業収益計	335,500
金融費用	161,279
売上原価	28,679
純営業収益	145,540
販売費・一般管理費	
取引関係費	51,236
人件費	¹ 108,057
不動産関係費	33,154
事務費	22,983
減価償却費	25,404
租税公課	4,978
貸倒引当金繰入れ	5,174
その他	10,358
販売費・一般管理費計	261,346
営業損失()	115,805
営業外収益	
受取利息	236
受取配当金	3,685
持分法による投資利益	516
その他	1,868
営業外収益計	6,306
営業外費用	
支払利息	331
為替差損	1,313
その他	2,082
営業外費用計	3,728
経常損失()	113,226

(単位：百万円)

第72期
第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

特別利益	
投資有価証券売却益	2,327
金融商品取引責任準備金戻入	402
その他	205
特別利益計	2,935
特別損失	
固定資産除売却損	1,014
貸付債権処分損	1,967
関係会社株式評価損	262
投資有価証券評価損	14,513
その他	392
特別損失計	18,150
税金等調整前四半期純損失()	128,441
法人税、住民税及び事業税	7,321
法人税等調整額	17,300
法人税等合計	9,978
少数株主損失()	50,786
四半期純損失()	67,676

[次へ](#)

第3四半期連結会計期間

(単位:百万円)

第72期	
第3四半期連結会計期間	
(自平成20年10月1日	
至平成20年12月31日)	
営業収益	
受入手数料	49,383
トレーディング損益	22,849
株券等トレーディング損益	48,076
債券・為替等トレーディング損益	25,226
営業投資有価証券関連損益	37,478
金融収益	37,525
その他の売上高	11,983
営業収益計	38,564
金融費用	34,774
売上原価	9,372
純営業収益	5,582
販売費・一般管理費	
取引関係費	15,380
人件費	1 ¹ 35,331
不動産関係費	10,566
事務費	7,460
減価償却費	8,767
租税公課	1,657
貸倒引当金繰入れ	702
その他	3,741
販売費・一般管理費計	83,606
営業損失()	89,189
営業外収益	
受取利息	115
受取配当金	994
持分法による投資利益	265
その他	118
営業外収益計	1,256
営業外費用	
支払利息	64
有価証券運用損	480
為替差損	971
その他	573
営業外費用計	2,089
経常損失()	90,022

(単位：百万円)

第72期
 第3四半期連結会計期間
 (自平成20年10月1日
 至平成20年12月31日)

特別利益	
投資有価証券売却益	646
その他	2
特別利益計	644
特別損失	
固定資産除売却損	216
貸付債権処分損	208
関係会社株式評価損	46
投資有価証券評価損	9,521
その他	40
特別損失計	9,535
税金等調整前四半期純損失()	98,913
法人税、住民税及び事業税	3,133
法人税等調整額	9,877
法人税等合計	13,010
少数株主損失()	32,863
四半期純損失()	53,039

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

第72期

第3四半期連結累計期間

(自平成20年4月1日

至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	128,441
減価償却費	28,257
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,179
受取利息及び受取配当金	3,921
支払利息	331
持分法による投資損益(は益)	516
固定資産除売却損益(は益)	1,014
投資有価証券売却損益(は益)	2,309
関係会社株式評価損	262
投資有価証券評価損益(は益)	14,513
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	402
顧客分別金信託の増減額(は増加)	7,319
トレーディング商品の増減額	1,113,257
営業投資有価証券の増減額(は増加)	37,754
営業貸付金の増減額(は増加)	645
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	104,107
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減額	539,010
短期貸付金の増減額(は増加)	21,357
預り金の増減額(は減少)	8,634
その他	71,558
小計	580,543
利息及び配当金の受取額	3,999
利息の支払額	352
法人税等の支払額	31,972
営業活動によるキャッシュ・フロー	552,219
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	41,358
定期預金の払戻による収入	116,125
有価証券の取得による支出	12,656
有価証券の売却及び償還による収入	4,996
有形固定資産の取得による支出	10,072
無形固定資産の取得による支出	25,649
投資有価証券の取得による支出	12,811
投資有価証券の売却及び償還による収入	7,648
貸付けによる支出	7,329
貸付金の回収による収入	3,581
その他	4,299
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,771

(単位：百万円)

第72期
第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	550,867
長期借入れによる収入	22,600
長期借入金の返済による支出	16,775
社債の発行による収入	287,075
社債の償還による支出	197,603
配当金の支払額	20,194
その他	31
財務活動によるキャッシュ・フロー	475,733
現金及び現金同等物に係る換算差額	19,779
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	83,478
現金及び現金同等物の期首残高	359,851
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	209
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 443,539

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

第72期第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

- 1 連結の範囲に関する事項の変更
 - (1) 連結の範囲の変更

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため1社を連結の範囲に含めております。また、清算等に伴い3社を連結の範囲から除外しております。

当第3四半期連結会計期間において、国内連結子会社が会社分割したことに伴い、連結子会社が2社増加しております。
 - (2) 変更後の連結子会社の数
46社
- 2 会計処理基準に関する事項の変更
 - (1) たな卸資産の評価に関する会計基準の適用

第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。

なお、この変更による損益に与える影響はありません。
 - (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しております。

なお、この変更による損益に与える影響はありません。
 - (3) リース取引に関する会計基準等の適用

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成5年6月17日、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成6年1月18日、平成19年3月30日改正)を第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

ただし、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

第72期第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

従来、特別法上の準備金として、旧証券取引法第51条の規定により計上しておりました「証券取引責任準備金」は、第1四半期連結会計期間より金融商品取引法第46条の5の規定に基づく方法により「金融商品取引責任準備金」として計上しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

第72期第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	第71期連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																																																								
<p>1 有形固定資産から控除した減価償却累計額は105,561百万円であります。</p> <p>2 担保に供されている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">トレーディング商品</td> <td style="text-align: right;">1,397,350百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">51,200</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,448,564</td> </tr> </table> <p>(注) 上記の金額は四半期連結貸借対照表計上額によっております。なお上記担保資産の他に、借り入れた有価証券等205,969百万円を担保として差し入れております。</p> <p>3 差し入れた有価証券等の時価</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">5,052,142百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現先取引で売却した有価証券</td> <td style="text-align: right;">437,499</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">534,096</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,023,738</td> </tr> </table> <p>(注) 2 担保に供されている資産に属するものは除いております。</p> <p>4 差し入れを受けた有価証券等の時価</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,316,489百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">370,304</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,686,793</td> </tr> </table> <p>5 貸倒引当金10,036百万円は、債権額と相殺して表示しております。</p> <p>6 保証債務</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証者</th> <th style="text-align: center;">被保証債務の内容</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">従業員</td> <td style="text-align: center;">借入金</td> <td style="text-align: center;">1,993</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他 (2社)</td> <td style="text-align: center;">債務</td> <td style="text-align: center;">922</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td></td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">2,915</td> </tr> </tbody> </table> <p>7 その他有価証券評価差額金には、「種類株式の貸借対照表価額に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第10号)に基づく種類株式に係る58,913百万円が含まれております。</p>	トレーディング商品	1,397,350百万円	営業投資有価証券	14	投資有価証券	51,200	計	1,448,564	消費貸借契約により貸し付けた有価証券	5,052,142百万円	現先取引で売却した有価証券	437,499	その他	534,096	計	6,023,738	消費貸借契約により借り入れた有価証券	6,316,489百万円	その他	370,304	計	6,686,793	被保証者	被保証債務の内容	金額 (百万円)	従業員	借入金	1,993	その他 (2社)	債務	922	合計		2,915	<p>1 有形固定資産から控除した減価償却累計額は106,710百万円であります。</p> <p>2 担保に供されている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">トレーディング商品</td> <td style="text-align: right;">1,165,096百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">314</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">34,720</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の流動資産</td> <td style="text-align: right;">10,522</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">62,247</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,272,901</td> </tr> </table> <p>(注) 上記の金額は連結貸借対照表計上額によっております。なお上記担保資産の他に、借り入れた有価証券等609,272百万円を担保として差し入れております。</p> <p>3 差し入れた有価証券等の時価</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,782,108百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現先取引で売却した有価証券</td> <td style="text-align: right;">710,431</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">577,499</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,070,038</td> </tr> </table> <p>(注) 2 担保に供されている資産に属するものは除いております。</p> <p>4 差し入れを受けた有価証券等の時価</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">7,542,741百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">466,116</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,008,857</td> </tr> </table> <p>5 貸倒引当金8,325百万円は、債権額と相殺して表示しております。</p> <p>6 保証債務</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証者</th> <th style="text-align: center;">被保証債務の内容</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">従業員</td> <td style="text-align: center;">借入金</td> <td style="text-align: center;">1,400</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他 (2社)</td> <td style="text-align: center;">債務</td> <td style="text-align: center;">290</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td></td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">1,690</td> </tr> </tbody> </table>	トレーディング商品	1,165,096百万円	営業投資有価証券	314	短期貸付金	34,720	その他の流動資産	10,522	投資有価証券	62,247	計	1,272,901	消費貸借契約により貸し付けた有価証券	6,782,108百万円	現先取引で売却した有価証券	710,431	その他	577,499	計	8,070,038	消費貸借契約により借り入れた有価証券	7,542,741百万円	その他	466,116	計	8,008,857	被保証者	被保証債務の内容	金額 (百万円)	従業員	借入金	1,400	その他 (2社)	債務	290	合計		1,690
トレーディング商品	1,397,350百万円																																																																								
営業投資有価証券	14																																																																								
投資有価証券	51,200																																																																								
計	1,448,564																																																																								
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	5,052,142百万円																																																																								
現先取引で売却した有価証券	437,499																																																																								
その他	534,096																																																																								
計	6,023,738																																																																								
消費貸借契約により借り入れた有価証券	6,316,489百万円																																																																								
その他	370,304																																																																								
計	6,686,793																																																																								
被保証者	被保証債務の内容	金額 (百万円)																																																																							
従業員	借入金	1,993																																																																							
その他 (2社)	債務	922																																																																							
合計		2,915																																																																							
トレーディング商品	1,165,096百万円																																																																								
営業投資有価証券	314																																																																								
短期貸付金	34,720																																																																								
その他の流動資産	10,522																																																																								
投資有価証券	62,247																																																																								
計	1,272,901																																																																								
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	6,782,108百万円																																																																								
現先取引で売却した有価証券	710,431																																																																								
その他	577,499																																																																								
計	8,070,038																																																																								
消費貸借契約により借り入れた有価証券	7,542,741百万円																																																																								
その他	466,116																																																																								
計	8,008,857																																																																								
被保証者	被保証債務の内容	金額 (百万円)																																																																							
従業員	借入金	1,400																																																																							
その他 (2社)	債務	290																																																																							
合計		1,690																																																																							

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

第72期第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1 人件費には、賞与引当金繰入額10,577百万円が含まれております。

第3四半期連結会計期間

第72期第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1 人件費には、賞与引当金繰入額 106百万円が含まれております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第72期第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金・預金勘定	441,638百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	8,099
預入期間が3ヵ月以内の 譲渡性預金	10,000
現金及び現金同等物	443,539

(株主資本等関係)

第72期第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び第72期第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,404,664千株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 58,361千株

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

会社名	内訳	第72期第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとして の新株予約権	2,068
連結子会社	ストック・オプションとして の新株予約権	141
合計		2,210

(注)上記の連結子会社は、大和SMB Cキャピタル株式会社であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	13,463	10	平成20年3月31日	平成20年6月2日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	6,730	5	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(2) 基準日が第72期第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が第72期第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第72期第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び第72期第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

当企業集団は、有価証券及びデリバティブ商品の売買等、有価証券及びデリバティブ商品の売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いなどの有価証券関連業を中心とする営業活動をグローバルに展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当企業集団の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。

【所在地別セグメント情報】

第72期第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計	消去又は 全社	(百万円) 連結
純営業収益							
(1) 外部顧客からの 純営業収益	18,424	7,676	3,096	2,068	5,582		5,582
(2) セグメント間の 内部純営業収益	389	138	638	328	1,217	(1,217)	
計	18,035	7,538	3,735	2,397	4,364	(1,217)	5,582
営業利益又は営業損失()	90,172	3,785	2,010	790	89,188	(0)	89,189

第72期第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計	消去又は 全社	(百万円) 連結
純営業収益							
(1) 外部顧客からの 純営業収益	111,986	15,421	10,134	7,998	145,540		145,540
(2) セグメント間の 内部純営業収益	352	1,084	5,569	1,775	8,782	(8,782)	
計	112,339	16,506	15,703	9,774	154,323	(8,782)	145,540
営業利益又は営業損失()	117,283	6,022	3,663	885	115,810	4	115,805

- (注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
2 各区分に属する主な国または地域
米州・・・アメリカ
欧州・・・イギリス、ドイツ、スイス、フランス
アジア・オセアニア・・・香港、シンガポール

【海外売上高】

第72期第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	米州	欧州	アジア・ オセアニア	(百万円) 計
海外売上高 (純営業収益)	8,546	1,603	2,359	12,509
連結純営業収益				5,582
連結純営業収益に 占める海外売上高の割合(%)	-	-	-	-

第72期第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	米州	欧州	アジア・ オセアニア	(百万円) 計
海外売上高 (純営業収益)	20,476	10,498	8,516	39,491
連結純営業収益				145,540
連結純営業収益に 占める海外売上高の割合(%)	14.1	7.2	5.9	27.1

- (注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
2 各区分に属する主な国または地域
米州・・・・・・・・・・・・・・・・アメリカ
欧州・・・・・・・・・・・・・・・・イギリス、ドイツ、スイス、フランス
アジア・オセアニア・・・・香港、シンガポール

(有価証券及びデリバティブ取引関係)

1 トレーディングに係るもの

デリバティブ取引

(百万円)

種類	第72期第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)			
	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引	2,823,030	228,902	3,206,499	238,651
為替予約取引	569,383	19,610	1,442,192	51,824
先物・先渡取引	528,476	72,810	2,707,137	225,483
スワップ取引	45,786,120	2,324,816	41,730,663	1,705,433
その他	671,191	46,960	675,495	44,411
リスクリザーブ		4,820		

2 トレーディングに係るもの以外

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(百万円)

種類	第72期第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		
	取得原価	四半期連結貸借 対照表計上額	差額
株券	236,775	421,758	184,982
債券			
その他	14,419	11,568	2,851
計	251,195	433,326	182,130

(注) その他有価証券で時価のあるものにつき、当第3四半期連結累計期間において26,587百万円の減損処理を行っております。

(3) デリバティブ取引

(百万円)

種類	第72期第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		
	契約額等	時価	評価損益
金利スワップ取引	20,000	51	51
通貨スワップ取引	11,503	28	28
為替予約取引	130	9	9

(注) ヘッジ会計を適用しているものは除いております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

第72期第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		第71期連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	554.82円	1株当たり純資産額	607.64円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第72期 第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	第71期連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	996,110	1,082,923
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	249,156	264,833
(うち新株予約権)	(2,210)	(1,429)
(うち少数株主持分)	(246,946)	(263,404)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額 (百万円)	746,953	818,089
1株当たり純資産額の算定に用いられた 四半期連結会計期間末(連結会計年 度末)の普通株式の数(千株)	1,346,303	1,346,335

2 1株当たり四半期純損失金額

第72期第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		第72期第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	50.27円	1株当たり四半期純損失金額	39.40円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第72期 第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	第72期 第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純損失金額(百万円)	67,676	53,039
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	67,676	53,039
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,346,321	1,346,257
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成20年定時株主総会の決議によるもの()及び()の新株予約権 この概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成20年定時株主総会の決議によるもの()及び()の新株予約権 この概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

第72期第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

2 【会社以外の団体の場合】

該当事項はありません。

3 【個人の場合】

該当事項はありません。

第3 【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1 【株券等の所有状況】

(1) 【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(平成21年4月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	370,858(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	217		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	371,075		
所有株券等の合計数	371,075		
(所有潜在株券等の合計数)	(217)		

(2) 【公開買付者による株券等の所有状況】

(平成21年4月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	198,419(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	198,419		
所有株券等の合計数	198,419		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(3) 【特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者合計)】

(平成21年4月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株 券	172,439 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券	217		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合 計	172,656		
所有株券等の合計数	172,656		
(所有潜在株券等の合計数)	(217)		

(4) 【特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者ごとの内訳)】

【特別関係者】

(平成21年4月30日現在)

氏名又は名称	株式会社三井住友銀行
住所又は所在地	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
職業又は事業の内容	銀行業、リース業及びその他事業
連絡先	連絡者 株式会社大和証券グループ本社 I R 室 連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 電話番号 03-5555-1111
公開買付者との関係	公開買付者との間で共同して議決権を行使することを合意している者

(平成21年4月30日現在)

氏名又は名称	大和S M B Cキャピタル株式会社
住所又は所在地	東京都千代田区九段北一丁目8番10号
職業又は事業の内容	プライベート・エクイティ投資事業
連絡先	連絡者 大和S M B Cキャピタル株式会社 経営企画部 連絡場所 東京都千代田区九段北一丁目8番10号 電話番号 03-6910-2790
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(平成21年4月30日現在)

氏名又は名称	大和証券株式会社
住所又は所在地	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
職業又は事業の内容	有価証券等の売買、有価証券等の売買の媒介、取次又は代理、有価証券の引受等の金融商品取引業及びそれに付帯する事業
連絡先	連絡者 株式会社大和証券グループ本社 IR室 連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 電話番号 03-5555-1111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(平成21年4月30日現在)

氏名又は名称	高嶋勝平
住所又は所在地	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号(大和証券株式会社所在地)
職業又は事業の内容	大和証券株式会社 監査役
連絡先	連絡者 株式会社大和証券グループ本社 IR室 連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 電話番号 03-5555-1111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年4月30日現在)

氏名又は名称	辻敏樹
住所又は所在地	東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号(大和証券投資信託委託株式会社所在地)
職業又は事業の内容	大和証券投資信託委託株式会社 常勤監査役 日の出証券株式会社 監査役
連絡先	連絡者 株式会社大和証券グループ本社 IR室 連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 電話番号 03-5555-1111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年4月30日現在)

氏名又は名称	有明一夫
住所又は所在地	東京都千代田区九段北一丁目8番10号(対象者所在地)
職業又は事業の内容	対象者 代表取締役社長
連絡先	連絡者 大和S M B Cキャピタル株式会社 経営企画部 連絡場所 東京都千代田区九段北一丁目8番10号 電話番号 03-6910-2790
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年4月30日現在)

氏名又は名称	勝川恒平
住所又は所在地	東京都千代田区九段北一丁目8番10号(対象者所在地)
職業又は事業の内容	対象者 代表取締役副社長
連絡先	連絡者 大和S M B Cキャピタル株式会社 経営企画部 連絡場所 東京都千代田区九段北一丁目8番10号 電話番号 03-6910-2790
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年4月30日現在)

氏名又は名称	脇水純一郎
住所又は所在地	東京都千代田区九段北一丁目8番10号(対象者所在地)
職業又は事業の内容	対象者 取締役副社長
連絡先	連絡者 大和S M B Cキャピタル株式会社 経営企画部 連絡場所 東京都千代田区九段北一丁目8番10号 電話番号 03-6910-2790
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年4月30日現在)

氏名又は名称	成影善生
住所又は所在地	東京都千代田区九段北一丁目8番10号(対象者所在地)
職業又は事業の内容	対象者 専務取締役
連絡先	連絡者 大和S M B Cキャピタル株式会社 経営企画部 連絡場所 東京都千代田区九段北一丁目8番10号 電話番号 03-6910-2790
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年4月30日現在)

氏名又は名称	嶋村佳秀
住所又は所在地	東京都千代田区九段北一丁目8番10号(対象者所在地)
職業又は事業の内容	対象者 専務取締役
連絡先	連絡者 大和S M B Cキャピタル株式会社 経営企画部 連絡場所 東京都千代田区九段北一丁目8番10号 電話番号 03-6910-2790
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年4月30日現在)

氏名又は名称	熊谷康治
住所又は所在地	東京都千代田区九段北一丁目8番10号(対象者所在地)
職業又は事業の内容	対象者 監査役
連絡先	連絡者 大和S M B Cキャピタル株式会社 経営企画部 連絡場所 東京都千代田区九段北一丁目8番10号 電話番号 03-6910-2790
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年4月30日現在)

氏名又は名称	浅海直樹
住所又は所在地	東京都千代田区九段北一丁目8番10号(対象者所在地)
職業又は事業の内容	対象者 監査役
連絡先	連絡者 大和S M B Cキャピタル株式会社 経営企画部 連絡場所 東京都千代田区九段北一丁目8番10号 電話番号 03-6910-2790
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

【所有株券等の数】

株式会社三井住友銀行

(平成21年4月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	171,870 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	171,870		
所有株券等の合計数	171,870		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

大和S M B Cキャピタル株式会社

(平成21年4月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	0 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	0		
所有株券等の合計数	0		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 対象者によれば、対象者は、本届出書提出日現在、対象者株式を自己株式として195,610株保有しているとのことですが、議決権は0個となります。

大和証券株式会社

(平成21年4月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	293 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	293		
所有株券等の合計数	293		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 上記の所有する株券等の数には、大和証券株式会社が金融商品取引業者の業務として所有する対象者株式29,300株に係る議決権の数293個が含まれております。

高嶋勝平

(平成21年4月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	23(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	23		
所有株券等の合計数	23		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

辻敏樹

(平成21年4月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	10(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	10		
所有株券等の合計数	10		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

有明一夫

(平成21年4月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	106(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	53		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	159		
所有株券等の合計数	159		
(所有潜在株券等の合計数)	(53)		

(注)上記の所有する株券等の数には、対象者の役員持株会を通じて所有される株式296(小数点以下切り捨て)株に係る議決権の数2個(小数点以下切り捨て)が含まれております。

勝川恒平

(平成21年4月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	63(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	44		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	107		
所有株券等の合計数	107		
(所有潜在株券等の合計数)	(44)		

(注)上記の所有する株券等の数には、対象者の役員持株会を通じて所有される株式296株(小数点以下切り捨て)に係る議決権の数2個(小数点以下切り捨て)が含まれております。

脇水純一郎

(平成21年4月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	29(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	50		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	79		
所有株券等の合計数	79		
(所有潜在株券等の合計数)	(50)		

(注)上記の所有する株券等の数には、対象者の役員持株会を通じて所有される株式17株(小数点以下切り捨て)に係る議決権の数(小数点以下切り捨て)は、1個に満たないため含まれておりません。

成影善生

(平成21年4月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	17(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	35		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	52		
所有株券等の合計数	52		
(所有潜在株券等の合計数)	(35)		

(注)上記の所有する株券等の数には、対象者の役員持株会を通じて所有される株式98(小数点以下切り捨て)株に係る議決権の数(小数点以下切り捨て)は、1個に満たないため含まれておりません。

嶋村佳秀

(平成21年4月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	10(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	35		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	45		
所有株券等の合計数	45		
(所有潜在株券等の合計数)	(35)		

熊谷康治

(平成21年4月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	3(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	3		
所有株券等の合計数	3		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注)上記の所有する株券等の数には、対象者の役員持株会を通じて所有される株式192株(小数点以下切り捨て)に係る議決権の数1個(小数点以下切り捨て)が含まれております。

浅海直樹

(平成21年4月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	15(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	15		
所有株券等の合計数	15		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注)上記の所有する株券等の数には、対象者の役員持株会を通じて所有される株式28(小数点以下切り捨て)株に係る議決権の数(小数点以下切り捨て)は、1個に満たないため含まれておりません。

2 【株券等の取引状況】

(1) 【届出日前60日間の取引状況】

該当事項はありません。

3 【当該株券等に関して締結されている重要な契約】

当社は、対象者の主要株主である三井住友銀行（所有株式数割合第2位）及び三井住友銀行の完全親会社である三井住友フィナンシャルグループとの間で、平成21年4月28日付覚書（以下「本覚書」といいます。）を締結し、以下の事項について合意しております。

対象者の株主を当社及び三井住友銀行のみとすること（以下「本件資本再構成」といいます。）に合意し、その実現に向けて協力すること。

本件資本再構成を実現するために、当社が本公開買付けを実施することに合意すること。

本公開買付けにより、当社が三井住友銀行所有分と合わせて対象者の発行済全株式（自己株式を除きます。）を取得できなかった場合には、協力して対象者に対し本件資本再構成を実現するために必要な手続きを行うよう要請するものとし、株主総会における議決権の行使その他本件資本再構成を実現するために必要な行為を行うこと。

4 【届出書の提出日以後に株券等の買付け等を行う旨の契約】

該当事項はありません。

第4 【公開買付者と対象者との取引等】

1 【公開買付者と対象者又はその役員との間の取引の有無及び内容】

当社グループのうち、大和証券株式会社及び大和証券エスエムピーシー株式会社より対象者に対して投資見込先企業やファンド出資者の紹介を行っております。

2 【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

(1) 公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容

対象者は、平成21年4月28日開催の対象者取締役会において、本公開買付けについて賛同するとともに、対象者の株主が本公開買付けに応募することを勧める旨の決議を行っております。

(2) 公開買付けの実施を決定するに至った意思決定の過程

当社グループは、当社並びに連結子会社44社及び持分法適用関連会社6社から構成され、有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業、具体的には有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他有価証券関連業並びに金融業等を営んでおります。当社グループは、日本国内のみならず、米州、欧州、アジア・オセアニアの主要な金融市場に営業拠点を設置し、グローバルに展開するネットワークにより世界中の顧客の資金調達と運用の双方のニーズに対応した幅広いサービスを提供しております。

一方、対象者は、当社の子会社として投資業務を営むべく昭和57年8月に設立された日本インベストメント・ファイナンス株式会社にその起源を有する会社であります。同社は昭和58年4月に投資事業組合「NIF1号」を設立して以来、ベンチャーキャピタルとして新産業、ベンチャー企業の育成を促進してまいりましたが、平成12年4月に大和ファイナンス株式会社と合併してエヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社に商号を変更し（存続会社は旧大和ファイナンス株式会社）、平成14年3月にはその株式を社団法人日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録いたしました。平成17年10月には、証券業を中心とした当社グループ及び大手都市銀行の一角である三井住友銀行を中心とした三井住友フィナンシャルグループの国内外のネットワークやビジネス展開力などそれぞれの強みを活かしつつ、プライベート・エクイティ投資事業の分野における緊密な協力関係を構築することを目的として、三井住友フィナンシャルグループ傘下のS M B Cキャピタル株式会社と合併し、エヌ・アイ・エフS M B Cベンチャーズ株式会社に商号を変更し、平成20年10月1日付で大和S M B Cキャピタル株式会社に商号を変更いたしました。また、平成20年3月には金融商品取引業者（第二種金融商品取引業及び投資運用業）として登録し、現在に至っております。対象者グループは、対象者並びに27組合を含む子会社41社及び関連会社1社で構成されております（平成21年3月31日現在）。

対象者グループが行う投資業務は、その投資対象・手法により、VC投資とバイアウト投資に分類されます。VC投資は、デジタルテクノロジーやライフサイエンス等先端技術を有する企業やコンテンツ、サービスなどの分野で独自のまたは新たなビジネスモデルを持つ有望企業を対象に、資金面のみならず、経営全般にわたり支援を行うハンズオン型の投資を基本としております。他方、バイアウト投資は、大企業の子会社や事業部門のスピンオフ・スピンアウト、非公開化を志向する上場企業、事業承継問題を抱えている企業など、優良な経営資源を有する中堅企業を対象に、M B O（マネジメントバイアウト）等の手法により、経営陣の方々のパートナーとして積極的に経営に関与し、事業再構築を支援しております。これらの投資はいずれも、国内外の投資家の拠出による資金で組成したファンドを通じて行っており、対象者グループはこれらのファンドを運営管理することによる管理報酬や成功報酬、及びその管理事務や有価証券の現物管理などを代行することによる事務代行手数料を得ております。

現在、対象者の経営環境は、VC投資及びバイアウト投資ともに非常に厳しいものとなっております。平成18年度に187社を数えた国内の新規上場企業数は、平成19年度に99社、平成20年度には34社へ減少するとともに、新規上場価格も低迷しており、投資先企業の投資資金回収環境の悪化は顕著なものとなっております。さらに、米国に端を発した世界的な金融市場の混乱による株価の下落や急激な為替の変動等の影響から企業収益が急激に低下し、景気が急減速している中、投資先企業の多くにおいても資金繰り状況の悪化及び業績の悪化に伴い企業価値の低下が避けられず、多くのベンチャーキャピタルにおいては、保有するVC投資先の営業投資有価証券に関して多額の引当金を計上せざるを得ない状況になっております。一方、バイアウト投資についてもVC投資同様、株式市場の低迷や企業収益の悪化等による企業価値の低下が避けられず、保有するバイアウト投資先の営業投資有価証券等に関して多額の引当金を計上せざるを得ず、安定した収益を上げるのが困難な状況に陥っております。

こうした状況に加え、現在のところ景気回復の見通しが立たず国内株式市場が低迷する中、新規上場市場を含む株式市場の大幅な回復の見込みは立っていないことから、対象者を取り巻く環境の厳しさは、一層強まってくるものと予想されま。対象者についても、その経営成績は平成21年3月期連結ベースでの純損失が5,804百万円となり、平成20年3月期連結ベースでの純損失である5,485百万円を上回る厳しい結果となっております。

このような環境下において、当社は、対象者が中長期的な企業価値の向上を実現するためには、機動的かつ柔軟な経営体制の下、投資案件発掘能力の更なる強化、提案力や投資先企業の経営サポート力の一段の強化、アジアを中心とした海外ネットワークの強化を前提とする海外投資比率の拡大、パイアウト投資の拡大、現在のような新規上場が困難な経済環境下においても安定的な収益源を確保できるような新規上場以外の投資回収方法の確立、さらには新たな投資家のためのマーケティング体制の強化等、企業体質の抜本的な改革を要する施策を円滑かつ迅速に進めて行くことが必要であると考えております。

しかしながら、当社は、対象者における上述のような中長期的な観点での企業価値向上のための施策の実行過程においては、短期的には、施策が軌道に乗るまでの間、コスト負担が先行する等により業績に更なる悪影響を与える懸念があり、特に、アジア地域での展開に関しては、成果が現れるまでには一定の時間を要する上、期待通りの効果が得られるかどうかについて不確実な要素が多数存在するため、対象者の業績は相当な期間に亘り不安定な状態が続くと予想されることから、対象者の株主の皆様への期待に添えない可能性があると考えております。

また、上記の各施策の実現のためには、プライベート・エクイティ投資事業の分野における緊密な協力関係を今後も一層強化し、当社グループ及び三井住友フィナンシャルグループの国内外の強力なネットワークや各種リソースを最大限に活用し、対象者に対し一層の支援を提供することが不可欠であると認識いたしております。

以上のような認識に基づき、当社は、対象者との間で上記の認識を共有し、対象者の今後について慎重に検討・協議を重ねて参りました。また、当社は、対象者の主要株主である三井住友銀行との間で、対象者の歩むべき方向について慎重に検討を重ねました。その結果、当社及び三井住友銀行は、対象者の業績の不振が昨今の急激な経営環境の悪化に起因するものであり、かつ、この経営環境が当面継続するものと見込まれる中で、対象者が中長期的な視点に立った企業価値の向上を実現していくためには、機動的かつ柔軟な経営戦略を実行できる体制を構築することが必要であり、逆に株主が多数存在する場合には、業績の安定性への配慮から抜本的な改革や機動的な施策を打ち出すことができず、かえって株主全体の期待に背く結果を招くと判断いたしました。そしてこの判断に基づき、当社及び三井住友銀行は、最善の方策として、対象者の株式を当社及び三井住友銀行に集中させることに合意し、当社は、本公開買付けを実施することを決定いたしました。

(3) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避する措置

当社及び対象者は、本公開買付けにおける普通株式の買付価格の公正性の担保、本公開買付けの実施を決定するに至る意思決定の過程における恣意性の排除、及び利益相反の回避の観点から、以下のように本公開買付けを含む本取引の公正性を担保するための措置を実施しました（なお、以下の記述中の対象者において実施した措置については、対象者から受けた説明に基づくものです。）。

当社は、本公開買付価格を決定するに当たり、当社のフィナンシャル・アドバイザーである大和証券エスエムピーシーに対して対象者の株式価値の算定を依頼し、平成21年4月23日付で株式価値算定書を取得しております。なお、当社は、大和証券エスエムピーシーからは公正性に関する意見書（フェアネスオピニオン）を取得しておりません。本公開買付価格である1株当たり563円は、かかる大和証券エスエムピーシーによる株式価値算定書の株価レンジを参考にして、1株当たり株式価値の範囲を当該算定結果の下限値である355円から上限値である708円の範囲内で検討し、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者株式の市場株価の動向及び本公開買付けの見通し等を勘案し、かつ、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けにおいて市場価格に付与されたプレミアムの事例も踏まえた上で、当社が対象者の既存株主に対して対象者株式の市場株価に適切なプレミアムを付した買付価格を提示することが相当であると判断し、長島・大野・常松法律事務所による法的助言を得ながら、平成21年4月28日付当社執行役員会において、本公開買付価格を決定いたしました。

なお、大和証券エスエムピーシーは、公開買付者の子会社であり、公開買付者の関連当事者に該当します。

一方、対象者によれば、対象者取締役会は、本公開買付けに関する賛同意見表明を決議するに当たって、買付価格の公正性を担保し、不当に恣意的な判断がなされないよう、当社及び対象者とは独立した第三者算定機関であるデロイトトーマツFASに対象者の株式価値の算定を依頼し、平成21年4月24日付で株式価値算定書を取得し（なお、対象者は、デロイトトーマツFASからはフェアネスオピニオンは取得しておりません。）、これを参考に買付価格の妥当性を検証したとのことです。

第三者算定機関であるデロイトトーマツFASは、対象者の普通株式を算定するに際して、対象者が提出した事業計画等に基づき、対象者が継続企業であるとの前提の下、多面的に分析することが適切であると考え、市場株価法及びDCF法を用いて対象者の株式価値の算定を行ったとのことです。デロイトトーマツFASが各手法に基づき分析した株式価値の算定結果は、市場株価法では、平成21年4月23日を評価基準日とし、対象者株式のジャスダック証券取引所における直近1ヶ月（20営業日）間、3ヶ月（60営業日）間及び6ヶ月（120営業日）間の終値平均値を分析した上で、対象者の1株当たりの株式価値を359円から433円と分析したとのことです。また、DCF法では、対象者の事業計画を基礎として算定した将来キャッシュフローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって株式価値を分析し、対象者の1株当たりの株式価値を534円から611円と分析したとのことです。

上記の通り、当社及び対象者は、それぞれ別個に第三者算定機関から対象者の株式価値算定書を取得し、買付価格の決定又は本公開買付けに対する賛同の判断に当たり、それぞれこれらを参考にしています。

なお、本公開買付価格563円は、平成21年4月27日までの過去3ヶ月間のジャスダック証券取引所における対象者株式の終値の単純平均値361円（小数点以下四捨五入、以下同じ。）に対して55.96%（小数点以下第三位四捨五入、以下同じ。）、平成21年4月27日までの過去1ヵ月間の対象者株式の終値の単純平均値432円に対して30.32%、平成21年4月27日の対象者株式の終値431円に対して30.63%のプレミアムを加えた金額になります。

また、対象者取締役会は、意見表明の意思決定に際し、対象者のリーガル・アドバイザーである柳田野村法律事務所から対象者の意思決定の公正性の担保について必要な法的助言を得た上で、本公開買付けの諸条件について慎重に審議・検討したとのことです。

上記の審議・検討の結果、対象者取締役会は、本公開買付価格について、デロイトトーマツFASから取得した上記の株式価値算定書を参考の上、本公開買付けの諸条件について慎重に検討した結果、本公開買付価格は、市場株価法により分析された対象者1株当たり株式価値の上限を大幅に超過していることや、DCF法により算定された対象者1株あたりの株式価値のレンジの範囲に位置する価格であることから適正な水準にあるものと判断したとのことです。また、本公開買付けが対象者の経営基盤の強化、事業の再構築及び今後の展開に寄与するものであり、また、本公開買付けは対象者株主に対して合理的な価格により対象者の株式の売却機会を提供するものであると判断し、取締役全員の一致により、本公開買付けについて賛同するとともに、対象者の株主の皆様が本公開買付けに応募することを勧める旨の決議を行ったとのことです。

上記対象者取締役会には、対象者取締役の全員及び三井住友銀行の従業員を兼任している社外監査役の野田浩一氏を除く監査役の全員が出席し、対象者取締役会に出席した監査役全員が、対象者取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに賛成する旨の意見を述べたとのことです。対象者の社外監査役である野田浩一氏は、公開買付者との間で、本公開買付けに応募しない方針である旨の連絡をしている三井住友銀行の従業員を兼任しているため、利益相反回避の観点から、当該決議に係る議案の審議に参加しなかったとのことです。なお、対象者の役員を兼任している当社の取締役、執行役員又は従業員はおりません。

第5 【対象者の状況】

1 【最近3年間の損益状況等】

(1) 【損益の状況】

決算年月	平成18年3月期 (第23期)	平成19年3月期 (第24期)	平成20年3月期 (第25期)
売上高(百万円)	20,074	18,995	13,493
売上原価(百万円)	11,149	9,468	14,023
販売費及び一般管理費(百万円)	4,293	5,470	5,126
営業外収益(百万円)	318	253	414
営業外費用(百万円)	149	76	80
当期純利益(当期純損失) (百万円)	6,689	4,622	5,596

決算年月	平成21年3月期 (第26期)第3四半期
売上高(百万円)	9,398
売上原価(百万円)	14,953
販売費及び一般管理費(百万円)	3,386
営業外収益(百万円)	215
営業外費用(百万円)	98
四半期純利益(四半期純損失) (百万円)	5,149

(注1) 上記は、対象者の第23期有価証券報告書(平成18年6月27日提出)、第24期有価証券報告書(平成19年6月26日提出)及び第25期有価証券報告書(平成20年6月24日提出)より引用して作成しております。

(注2) 対象者は四半期連結財務諸表を作成しているため、平成21年3月期(第26期)については、対象者の第26期第3四半期報告書(平成21年2月12日提出)に記載された第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に基づいて作成しております。

(2) 【1株当たりの状況】

決算年月	平成18年3月期 (第23期)	平成19年3月期 (第24期)	平成20年3月期 (第25期)
1株当たり当期純損益(円)	17,646.71	10,767.83	13,055.05
1株当たり配当額(円)	2,000	2,000	
1株当たり純資産額(円)	86,900.58	96,392.71	72,011.74

決算年月	平成21年3月期 (第26期) 第3四半期
1株当たり四半期純損益(円)	12,019.39
1株当たり配当額(円)	
1株当たり純資産額(円)	57,700.92

- (注1) 上記は、対象者の第23期有価証券報告書(平成18年6月27日提出)、第24期有価証券報告書(平成19年6月26日提出)、有価証券報告書の訂正報告書(平成19年10月18日提出)及び第25期有価証券報告書(平成20年6月24日提出)より引用して作成しております。
- (注2) 対象者は四半期連結財務諸表を作成しているため、平成21年3月期(第26期)については、対象者の第26期第3四半期報告書(平成21年2月12日提出)に記載された四半期連結財務諸表より引用して作成しております。
- (注3) 1株当たり四半期純損益については、平成21年3月期(第26期)第3四半期連結累計期間の純損益に基づき記載しております。1株当たり純資産額については平成20年12月31日現在の純資産額に基づき記載しております。
- (注4) 対象者は、平成21年1月4日付にて普通株式を1株につき100株の割合をもって分割しておりますが、かかる分割により増加した株式数は上記の数値には反映されておられません。

2 【株価の状況】

金融商品取引所名 又は認可金融商品 取引業協会名	株式会社ジャスダック証券取引所						
	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月	平成21年4月
最高株価(円)	84,500	47,000	54,500	501	380	445	472
最低株価(円)	37,200	38,600	41,050	365	260	250	386

- (注1) 平成21年4月については、平成21年4月28日までのものです。
- (注2) 対象者は、平成21年1月4日付にて普通株式を1株につき100株の割合をもって分割しております。

3 【株主の状況】

(1) 【所有者別の状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数（人）	1	23	24	126	35	5	9,459	9,668	
所有株式数（単位）	2	174,191	2,670	205,453	2,720	22	44,632	429,668	7
所有株式数の割合（%）	0.00	40.54	0.62	47.82	0.63	0.00	10.39	100.00	

（注1）自己株式1,164株は、「個人その他」に含めて記載しております。

（注2）上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が6株含まれております。

（注3）上記（注1）及び（注2）を含みます。）は、対象者の第25期有価証券報告書（平成20年6月24日提出）より引用して作成しております。なお、平成21年1月4日付にて対象者は普通株式を1株につき100株の割合をもって分割しておりますが、かかる分割により増加した株式数は反映されておられません。

(2) 【大株主及び役員の所有株式の数】

【大株主】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数（株）	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	198,419	46.18
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	171,870	40.00
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	4,643	1.08
エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ株式会社	東京都千代田区九段北1丁目8番10号	1,164	0.27
壬生 勇次	大阪府大阪市	675	0.16
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	480	0.11
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	450	0.10
株式会社池田銀行	大阪府池田市城南2丁目1番11号	428	0.10
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	419	0.10
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウントス イー アイビーエル (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行決済事業部)	1 BROAD GATE, LONDON EC2 M YHA UNITEDKINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	418	0.10
計		378,966	88.20

- (注1) 上記は、対象者の第25期有価証券報告書(平成20年6月24日提出)より引用して作成しております。なお、平成21年1月4日付にて対象者は普通株式を1株につき100株の割合をもって分割しておりますが、かかる分割により増加した株式数は反映されていません。
- (注2) エヌ・アイ・エフS M B Cベンチャーズ株式会社(対象者)は、平成20年10月1日に大和S M B Cキャピタル株式会社に商号変更しております。
- (注3) 対象者は、平成20年11月13日に第26期第2四半期報告書を提出しました。この四半期報告書によれば、対象者の平成20年9月30日時点の大株主の状況は下記のとおりであります。なお、対象者は平成21年2月12日に第26期第3四半期報告書を提出しておりますが、当該第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない旨が記載されております。なお、平成21年1月4日付にて対象者は普通株式を1株につき100株の割合をもって分割しておりますが、かかる分割により増加した株式数は反映されていません。

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	198,419	46.18
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	171,870	40.00
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	4,643	1.08
エヌ・アイ・エフS M B Cベンチャーズ株式会社	東京都千代田区九段北1丁目8番10号	1,342	0.31
壬生 勇次	大阪府大阪市	675	0.16
ザバンクオブニューヨーク トリーティー ジャスデック アカウント(常任代理人 株式 会社三菱東京U F J銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	640	0.15
三井住友海上火災保険株式会 社	東京都中央区新川2丁目27番2号	480	0.11
西田 井太郎	大阪府貝塚市	450	0.10
株式会社池田銀行	大阪府池田市城南2丁目1番11号	428	0.10
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	411	0.10
計		379,358	88.29

- (注) エヌ・アイ・エフS M B Cベンチャーズ株式会社(対象者)は、平成20年10月1日に大和S M B Cキャピタル株式会社に商号変更しております。

【役員】

平成20年6月24日現在

氏名	役名	職名	所有株式数(株)	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合(%)
有明 一夫	代表取締役社長		95	0.02
勝川 恒平	代表取締役副社長	事業投資本部長	48	0.01
脇水 純一郎	取締役副社長		24	0.01
成影 善生	専務取締役	管理本部長	15	0.00
嶋村 佳秀	専務取締役	ファンド事業本部長	10	0.00
熊谷 康治	監査役(常勤)			
浅海 直樹	監査役(常勤)		11	0.00
大胡 誠	監査役(非常勤)			
野田 浩一	監査役(非常勤)			
計			203	0.05

- (注1) 監査役熊谷康治、浅海直樹、大胡誠及び野田浩一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
- (注2) 上記(注1)を含みます。但し、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合を除きます。)は、対象者の第25期有価証券報告書(平成20年6月24日提出)より引用して作成しています。なお、平成21年1月4日付にて対象者は普通株式を1株につき100株の割合をもって分割しておりますが、かかる分割により増加した株式数は反映されておられません。
- (注3) 対象者の平成21年3月3日付「役員人事に関するお知らせ」によれば、脇水純一郎は、平成21年6月26日付で取締役副社長を退任の予定です。
- (注4) 対象者の平成21年3月19日付「組織改正及び役員人事に関するお知らせ」及び平成21年3月26日付「役員人事に関するお知らせ」によれば、勝川恒平は、平成21年4月1日付で職名が投資本部長兼事業開発本部長兼事業投資本部長に変更されており、平成21年5月1日付でさらに投資本部長兼事業開発本部長へ変更の予定です。
- (注5) 対象者によれば、野田浩一は、平成21年4月30日付で監査役を退任する予定とのことです。

4【その他】

該当事項はありません。